

平成26年度 スーパーグローバル大学等事業
「スーパーグローバル大学創成支援」

構想調書
【タイプB】

1. 大学名	立教大学
機関番号	32686

[基本情報]

2. 構想名	グローバルリベラルアーツ×リーダーシップ教育×自己変革力 —世界で際立つ大学への改革—
3. 構想のキーワード	グローバルリベラルアーツ、横断知、意識改革、 学部を超えた学位プログラム、流動性指標

4. 申請者 (大学の設置者)	ふりがな いといがわ じゅん 氏名 糸魚川 順	所属・職名	学校法人立教学院 理事長			
5. 構想責任者	ふりがな よしおか ともや 氏名 吉岡 知哉	所属・職名	総長(法学部教授)			
6. 学生・ 教職員数		学生数		教職員数(H26.5.1)		
		入学定員 (平成26年度)	全学生数 (H26.5.1)	教員数	職員数	合計
	学部	4,135 人	19,599 人	608 人	396 人	1,004 人
	大学院	730 人	1,303 人			
合計	4,865 人	20,902 人				
7. 学部・ 研究科等名	学部数	10	研究科等数	14		
	(学部名) 文学部、経済学部、理学部、社会学部、法学部、観光学部、コミュニティ福祉学部、経営学部、現代心理学部、異文化コミュニケーション学部					
(研究科等名) 文学研究科、経済学研究科、理学研究科、社会学研究科、法学研究科、観光学研究科、コミュニティ福祉学研究科、ビジネスデザイン研究科、21世紀社会デザイン研究科、異文化コミュニケーション研究科、経営学研究科、現代心理学研究科、キリスト教学研究科、法務研究科						

(大学名：立教大学) (申請区分：タイプB)

8. 本事業経費(単位:千円) ※千円未満は切り捨て							
年度(平成)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
内 訳	事業規模	239,349	383,131	409,452	408,362	408,242	422,052
	補助金申請額	129,579	265,275	299,405	299,315	299,195	299,948
	大学負担額	109,770	117,856	110,047	109,047	109,047	122,104
年度(平成)	32年度	33年度	34年度	35年度	合計		
内 訳	事業規模	422,677	421,032	420,052	433,992	3,968,341	
	補助金申請額	299,573	299,928	298,948	299,888	2,791,054	
	大学負担額	123,104	121,104	121,104	134,104	1,177,287	

- ※1. 文部科学省や他省庁が実施する他の補助金(公募要領P. 11参照)は「大学負担額」に計上しないこと。
 ※2. 国立大学における運営費交付金、公立大学における運営費交付金等、私立大学の私立大学経常費補助金等は「大学負担額」に計上しないこと。
 ※3. 構想調書中、他の補助金事業の取組は「構想調書等の作成・提出方法」において示しているとおり、別の色で記載すること。ただし、事業経費欄には含めないこと。

9. 本事業事務担当課の連絡先 ※採択結果の通知、ヒアリング等の事務連絡先となります。			
部課名			所在地
責任者	ふりがな 氏名		所属・職名
担当者	ふりがな 氏名		所属・職名
	電話番号		緊急連絡先
	E-mail(主)		E-mail(副)

- ※「9. 本事業事務担当課の連絡先」は、当該機関事務局の担当課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。
 E-mail(主)は、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、(副)にも必ず別のメールアドレスを記入してください。

① 構想全体の概念図【1ページ】※構想の全体像が分かる概念図を作成してください。



(大学名：立教大学) (申請区分：タイプB)

② 工程表【1ページ】

※全体計画を把握するため、10年間の工程表を作成してください。

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
主な数値目標				
学生の送出し	20～25%の学生	30%の学生	50%の学生	全学生（100%）
留学生の受入れ	750人の留学生	1,000人の留学生	1,500人の留学生	2,000人の留学生
海外協定校数	123大学	150大学	210大学	300大学
外国人教員比率	全教員の14%	全教員の15%	全教員の17%	全教員の20%
★「立教学士課程プログラム」開始				
「カリキュラム」改革	グローバル教養副専攻	開設準備	1,000名の学生（25%）が登録	2,000名の学生（50%）が登録
	グローバル・リベラルアーツプログラム	開設準備	入学定員20名で開設	入学定員を50名に拡大
	国際連携大学院プログラム	連携大学とMOU締結	英語によるプログラム開始 30名受入	受入れを年間50名に拡大
	英語コース	経営学研究科3大学 ジョイントプログラム開始	異文化コミュニケーション 学部等 英語コース開設	全10学部で 英語コース開設
「学生の意識」の改革	リーダーシッププログラム	グローバル・リーダーシップ プログラムの拡充	学生部による課外活動での プログラム開始	海外大学と連携した大学院 でのプログラム開始
	海外体験プログラム	オックスフォード大学、 サウス大学連携準備	立教サービスマスターニング 全学実施	ケンブリッジ大学 サマープログラム開始
	異文化交流環境	グローバルラウンジ開設	グローバル教養副専攻の 開設	全10学部に留学準備室 を開設
「ガバナンス」の改革	総長のリーダーシップ によるガバナンス	創立150周年に向けた 「VISION 2024」を策定	全学リベラルアーツ教育 運営会議創設	データウェアハウスを活用し た意思決定支援レポート開始
	国際通用性のある 人事制度	国際競争力のある業績連動型 年俸制導入	年間10名のデューアトランプ クによる教員を任用	全職員が国際関係業務を 経験
	教育の質保証	科目ナンバリング・GPA・柔軟な 学事暦の全学導入	海外リベラルアーツ大学との 質保証共通フレームワーク形成	『リベラルアーツ コンソーシアム』構築
	入試制度改革	国際バカロレア・外部試験 (TEAP等)活用	グローバル全学入試開始・ 海外の高校に指定校設定	ローリング・アドミSSION 方式の導入

③ 共通観点 1（構想の創造性、展開性等）概念図【1 ページ】



グローバルリベラルアーツ×リーダーシップ教育×自己変革力
 ～世界で際立つ大学への改革～

【教育理念】

キリスト教に基づく教育⇒
 「包括的人間教育を目的とするリベラルアーツ教育」

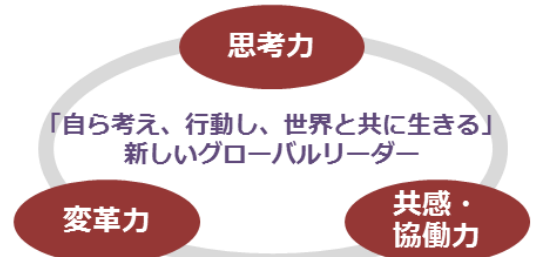
学生一人ひとりの個性を尊重し、社会人としての責任を学び、運命的に出会う文化・社会を大切にしつつ、それらを越えうる国際性を涵養する教育

理念に基づく自律的な改革 ↓ 進学率上昇に伴う入学志願者の能力等の多様化

- 全学共通カリキュラムによる学部横断型教育体制の構築
- 「受容」するのではなく「運用」するための英語教育
- 急激な時代の変化に対し、全学をあげた改革を実行

【育成する人材像】

- 地球規模の困難な課題に正面から向き合い問題の本質を論理的に解明する力



- 社会に柔軟に対応し、新しい仕組みを生み出していく力
- 豊かなコミュニケーション力を基礎とし、異なる文化・習慣を持つ人々とともに課題を解決していく力

【本構想の目的】

他大学を牽引する創造性と展開性とを備えた自己変革力のある大学を目指す

- 140年に及ぶリベラルアーツ教育や先進的なリーダーシップ教育といったオンリーワンの取組をさらに改良・推進
- 欧米のリベラルアーツ大学との対話を通じた世界水準の教育システムの構築

「カリキュラム」「学生の意識」「組織・体制（ガバナンス）」の3つの改革による好循環が、グローバル化に向けた改革を加速

「カリキュラム」の改革

- 『グローバル教養副専攻』の開設
- 『グローバル・リベラルアーツプログラム』の開設
- 英語コースとダブル・ディグリー・プログラムの拡充
- 英語による国際連携大学院プログラムの開設
- 『リベラルアーツコンソーシアム』の構築

アジアでトップレベルの『グローバル人材養成・高等教育センター』として機能

「学生の意識」の改革

- 全新生が『学びの技法』『学びの精神』を修得
- 正課に加え、正課外活動へもリーダーシップ・プログラムを導入
- 海外プログラム等正課外教育の拡充
- 全学生を対象とする異文化交流環境の充実

持続的、加速的なグローバル人材育成を可能とする、『学生の意識』の変革

RIKKYO GLOBAL 24

「ガバナンス」の改革

- 総長のリーダーシップによるガバナンス：国際化推進等機能別審議による迅速な意思決定が可能な組織への改編
- 人事制度：優れた人材を採用できる年俸制とテニュアトラック、国際通用性のある人事・研修制度
- 教育の質保証：ナンバリング・GPA・柔軟な学事層の全学導入、海外の大学との連携による国際通用性向上
- 入試制度改革：グローバル全学入試、ローリング・アドミッション方式導入、国際バカロレア認定校・SGHなどとの連携
- 教育情報の徹底的な公表：中退率、卒業率、卒業生の進路状況、構想の実現に向けた取組みや進捗情報の公表

グローバル人材育成を大学全体で持続的かつ効果的に取り組むことのできる『大学組織』の構築と、大学全体のインフラの整備

- アルバイト、インターン、コミュニティ活動、ボランティア活動の提供等を通じた留学生の貢献

- 「食」「住」など各種サービスの国際化を通じた留学生の生活の支援

地域社会・産業界

大規模かつ円滑な流動化推進のための地域社会・産業界との連携 ⇒ **社会全体の国際化に貢献**

④ 共通観点 2（共通の成果指標と達成目標）概念図【1 ページ】

1.国際化関連

(1) 多様性

- ・10年後に外国人教員比率を20%へ、外国人教員等比率を70%へ
- ・10年後に外国人または海外経験のある職員を全体の25%へ
- ・職員の女性比率はすでに50%。10年後に女性教員を36%へ
- ・外国人留学生を現状の500人から5年後に1000人、10年後に2000人へ

(2) 流動性

- ・多様なプログラムで10年後に全学部生が海外を体験
- ・英国ケンブリッジ大学、米国サウス大学等と連携

(3) 留学支援体制

- ・グローバルラウンジ（留学アドバイザーを配置）を核としたグローバル・ラーニングコミュニティ形成
- ・「国際交流ボランティア」による留学生の支援体制強化

(4) 語学力関係

- ・10年後に全授業科目のうち20%を外国語で展開
- ・5年後にすべての研究科で、10年後にすべての学部で英語コースを開設
- ・留学生向け日本語特別コース新設、教員やその家族への日本語支援
- ・入学時から卒業時までの英語力伸長度測定、卒業時にすべての学生がTOEIC 730点以上

(5) 教務システムの国際通用性

- ・平成28年度から海外の大学との連携を意識し、すべての科目をナンバリング
- ・平成28年度から全学統一基準のGPA制度を導入、奨学金支給や履修選抜等に活用
- ・5年後までにすべての授業科目の科目名、科目概要を日英併記化
- ・平成32年度までに世界標準のリベラルアーツカレッジと質保証の共通フレームワークを形成

(6) 大学の開放度

- ・平成28年度から全学で柔軟なアカデミック・カレンダー（疑似5学期制）を導入
- ・5年後には600人、10年後には800人収容可能な混住型学生宿舎を確保
- ・韓国、ロンドン、ニューヨークオフィスに加え、平成27年度に中国、ASEANオフィス開設
- ・外国人留学生をネットワーク化し、積極的な外国語による情報発信



2.ガバナンス改革関連

(1) 人事システム

- ・平成28年度から国際競争力のある上限無制限の年俸制導入
- ・平成28年度から業績連動型年俸制を有期の専任教員に導入
- ・平成28年度から国際的な教育研究の活性化にむけた顕彰制度の創設

(2) ガバナンス

- ・平成27年度中に、創立150周年に向けた「VISION2024」を策定
- ・総長、統括副総長、担当別副総長による高度かつ迅速な意思決定システム
- ・グローバル企業や国際的な機関の幹部、駐日外国大使館公使等による外部評価
- ・海外のリベラルアーツカレッジ教員等によるカリキュラムレビュー

3.教育の改革的取組関連

(1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

- ・平成28年度からリーダーシップ教育を正課外活動にも展開
- ・平成28年度から「立教サービ斯拉ーニング」を本格実施
- ・平成28年度から1年次全学生必修の「立教ファーストタームプログラム」を展開
- ・学生が企画する総長キャンパスミーティングを定期的に開催

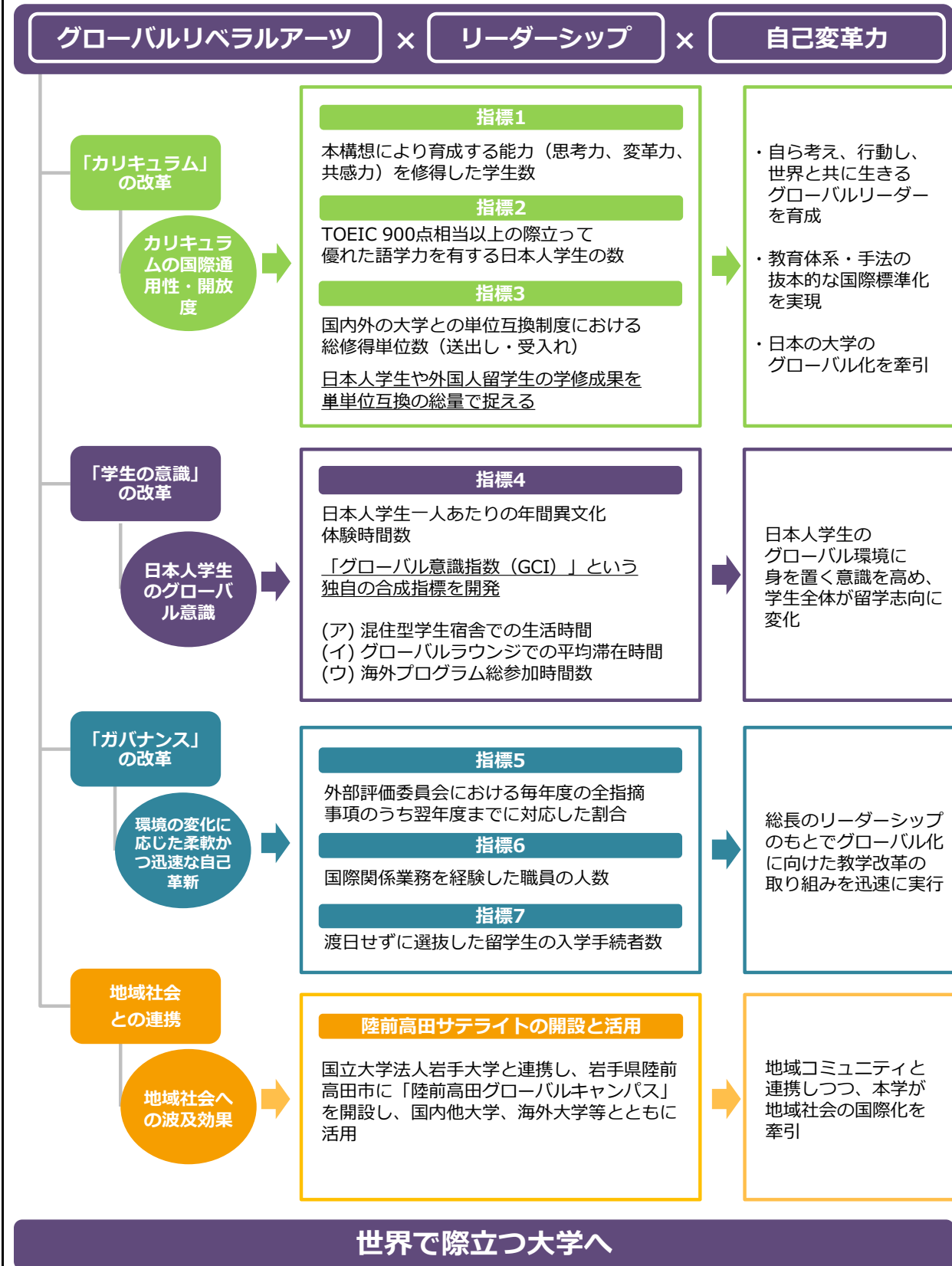
(2) 入試改革

- ・平成28年度から全学部を対象としたグローバル全学入試を導入
- ・人物本位による入試拡大、外部試験活用、国際バカロレア認定校・SGH等との連携
- ・ローリングアドミッション方式を導入

(3) 柔軟かつ多様なアカデミック・パス

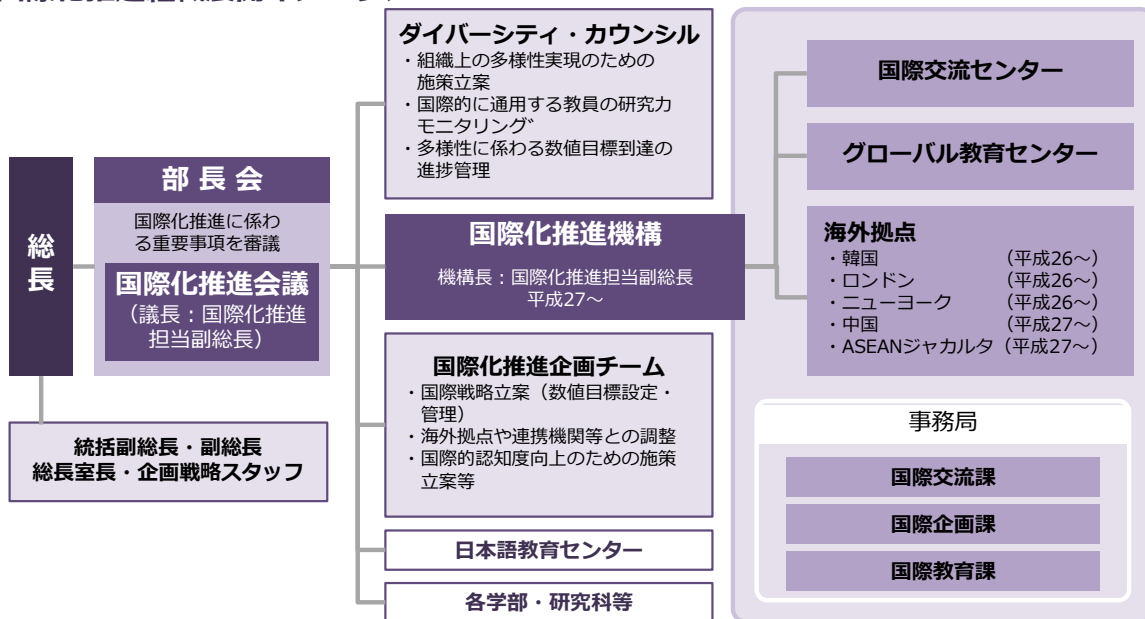
- ・グローバル教養副専攻（国際的な視点から異なる文化や学問領域を修得）開設
- ・特定の学部には属しない英語のみによるグローバル・リベラルアーツ・プログラム開設

⑤ 共通観点 3 (大学独自の成果指標と達成目標) 概念図【1 ページ】

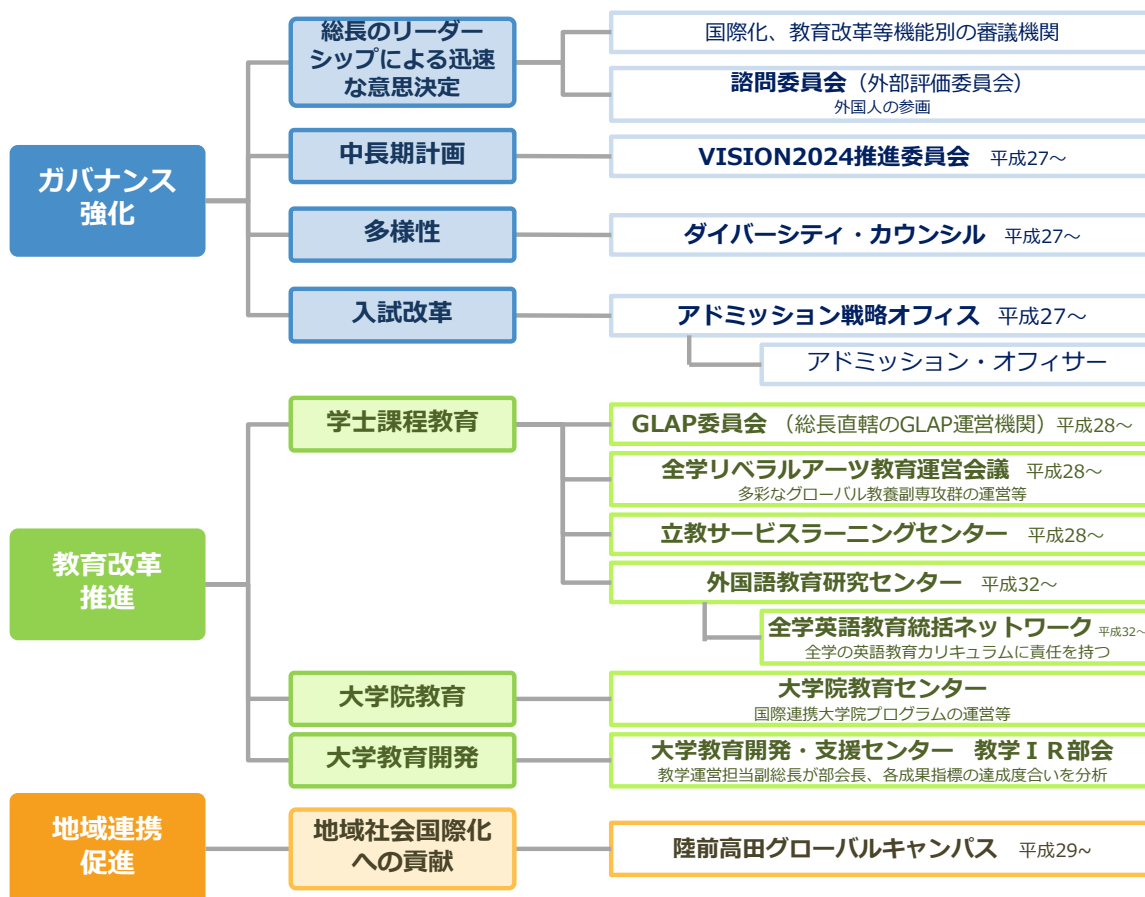


⑥ 共通観点 4 (構想実現のための体制構築) 概念図【1 ページ】

<国際化推進組織展開イメージ>



<機能別組織展開イメージ>



⑦B 個別観点B（大学の特性を踏まえた特徴）概念図【1ページ】



リベラルアーツとリーダーシップ教育を基軸とした大学改革

「自ら考え、行動し、世界と共に生きる」新しいグローバルリーダーの育成

これまでの取組

質の高い学士課程教育

全学共通カリキュラム

学部学科を超えた履修機会の拡大

- 1クラス8名の英語ディスカッション
- 他大学に先駆けた本校教育の「立教科目」（平成17年度特色GP採択）を設置
- 「国際協力人材」育成プログラム（明治大学・国際大学との連携）を設置

全学的な教学マネジメント

- 全学的なカリキュラム運営体制（学部横断教育体制）
- 発足当初から現在に至るまで全学部の専任教員から運営委員を選出

リーダーシップ教育

BLP

経営学部経営学科コアカリキュラム

- 平成20-22 教育GPに選定「特に優れており波及効果が見込まれる取組」と認定

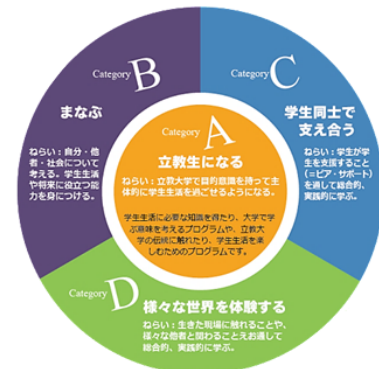
GLP

- 全学生を対象に学部・学年を超えた少人数のアクティブ・ラーニング
- クライアント企業が出题するプロジェクト課題にチームで取り組む
- 中級・上級科目は英語で展開

正課外教育

立教チャレンジ

国内外で実施されるキャンプ、部活動などの正課外教育、講演会など、さまざまなプログラムを通じた教養人の育成



各学部でアクティブ・ラーニングを展開

本構想における取組

立教学士課程プログラム（平成28年度～）

4年間を3期（導入期・形成期・完成期）に分け、学修成果に合わせて教育体系を再構築（正課・正課外教育の融合）

「学びの技法」・「学びの精神」

徹底したリベラルアーツ基盤教育を
全新生入生に対して実践

立教サービ斯拉ーニング

社会人としての責任を学び、それぞれが運命的に出会った文化・社会を大切にしつつ、
それらを越えようとする国際性を涵養

4年間を通じた
徹底的な異文化・外国語教育

10学部の多様性を活かしたグローバル教養副専攻を新たに展開（横軸の改革）

特定の学問領域におさまらないような多様なテーマを認定する副専攻を履修し、所属学部の専門性に加えて領域横断的な知識を修得する。

世界的リベラルアーツとも整合する
グローバル・リベラルアーツプログラムの
展開（縦軸の改革）

代表的な副専攻例	専門教育	全学共通カリキュラム	言語教育・異文化教育	キャリア教育・正課外教育	
連携リベラルアーツ副専攻	ケンブリッジ大学セントジョンズカレッジやサウス大学等と連携し、音楽、芸術、哲学、古典文学、欧米やアジアの歴史と文化などを学ぶ。				<ul style="list-style-type: none"> 留学を中心とした日本人学生の海外経験促進 英語による授業科目の拡大 柔軟な学事暦の導入 シラバスの英文化 JMOOC等を通じた授業の積極的公開 奨学金・混住型学生宿舎の拡充
立教GLP副専攻	ハワイ大学マノア校等と連携し、クライアント企業からのプロジェクト課題にチームで取り組み、チームビルディング、問題解決などを学ぶ。				
日本学副専攻	日本の歴史（近代、現代）、宗教、芸術、日本文学（古典、現代）、サブカルチャー、日本食文化などを学んだうえで協定校等に留学する。				
データサイエンス副専攻	新たなイノベーションの担い手として専門性を重視しながら、ビッグデータ活用、公的統計活用、国際調査法（国際マーケティングリサーチ）などを学ぶ。				

【教育の質保証】 総長直轄の組織としてGLAP運営機関を設置/海外のリベラルアーツカレッジと連携した質保証共通フレームワーク形成/eポートフォリオを活用した学修支援/ルーブリックによる学修成果の到達度評価/GPAによる奨学金・履修選抜・修了要件の基準設定

国際連携大学院プログラムの開設

共通観点 1 創造性、展開性等【4 ページ以内】

- 構想・ビジョンが、各大学の理念等と整合し、かつ戦略性、創造性、展開性及び実現可能性を有したものとなっているか。タイプに合った革新性、先見性及び先導性ある構想となっているか。また、取組が概ね全学的なものであり、大学全体の底上げが認められる内容となっているか。

【大学の理念】※特に強調すべき箇所、略称を定義した箇所及びその略称をゴシック体としている。

140年前、アメリカ聖公会の宣教師チャニング・ムーア・ウィリアムズが創設した立教大学は、「キリスト教に基づく教育」を建学の精神として、**リベラルアーツと国際性**を2本の柱とする教育を行い、(1) 世界全体の成り立ちを常に視野に入れる**真理探究**の姿勢、(2) 一人ひとりの人間をかけがえのない存在としてとらえる**感受性**、(3) 他者に積極的に働きかけ、より良い未来に向けて世界のあり方を変えていく**使命感と勇氣**を育むことを目指してきた。それは、**理性的な営みを尊重し実行力と情緒豊かな感性を育む包括的人間教育**であると言い換えることができる。

グローバル化が加速する21世紀においては、①環境問題、民族及び宗教紛争等の地球規模の困難な課題に正面から向き合い**問題の本質を論理的に解明する力(思考力)**、②人、情報、文化、価値観等が国境を越えて流動化している社会に柔軟に対応し、**新しい仕組みを生み出していく力(変革力)**、③豊かなコミュニケーション力を基礎とし、**異なる文化及び習慣を持つ人々とともに課題を解決していく力(共感・協働力)**が求められる。近年、教養教育又はリベラルアーツ教育の重要性が強調されるのは、これら本来の「**人間力**」を備えた人材の育成が要請されているからである。

こうした建学以来の伝統と現状認識を踏まえ、本大学は「**専門性に立つグローバル教養人の育成**」という理念のもとに、教育の実践と改革に取り組んできた。本学は10学部14研究科の専門教育部門を擁する総合大学であり、いわゆる**アメリカ型リベラルアーツカレッジ**とは趣を異にしているが、①学生が自らの**専門以外の分野をも学びその重要性を自分の専門分野に関連付けて理解**することを促し、②そのことを通して世界を多面的に捉え、あるいは長いスパンで物事を考える力を涵養する教育システムを構築している。これにより、異なる文化又は専門分野を架橋する上で必要となる「**横断知**」を醸成し、21世紀において必要とされる**真の思考力、変革力及び共感・協働力**を養おうというのが本学の目指す**リベラルアーツ教育**である。

このような本学の**リベラルアーツ教育**を体現してきたのが、**全学部の教員がそれぞれの専門領域に即した授業科目を全学部生(1年次から4年次)を対象に展開する全学共通カリキュラム**(以下「**全カリ**」という。P66)である。平成9年に開始された**全カリ**は、当初から斬新な教養教育のモデルとして注目・評価されたが、その後も絶えず自己点検・評価とそれに基づく改革を重ねている。こうした教養教育改革と並行して、専門教育部門においても、社会のニーズに即応する5つの学部を創設し、新たな教育・研究領域を開拓してきた。中でも、平成18年に開設した経営学部は、従来型の組織リーダー育成とは異なる「**新しい**」リーダーシップ教育を国際社会の動向を視野に収めながら実践し、高い評価を獲得している。このように、本学は、建学以来の教育の柱である**リベラルアーツと国際性とを常に意識**しながら、様々な「時代の問い」に答えるべく不断に改革に向き合ってきた。**リベラルアーツ教育を基盤とし、近年本学が独自に開発した「新しい」リーダーシップ教育を全学的に展開することにより、「自ら考え(=思考力)、行動し(=変革力)、世界と共に生きる(=共感・協働力)」ことのできる「新しい」グローバルリーダーの育成を目指す本構想も、「専門性に立つグローバル教養人の育成」という本学の理念に連なるものである。**

【本構想の目的】

本学は、1990年代から、進学率の上昇に伴う入学志願者の能力等の多様化及び国際化の必要性を予見し、**全カリ**による**学部横断型教育体制**を構築するとともに、英語科目の習熟度別クラス編成等を行い、**英語を「受容」するのではなく「運用」するための教育**を実現してきた。そして、急激な時代の変化に大学がどう対応するかという問題について、真摯に向き合い、議論を重ね、学部の新設など、**社会のニーズを踏まえた改革**を重ねてきた。本年、創立140周年を迎え、これまでの量的拡大から質的転換へと全学をあげた改革を加速させてきたが、その一方で、本学が乗り越えなくてはならない課題が明らかになってきた。

(大学名：立教大学) (申請区分：タイプB)

その課題の一つが、異文化や他者への働きかけや社会への関わり方に対する**学生の意識**の改革である。これまで本学は、全学的なカリキュラム改革を積み重ね、専門分野から他分野へと踏み出し、さらに広い教養の世界へと誘う教育を行い、一定の成果をあげてきた。しかし、急速に進む社会のグローバル化に対応し現実を変革できる人材を育成するためには、前述した**共感・協働力**を今まで以上に高める必要がある。そのため、学問上の他分野への理解に留まらず、実際の経験を通じた異文化への理解を育み、世界に関わろうとする**意欲を更に向上**させるカリキュラムが必要である。

もう一つの課題が、大学の**ガバナンス**（**教職員の意識**を含む。以下同じ。）をいかに改革していくのかという点である。従前の学部を単位とするガバナンスに基づく大学運営は、伝統を継承し学問体系を発展させる上では安定的である一方で、急速に変化する世界のニーズに迅速に対応しきれない側面がある。また、海外大学との連携をさらに推進し、学生の相互交流を増加させるためには、教務や人事システムなど、大学自体の国際通用性の向上が不可欠である。そのため、総長のリーダーシップに基づく迅速な意思決定とそれを迅速かつ確実に実行できる体制の構築とともに、それを支える**教職員の能力と意識の改革**が必要である。

こうした課題認識に基づき、本構想では、**カリキュラム改革、学生の意識の改革、及びガバナンスの改革**、という3つの取組をそれぞれ実行する。個々の取組の実施にあたっては、一つの改革が他の改革の動きを阻害することなく相乗効果を発揮することによって初めて、全体としての成果が生じるという観点から、各取組を有機的・戦略的に関連づけて展開し、学生・教職員の流動性を最大化することで、大学としての国際通用性を獲得する。

具体的な改革の方策としては、本年5月に公表した本学の国際化ビジョン「Rikkyo Global 24」(P45)に示した24の方策を改革実現のための基盤とし、**カリキュラムの改革、学生の意識の改革及びガバナンスの改革**の実現に向けて、大学を挙げてグローバル化への対応及びそれに伴う自己変革を厭うことなく敢行する。140年に及ぶ**リベラルアーツ教育**や先進的な**リーダーシップ教育**といった**オンリーワンの取組**をさらに改良・推進しつつ、欧米のリベラルアーツ大学との対話を通じた**世界水準の教育システムを構築**することにより、他大学を牽引する**創造性と展開性**とを備えた**自己変革力のある大学**を目指す。

【本構想における取組概要】

<カリキュラムの改革>（各プログラムに係る運営組織についてはP46、60）

本構想におけるカリキュラム改革の具体的な柱は、(1)「新しい」リーダーシップ教育、(2)立教学士課程プログラム、(3)グローバル教養副専攻群、(4)グローバル・リベラルアーツプログラム及び(5)国際連携大学院プログラム、の5つである。本構想では、例えば、(2)の取組の一環として(3)の履修可能性を高める仕組みを導入し、(4)に入学した学生には(3)に含まれる(1)に係る副専攻を必修化するとともに、大学院進学を前提として(5)の科目を先行履修させるなど、各取組を有機的・戦略的に関連づけることにより改革がもたらす効果を最大化する。

(1) 「新しい」リーダーシップ教育：全学へ展開（P67）

今後必要とされるのは、組織のトップによるリーダーシップとは異なりメンバーの一人ひとりが発揮する「新しい」リーダーシップの育成である。「新しい」リーダーシップに必要な能力として、①他者にも関わる問題を進んで取り上げる力②他者を巻き込む力③課題解決力が挙げられる。これらは、先に述べた**思考力、変革力**及び**共感・協働力**と重なる部分が大きく、本学の伝統である**リベラルアーツ教育との共通性・相乗性**が認められる。また、本学における教育の特色の一つでもある**アクティブ・ラーニング**（P49、66）が①～③を最も効果的に育むことができるという考えに基づき、**全カリでのグローバル・リーダーシップ・プログラム**（以下「立教GLP」という。P66）や経営学部における**ビジネス・リーダーシップ・プログラム**（以下「BLP」という。P67）の実績を各学部の専門教育及び体育会等の正課外教育にも波及させ、「新しい」**グローバルリーダー**を育成する。

(2) 立教学士課程プログラム：全学の教育課程の体系化（P49、68）

立教学士課程プログラムは、学生に4年間の学びの展望を持たせるために、教養科目、専門科目及び正課外活動を有機的に結び付けた4年間のカリキュラム体系である。学生の成長段階に応じて4年間で**導入期、形成期及び完成期**の3期に区分し、各期の学修成果を踏まえて学びの環境を全学統

一的な課程（プログラム）として再構築する。特に、リベラルアーツを学ぶ基礎を作り上げる導入期（初年次教育）を重視した制度設計とする。高校での「学習」とは異なる、大学での「学修」（自ら調べ考える手がかりをつかみ、自主学修＝研究を行う）に係る基本的姿勢を育成することを最大の目的とした立教ファーストタームプログラム（「学びの精神」及び「学びの技法」の2科目群）を展開する。教員から学生に対するフィードバックを中心とした徹底したリベラルアーツ基盤教育を全ての新生生に対して実施する。

(3) グローバル教養副専攻群：約2万の全学部生を対象とする横断的なプログラム（P23、68）

上記の改革を基に、異文化又は専門分野を架橋する上で必要となる「横断知」を修得させる10の副専攻群（各8科目16単位）を設置する。副専攻ごとに育てる能力を明示するとともに、本学の特徴を活かした、リベラルアーツ、グローバル・リーダーシップ、日本学、データサイエンスなど、国際的かつ横断的なテーマを設定し、学部・学科を超えた履修機会の拡大（P54）を図る。各副専攻は、サマープログラム、海外インターンシップなど、海外での活動を含み、原則として英語による授業科目により構成する。また、学生自らが企画提案する奨学金付き副専攻（立教チャレンジ副専攻）を設け、学生の意識改革に繋げる。なお、本取組の受講に適性を有した学生を広く獲得するために、TOEFL等の外部試験を活用したグローバル全学入試（P52）を新たに導入する。

(4) グローバル・リベラルアーツプログラム：学部を超えた学位プログラム（P24、69）

10の専門学部で構成する本学の特色を活かし、学生の関心の広がりへの対応、学生の多様性の促進、学部を超えた学位プログラムの実現等の観点から、大学入学前の段階で入学後の専攻分野を細かく定めない（特定の学部に属さない）英語による授業科目のみで卒業可能なグローバル・リベラルアーツプログラム（以下「GLAP」という。）を新たに展開する。GLAPに属する学生は、海外留学が必修である。留学前に海外のリベラルアーツ大学の教員による講義を受講し、帰国後はそれまでの学修過程で得た関心や問題意識を基に、2種類の専門教育コースから1つを選択する。さらに、大学院進学を想定し、国際連携大学院プログラム等の大学院科目の一部を先行履修する。

GLAPは、本学のリベラルアーツ教育を基盤としつつも、教育体系・手法の抜本的な国際標準化を達成しているという意味で、創造性と展開性を兼ね備えたフルパッケージ型の改革先導プログラムであり、本学のカリキュラム改革を先導するものである。なお、本プログラムでは、ローリング・アドミッション方式など、独自の入学者選抜（P53）を実施する。また、既存の学部に入学者のうち必要な条件を満たした者についても、2年次から同プログラムに転じることを可能とする。

(5) 国際連携大学院プログラム：英語のみで修了できる研究科横断型プログラム（P25）

人材育成による知的国際貢献として、インドネシアを中心とするASEAN、中東及びアフリカ諸国からの外国人留学生等を対象に、英語のみで修了できる国際連携大学院プログラムを開設する。当該諸国には、開発経営、公共政策等の多様なニーズが存在するため、本学は、研究科横断型プログラムを設置して外国人留学生を受け入れる。同プログラムには、2つのコースを設置する。1つは、インドネシアの5大学とMOUを結んだ上で、同国政府の幹部候補生を受け入れるコースであり、1年次はインドネシアの各大学で学び、2年次は本学で専門科目を学びつつ修士論文を完成させるリネージュ（ダブル・ディグリー）プログラムである。もうひとつは、GLAPを修了した学生をはじめ、他のASEAN諸国、中東及びアフリカ諸国からの給費外国人留学生を受け入れる2年間のコースである。両コースとも受け入れる外国人留学生を段階的に拡大していく。

<学生の意識の改革>

本構想において、本学は学生の大規模な流動性の持続的な実現を目指す。それは、外国語による正課カリキュラムの提供や協定校の拡大だけでは不可能であり、多くの学生が世界のグローバル化に関心をもち、世界を学び、世界に関わりたいという意欲を獲得することによって実現するものである。上記(3)(4)の取組や、休業期間を利用したサマープログラム（P18）等の正課を通じた海外体験への動機付け、グローバルラウンジ（P20）を活用した外国人留学生との交流、学生部と立教GLPの担当教員との連携による正課外活動（体育会・サークル活動等）での「新しい」リーダーシップ教育（P67）など、学生の自主性を育みながら世界に視野を広げる環境を整備し、正課・正課外のようなプログラムを活用することによって、学生の意識を改革していく。

＜ガバナンスの改革＞（抜粋）

ガバナンス改革を、カリキュラムの改革及び学生の意識の改革の2つの改革と相互に関連付けることで、3つの改革の局面から生じる流動性を最大化する。

○国際通用性を見据えた評価、研修等（P31、P42、P43）

国際的な教育の活性化に向けた新たな顕彰・評価制度、海外大学との協同FD、職員の長短期海外研修等を通じて**教職員の意識改革**を促し、本学の組織及び体制の**国際通用性**を向上させる。

○ナンバリング及びGPAの全学実施、柔軟な学事暦の設定等（P28、P29、P30、P32）

全授業科目のナンバリング、GPAの全学導入、英文のシラバス作成、柔軟なアカデミック・カレンダーの導入など、**教務システムの国際通用性**を向上させ、相互交流による学生の流動性を高める。

○迅速な意思決定を実現する工夫（P46）

既存の組織を再編成して企画推進機能を強化した国際化推進機構を設置するとともに、国際化推進担当副総長が同機構長を兼ねることで、**総長が決定した施策をこれまで以上に迅速に実施**する。

○意思決定機関等への外国人の参画（P47）

外部評価委員に**駐日外国大使館公使等**を追加する。また、協定校であるサウス大学、ケンブリッジ大学セントジョンズカレッジ等の教員による**カリキュラムレビュー**を行う。

○教職員に占める女性比率の増加（P16）

教職員の多様化及び男女共同参画基本計画に基づく女性の社会参加を促進するため、女性教員及び女性職員の比率を平成35年度にはそれぞれ**33%、50%**とする。

○ダイバーシティ・カウンシルの設置（P60）

人事評価、女性比率向上のための施策など、多様性に係る数値目標の進捗管理を行うとともに、施策立案に係る提言を総長に行う。

＜独自の成果指標＞（抜粋。P57）

本構想では、共通観点2で記載する各種の指標に加え3つの「改革」がもたらす**流動性**とこれらの改革が**地域社会にもたらすインパクト**に着目した、本学独自の成果指標と達成目標を設定する。

（1）カリキュラムの改革に関連した流動性指標（指標1）

思考力、変革力及び**共感・協働力**の修得レベルを5段階に区分した独自の「**学修成果ルーブリック**」を開発し、**グローバル教養副専攻**及び**GLAP**の全履修者に対する学修状況調査を行う。

（2）学生の意識改革に関連した流動性指標（指標4）

日本人学生が**グローバルな環境に自らを置こうとする態度**を端的に表す指標として、「**グローバル意識指数（Global Consciousness Index、GCI）**」を設定する。

（3）ガバナンスの改革に関連した流動性指標（指標5）

本学の組織が、環境の変化に応じて柔軟かつ迅速に自己変革し続けられるよう、総長のリーダーシップのもとで、**グローバル化に向けた改革が迅速に行われていることを示す指標**を設定する。

（4）地域社会への波及効果に関連した流動性指標

国立大学法人岩手大学と連携し、岩手県陸前高田市に「**陸前高田グローバルキャンパス**」を平成29年4月に開設する。その開設及び活用について「**定性的**」指標として設定する。

＜新たな国際的大学間アライアンスの構築＞

リベラルアーツ教育の現代的再構築や学生及び教職員の相互交流による流動性の向上等を目的として、**国内外の大学を巻き込んだアライアンスを構築**する。まずは、サウス大学やケンブリッジ大学セントジョンズカレッジ等から現在の欧米型リベラルアーツカレッジの**教育手法、教育内容、FD**等の知見を得つつ、当該校の教員による本学の**カリキュラムに係るレビュー**を実施する。次に、サマープログラム等を活用した学生の相互交流を行いながら、本学の特色である**リベラルアーツ教育**のさらなる改革を行う。その上で、上記2校に加え、本学が属する国際大学ネットワーク（世界聖公会大学連合（Colleges and Universities of the Anglican Communion）。以下「**CUAC**」という。）の加盟校（現在は130校以上）その他の海外大学及び国内の大学との**アライアンスを構築**する。これにより、**国際通用性のある教育課程の質的向上**を図るとともに、シンポジウムでの事例紹介など、**本事業の成果を積極的に発信**し、リベラルアーツ教育のモデルを提示する。

共通観点 2 共通の成果指標と達成目標

- 前提条件となる事項（大学改革、国際化等）に関し、「スーパーグローバル大学」に相応しい実績を有し、かつ目標設定がなされているか。 ※各指標の定義は記入要領によること。

1. 国際化関連 (1) 多様性

①教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国人教員等 (A)	344 人	378 人	410 人	448 人
うち外国籍教員	96 人	100 人	110 人	128 人
うち外国の大学で学位を取得した日本人教員	101 人	110 人	125 人	130 人
うち外国で通算1年以上3年未満の教育研究歴のある日本人教員	113 人	128 人	132 人	145 人
うち外国で通算3年以上の教育研究歴のある日本人教員	34 人	40 人	43 人	45 人
全専任教員数 (B)	608 人	630 人	630 人	640 人
割合 (A/B)	56.6 %	60.0 %	65.1 %	70.0 %

【これまでの取組】

本学では、国際的な教育研究水準の向上や教育研究環境の国際化とともに、国際的な経験のある教員の存在が日本人教員への刺激になること及び学生の語学力等も含めた能力の向上が期待できることから、外国人教員等の採用を積極的に行ってきた。平成22年度から展開している全学部生1年次必修の英語ディスカッションクラス（1クラス8名×約600クラス）（P66）では、科目担当者のほぼ全てを**ネイティブスピーカーの外国籍教員**で構成しており、実践的な言語運用能力の向上と教育環境の多様化を図っている。また、同年に国際化のビジョン、目的、行動目標、達成水準、取り組むべき課題など、具体的な方策を迅速に検討するため国際化推進本部（現国際化推進会議。以下同じ。）を設置した。昨年4月に提言を行った同本部の報告では、多様な経験を有する教員構成を目指すため、外国人教員等の比率を**平成29年度までに45%以上**にするという目標を設定したところであり、昨年度には目標を達成した。

【本構想における取組】

「世界と共に生きる」ためには、学生のみならず、教員及び職員の流動性及び多様性が必要であるとともに、外国人教員等との協働の中で、切磋琢磨する環境の整備が必要である。

本構想では、**全カリ総合教育科目の英語化（P23）、グローバル教養副専攻の各副専攻（P23）、GLAP（P24）、国際連携大学院プログラム（P25）、各学部専門科目の外国語による授業科目の増加等**において英語による授業科目を大幅に増やすため、**外国人教員等の採用**を積極的に進める。さらに、既に実施している国際公募及び年俸制教員枠の活用、本構想において新たに連携するケンブリッジ大学セントジョーンズカレッジ及びサウス大学等既協定校の教員の招聘を行うほか、**国際連携大学院プログラム**担当教員の新規採用により、**教育研究環境の多様化**を進める。また、後述する人事評価制度（P42）、研修制度（P43）を通じて、国際性を踏まえ、大学運営に貢献できる人材の採用と育成に努める。

また、外国人教員やその家族への支援及び外国人教員に対する日本語教育（P21、26）の取組状況を積極的に英語で情報発信することで、本学の支援体制を可視化し、外国人教員の本学への着任を促す。平成35年度の外国人留学生数の目標値が2,170人、10%（P17）であり、外国人教員等1人あたりの外国人留学生数を約5人とするため、平成35年度の目標値は448人、70%とする。

1. 国際化関連 (1) 多様性

②職員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任職員等の割合【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国人職員等 (A)	38 人	48 人	69 人	95 人
うち外国籍職員	1 人	5 人	9 人	14 人
うち外国の大学で学位を取得した日本人職員	15 人	17 人	22 人	32 人
うち外国で通算1年以上の職務・研修経験のある日本人職員	22 人	26 人	38 人	49 人
全専任職員数 (B)	396 人	400 人	380 人	380 人
割合 (A/B)	9.6 %	12.0 %	18.2 %	25.0 %

【これまでの取組】

外国籍教員、外国人留学生、海外協定校の増加等に伴う教育研究環境の国際化に対応するため、教員はもとより、職員が行う業務も当然ながら多言語化及び高度化を進めることが必要である。また、新規協定校の開拓を担当する職員には、語学力及びコミュニケーション力とともに、世界の高等教育に関する知識など、様々な能力が期待される。さらに、職場の多様性及び国際性に加え、外国人教員等が日本人教員に、外国人留学生が日本人学生に与える好影響と同じく、外国人職員等が日本人職員に与える刺激や語学力等を含めた能力の向上に与える影響は大きい。本学では、昨年4月の国際化推進本部報告において、大学の国際通用性向上のための「受入留学生・外国人教員の対応ができる事務体制の整備」を掲げたところである。入職後の職員に対する語学検定試験料の補助、職員対象の海外研修等を実施し (P43)、外国人職員等の専任職員に占める割合は、昨年5月1日時点で38人、9.6%となった。

【本構想における取組】

グローバル教養副専攻 (P23)、GLAP (P24) 及び国際連携大学院プログラム (P25) の全学的な取組に加えて、各学部の特色ある取組 (P17、18、23 等) を行う。その過程で、サウス大学、ケンブリッジ大学セントジョンズカレッジ、インドネシアの主要5大学、その他の海外大学と長短期留学、夏季集中プログラム、サービスマーケティング等に係る連携をとる必要があるとともに、海外インターンシップ先の企業との調整、外国人留学生に対する相談業務、外国人留学生と地域社会との橋渡しなど、外国語の使用や海外における業務が多くなる。

また、海外事務所 (P37) では、本学の教育資源を踏まえた現地でのニーズ調査や留学フェアへの参加のほか、高等学校への広報活動等を行うため、現地の文化及び習慣を把握している人材が必要である。

加えて、外国籍職員又は外国語が堪能な職員がいることによる、外国人留学生に与える安心感、外国籍教員に対する意思の疎通等に係る好影響、日本人職員における語学力の向上が期待できるほか、海外での職務又は研修経験の紹介、海外大学での事例紹介など、SD研修等で外国人職員等の経験を活かした取組を行うことができる。

以上のことから、今後、積極的かつ計画的な外国人職員等の採用人数増加に向けて、直近の採用活動から外国籍職員・外国の大学で学位を取得した日本人職員に**特化した採用枠を新設し、選考過程における適切な評価等を行うとともに、外国での職務経験を有する人材など、求める人材像を明確にした採用活動**を行う。

平成35年度における外国人留学生数の目標値は2,170人 (P17) であり、外国人職員等一人当たりの外国人留学生を約20人とするため、**同年度には外国人職員等の数を110人、25%**とする。

1. 国際化関連 (1) 多様性

③教職員に占める女性の比率【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
女性教員(A)	144人	158人	170人	230人
全専任教員数(B)	608人	630人	630人	640人
割合(A/B)	23.7%	25.1%	27.0%	35.9%
女性職員(C)	195人	200人	190人	190人
全専任職員数(D)	396人	400人	380人	380人
割合(C/D)	49.2%	50.0%	50.0%	50.0%

【これまでの取組】

本学の昨年度の全専任教員数に占める女性比率は23.7%、全専任職員数に占める女性比率は49.2%となっている。特に職員に関しては、平成19年に男女共同参画会議が定義した「**指導的地位**」に占める女性の割合が40%と高い水準を維持しており、第3次男女共同参画基本計画における来年度までの達成目標（課長相当職以上に占める女性の割合10%程度）を大きく上回っている。教員については、平成20年度の女性比率が19.4%であり、5年間で4%の増加を実現している。

本学は、固定的な性別役割分業観にとらわれないジェンダーフリーの視点に立った人材の育成と男女共同参画社会の実現に寄与することを目指し、そのための教育・啓発活動及び調査・研究を実施する機関として立教大学ジェンダーフォーラムを平成10年4月に設立するなど、**男女共同参画推進に向けた取組**を行ってきた。同フォーラムの運営に当たっては、専任教職員委員と、旧女子寮同窓会選出の委員によって運営委員会を組織し、その活動は、教職員、学生、卒業生、一般社会へと開かれている。例えば、**豊島区男女共同参画都市宣言記念週間講演会**を豊島区と共催するなど、**地域と一体となって**男女共同参画社会へ向けた取組を行っている。また、平成17年には託児問題を考えるプロジェクトの答申に基づいて、**池袋キャンパス内に託児所エンゼルルーム**を開設した。また、こども未来財団の事業を活用したベビーシッターチケットの配付を制度化するなど、子育てをする教職員や学生の多様なニーズに対応する施策を進めてきた。託児所については、本年4月に新座キャンパスにも開設したところである。

【本構想における取組】

本学の全学生に占める女子学生の割合が約5割であるのに対し、昨年度的全職員に占める**女性職員の割合についても約5割**であり、学生の男女比率の実態に即した適切な男女構成であると言える。職員については、引き続き、学生の男女比率の実態、男女共同参画基本計画等の国の方針等を注視しながら採用活動を展開し、平成35年度において、昨年度的全職員に占める女性の割合及び「指導的地位」に占める女性の割合を50%にする。なお、ここ数年、出産を理由に退職するケースはないが、女性の在職比率が高い分、常に一定数の女性職員が育児による休職や短時間勤務となっているため、各部署の業務が円滑に遂行されるよう、休職者数を想定し、計画的に人事採用、人事配置を行っていく。さらに、女性に限らず、経験豊富で優秀な職員の確保に向け、育児及び介護による中途退職者の復職制度を導入する。また、昨年度的全専任教員数に占める**女性教員の割合は23.7%**であり、第3次男女共同参画基本計画における平成21年度の現状（大学の教授等（講師以上）に占める女性の割合16.7%）を上回っている。よって、教員については、全学的なポジティブ・アクションの導入についての検討を行いつつ、毎年度の比率及び同計画の達成目標である「大学の教授等（講師以上）に占める女性の割合36%」を全学に周知し、平成35年度の達成目標については、同計画の達成目標を上回る**全専任教員の3人に1人**を女性教員とする。

これらの取組みは、前述の教職員における外国人等比率とともに、新たに設置するダイバーシティ・カウンスル(P60)を通じて、検証を行っていく。

1. 国際化関連 (1) 多様性

④全学生に占める外国人留学生の割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日及び通年の数値を記入

	平成25年度 (H25.5.1)	平成28年度 (H28.5.1)	平成31年度 (H31.5.1)	平成35年度 (H35.5.1)
外国人留学生数 (A)	644 人	850 人	1,300 人	1,736 人
うち、在留資格が「留学」 の者	517 人	710 人	1,150 人	1,566 人
うち、在留資格が「留学」 以外の者	127 人	140 人	150 人	170 人
全学生数 (B)	21,342 人	21,400 人	21,500 人	21,600 人
割合 (A/B)	3.0 %	4.0 %	6.0 %	8.0 %
	平成25年度 (通年)	平成28年度 (通年)	平成31年度 (通年)	平成35年度 (通年)
外国人留学生数 (C)	756 人	1,060 人	1,500 人	2,170 人
うち、在留資格が「留学」 の者	629 人	885 人	1,320 人	1,957 人
うち、在留資格が「留学」 以外の者	127 人	175 人	180 人	213 人
全学生数 (D)	21,342 人	21,400 人	21,500 人	21,600 人
割合 (C/D)	3.5 %	5.0 %	7.0 %	10.0 %

【これまでの取組】

優れた外国人留学生を受け入れることは、人材育成を通じた知的国際貢献、教育研究の国際競争力の強化等に資するほか、キャンパスの国際化、外国人留学生との交流を通じた異文化体験など、日本人学生に対する好影響も期待できる。本学では、大学間協定校の増加 (P19)、**授業料35%減免**、フルブライト奨学金等の活用、NAFSA、APIE等国際教育交流に係る会議への参加等の広報活動等により、外国人留学生数の増加を促進してきた。また、昨年4月の国際化推進本部報告において、「アジアで存在感のある大学」を目指すこと、平成29年度の外国人留学生在籍者数を**1,000人 (全学生の5.2%)** とすること等の目標を設定したところである。

【本構想における取組】

本構想では、昨年度の644人、3%を**5年間で倍増**し、次の5年間で**10%に増加**させる。下記に加え、大学間協定校の増加 (P19)、留学生特別コースの設置 (P26)、渡日前入試の実施 (P34)、混住型学生宿舎の確保 (P36) など、**外国人留学生の受入れ数増加に資する多様な取組**を行う。

<GLAP：外国人留学生の受け入れと交流>

GLAPは英語のみで卒業できるコース（以下「英語コース」という。）であり、日本人学生と外国人留学生がともに学ぶ。混住型学生宿舎の活用など、4年間をともに過ごすため、学生相互の好影響を見込んでいる。

<国際連携大学院プログラム：人材育成による知的国際貢献>

既に協定校があるインドネシアで複数の大学及び政府系機関を訪問し、留学需要を調査した結果、本学の教育資源と先方のニーズが合致した。アジアで本学の存在感を示し、アジアの一員としてその発展に貢献するため、インドネシア大学等と連携して同国政府職員等を来年度から約40人受入れる。なお、本プログラムではABEイニシアティブプログラムによるアフリカからの学生も受入れる予定であり、留学生の多様化とともに、更なる国際競争力の向上に繋げる。

<各学部等の取組み>

ビクトリア大学 (カナダ)、ボアズィチ大学 (トルコ) 及び本学の3キャンパスを巡り共に学ぶジョイントプログラム (経営学研究科)、サウジアラビア政府派遣留学生の受入れ (同)、英語コースの新設 (P25)、日本語及び日本文化に係るサマープログラムの新設、大学間協定校の増加 (P19) など、各学部等による様々な取組により、外国人留学生数を増加する。

1. 国際化関連 (2) 流動性

①日本人学生に占める留学経験者の割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
単位取得を伴う海外留学経験者数 (A)	631 人	973 人	2,915 人	4,731 人
うち学部 (B)	631 人	960 人	2,850 人	4,640 人
うち大学院 (C)	0 人	13 人	65 人	91 人
全学生数 (D)	20,698 人	20,550 人	20,200 人	19,864 人
うち学部 (E)	19,369 人	19,200 人	18,900 人	18,564 人
うち大学院 (F)	1,329 人	1,350 人	1,300 人	1,300 人
割合 (A/D)	3.0 %	4.7 %	14.4 %	23.8 %
割合 (B/E)	3.3 %	5.0 %	15.1 %	25.0 %
割合 (C/F)	0.0 %	1.0 %	5.0 %	7.0 %
3ヶ月以上研究派遣された大学院生数 (G)	3 人	20 人	36 人	61 人
割合 (G/F)	0.2 %	1.5 %	2.8 %	4.7 %

【これまでの取組】

本学では、全学部の学生を対象とする派遣留学制度のほか、海外言語文化研修、各学部が企画・運営する長期（1学期以上）及び短期プログラム並びに海外インターンシップ等を実施しており、年間約1,000人（単位未取得含む。）の学生が海外へ渡っている。また、理学研究科では、アメリカ及びカナダの研究所に学生を派遣し数か月に亘る研究活動を行っている。その結果、昨年度の日本私立大学連盟による調査結果では、**学生の海外派遣状況（実数）は第5位**であった。なお、昨年4月の国際化推進本部報告では、平成29年度卒業生中50%の学生が海外体験を有すること及び**平成35年度には原則全ての学生が海外体験を有すること**を目標としたところである。

【本構想における取組】

本構想では、昨年度の631人、3.3%を平成31年度には約5倍とし、平成35年度には**全学部生が海外体験を有すること**を目標とする（4年間で最低一度の海外体験という趣旨であり、100%を4（年間）で除した25%としている。）。以下に特記する取組のほか、海外インターンシップ及び海外サービスラーニングの実施、GLAPに所属する学生の1年間の留学必修化、大学間協定校の増加により、留学先を拡大・充実し、上記の目標を達成する。

<グローバル教養副専攻>

原則全ての学生が履修するグローバル教養副専攻の各副専攻において、ケンブリッジ大学セントジョンズカレッジ及びサウス大学等との連携によるサマープログラム並びに海外インターンシップ及び海外サービスラーニング等の単位取得を伴う海外体験活動を、平成28年度から順次展開する。

<各学部における多様な留学プログラムの開発>

ダブル・ディグリー・プログラム（国の制度が整えばジョイント・ディグリーも想定。異文化コミュニケーション学部、文学研究科、経営学研究科等。）の新設、海外インターンシッププログラムの新設（経営学部、経済学部）、オックスフォードサマープログラムの新設（法学部）、前頁記載の3か国3大学でのジョイントプログラム（経営学研究科）等を見込んでいる。これらの**各学部等におけるノウハウを全学的に波及**させ、新たなプログラム増設を後押しする仕組みを構築する。

<奨学金の充実>

創立135周年を記念した募金事業の寄付を奨学金に活用し、日本人学生の送り出し数の増加を図る。

1. 国際化関連 (2) 流動性

②大学間協定に基づく交流数【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
大学間協定に基づく派遣日本人学生数(A)	499 人	582 人	1,740 人	2,810 人
うち単位取得を伴う学部生数	428 人	500 人	1,650 人	2,650 人
うち単位取得を伴わない学部生数	65 人	70 人	50 人	50 人
うち単位取得を伴う大学院生数	1 人	5 人	30 人	80 人
うち単位取得を伴わない大学院生数	5 人	7 人	10 人	30 人
全学生数(B)	21,342 人	21,400 人	21,500 人	21,600 人
割合(A/B)	2.3 %	2.7 %	8.1 %	13.0 %
大学間協定に基づく受入外国人留学生数(C)	153 人	212 人	325 人	434 人
うち単位取得を伴う学部生数	132 人	177 人	270 人	324 人
うち単位取得を伴わない学部生数	0 人	0 人	0 人	0 人
うち単位取得を伴う大学院生数	21 人	30 人	40 人	80 人
うち単位取得を伴わない大学院生数	0 人	5 人	15 人	30 人
全学生数(D)	21,342 人	21,400 人	21,500 人	21,600 人
割合(C/D)	0.7 %	1.0 %	1.5 %	2.0 %

【これまでの取組】

大学間協定を活用した取組みは、特定の大学と提携することにより、受け入れる学生の質が保証できる点、交流を継続的に行うことで単位の相互認定等のノウハウが蓄積され、質の保証を伴った取組が可能となる点等で双方にとって有益である。国際センター、各学部等の努力により、経営学研究科と NEOMA 経営大学（フランス）とのダブル・ディグリー・プログラムの開始など、平成 16 年度に 26 校であった協定校数を、平成 21 年度は 40 校、現在は 123 校と 10 年間で着実に増加してきた。また、日中韓 4 大学の学生が将来のリーダーに必要なスキル等を身に付けるリーダーシップフォーラムを平成 14 年度から毎年開催するなど、充実した正課外プログラムも整備していることは、本学の特色である。なお、昨年 4 月の国際化推進本部報告では、大学間協定及び学部間協定の拡大並びに短期プログラムを新設することにより、外国人留学生の受入れ数を倍増する目標を設定したところである。

【本構想における取組】

本構想では、**グローバル教養副専攻**（P23）のうち、連携リベラルアーツ副専攻において世界有数のリベラルアーツカレッジとの連携を行う。すでに協定を有するサウス大学との連携強化、**ケンブリッジ大学セントジョンズカレッジとの新規協定**の締結に向けて、今年度新設のニューヨーク事務所及びロンドン事務所を通じて交渉を開始している。このほか、**国際連携大学院プログラム**（P25）**参加校との大学間協定**の締結については、既に了解覚書作成作業中の段階である。また、国際センターによる協定校の新規開拓、3 개국 3 大学でのジョイントプログラム（P17）、前頁記載のプログラムの新設、コミュニティ福祉学部等によるプログラムの新設等により、現時点で約 10 の新規協定校の増加を見込んでおり、大学間協定・学部間協定校数を平成 31 年度までに 210 校、平成 35 年度には 350 校に拡大する目標を設定したところである。以上を踏まえ、平成 35 年度の目標値を A/B13%、C/D2%と設定する。今後も協定校の新規開拓及び協定に基づくプログラム新設を見込んでおり、10 年間で設定目標を着実に達成していく。

1. 国際化関連 (3) 留学支援体制

①日本人学生の留学についての支援体制の構築【1 ページ以内】

【これまでの取組】

国際センターを中心に全学の国際交流プログラムの開発、運営、派遣及び受入支援を行っており、観光学部、経営学部、異文化コミュニケーション学部の3学部においても独自に留学支援室を設置するなど、多層的な支援体制を構築している。具体的な留学促進策として、10万円から最大100万円までの奨学金制度を用意し、平成24年度実績では延べ263人に対して支給を行い、学生の留学に伴う経済的負担の軽減に努めている。さらに、協定校への派遣留学に応募する際の出願要件となっている語学試験のスコアの向上に向けて、平成24年度からIELTS試験の学内実施を行っており、学内で同試験を受験する学生に対しては受験料の半額以上の補助を行うなど、派遣につながる支援を展開している。その結果、昨年度実績で受験者数が350人となり、IELTSの国内大学受験者数が全国第1位となった。

また、留学に関する情報をまとめた冊子の発行だけでなく、留学経験者の体験談発表会等を通じた留学制度の発信、留学体験者や協定校からの交換留学生に気軽に相談できる学内海外留学フェア、同一協定校への派遣学生と受入れ学生が互いに交流する情報交換会等を開催し、学生の海外留学への動機付けと、留学前の多面的な情報収集機会を提供している。さらに、留学終了後の就職活動や、渡航中の危機管理についてガイダンスを行い、学生が計画的かつ安心して留学に臨める体制を整えている。この他、平成23年に損害保険会社と包括契約を締結し、学内で実施されるほぼ全ての海外学習プログラム参加者に対して、同社の海外旅行傷害保険への加入を義務付けている。

【本構想における取組】

本学がこれまでに学生へ提供してきた上記の支援を継続しつつ、本構想において新たに取り組む海外プログラムを通じて学生の更なる海外留学を促進するため、以下の取組を行う。

＜グローバルラウンジの設置と留学アドバイザーの配置＞

本学では、学内における国際交流及び留学情報発信の拠点として、本年度、池袋及び新座両キャンパスにグローバルラウンジを設置する。同ラウンジには、専属の留学アドバイザー各1名を配置し、基本的な留学情報の提供、留学先相談や留学計画支援など、学生が多様なプログラムから最適なものを選択できるよう、相談体制を強化する。また、駐日外国公館の担当者や語学検定協会からの講師を招いた総合的な留学情報イベント等も開催する。グローバルラウンジは、留学に関心がある学生、留学経験がある学生、外国人留学生等に限定することなく、全学生に開放された空間として、留学や異文化体験に対する興味・関心を喚起することも重視する。

＜危機管理マニュアルの策定とシミュレーション訓練＞

海外派遣者数の拡大に備え、本年度、危機管理マニュアルを策定した。このマニュアルでは、平時の安全と危機事象発生時の危機管理対応をそれぞれ定めており、総長を本部長とする危機管理対策本部を設置できる体制を構築している。危機管理対策本部は、総長室をはじめ、各学部、国際センター、総務部、学生部、広報課などの関連部局が連携する体制をとっており、具体的な事故を想定したシミュレーション訓練を実施するなど、緊急時に迅速かつ的確に対応が取れるようにしている。さらに、学生及び引率者向けのマニュアルも整備し、渡航前の指導を充実させていく。

＜GLAP及び各学部における留学支援体制の充実＞

すでに一部の学部で留学準備室を設置し、学生への相談指導及び学部間協定校からの交換留学生受入に専門スタッフが対応している。今後は同様の取組を他学部にも広げる。また、GLAPでは、原則全員が海外へ留学するため、プログラム参加者の留学に関する相談指導を担う専属スタッフも併せて配置し、きめ細かい指導を展開する。

＜海外事務所による支援＞

韓国(ソウル)、ロンドン、ニューヨークの各事務所(P37)による現地プログラムのサポート体制を強化し、安全かつ充実したプログラムの展開を支援する。

1. 国際化関連 (3) 留学支援体制

②外国人留学生等の支援体制の構築【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学では諸外国から受け入れる外国人留学生への支援について、国際センターが中心的な役割を担いつつ、学生部、教務部、学部事務室、学生相談所、日本語教育センター、キャリアセンター等の関連部署と連携・協力し、外国人留学生が日本での学修及び生活に順応できるよう様々な支援を展開している。国際センターは、外国人留学生の在留資格に関わる情報を一括して管理し、外国人留学生受入教育機関として法令を遵守し社会的責任を果たすため、法務省入国管理局への大学側連絡窓口として機能している。また、各学期の開始時には、新入外国人留学生に対して教務上の手続及び日本での生活に際してのきめ細かいガイダンスを実施している。さらに、経済的支援も拡充しており、正規学生（日本人学生と同じ課程で学ぶ者。P26において同じ。）に対しては一定の審査を経て35%の授業料減免を行っていることに加え、応募条件を満たす学生に対する奨学金の支給及び学外団体が支給する奨学金への推薦も行っている。さらに、**3棟ある国際交流寮**では、協定校からの交換留学生に部屋を用意し、入居者に対して**寮費の全額または半額補助**も行っている。

また、外国人留学生に対して日本文化を広く紹介するため、国際センターと校友会等の関係諸団体が連携し、文化体験行事や震災被災地訪問等を企画・実施している。さらには学生同士の**ピア・サポート**を促進するため、国内学生を対象とした**国際交流ボランティア**を募集し、現在600名以上の学生がボランティアとして登録し、空港への出迎えや来日・帰国時の各種手続きの支援活動を行っている。さらに、全学教職員・学生を対象とした**安否確認システム**を留学生についても登録を徹底しており、英語による情報発信・確認手段を整備し、運用している。

【本構想における取組】

今後10年間で4倍に増加する外国人留学生への支援体制の充実に向け、以下の取組を行う。

<全学連携による支援体制の強化と学内文書等の外国語対応の促進>

国際センター、教務部、学生部及びキャリアセンター等がより一層連携し、専門分野の知識やノウハウを関連部局で共有・活用することで、国際センターによる集中的な支援と各部局での学生生活全般にわたる支援からなる充実した留学生支援体制を構築する。さらに、本年度中に、学内用語約1,800語を対象とした**日英対照表を作成**し学内用語の英訳について統一化を図り、学内文書や各種案内等の日英両表記を進め、外国人留学生に対する情報提供の充実に取り組む。

<留学生に対する財政支援の拡充>

本学では、経済事情や学業成績等一定の水準による審査を行い、外国人留学生に対して**35%の授業料減免**を行っている。この減免率は同規模の国内大学と比較すると高い。今後は優秀な留学生に対する支援をより手厚く行う新規の学内奨学金制度の検討や、学外団体が支給する各種奨学金への新規推薦枠獲得を戦略的に行い、本学で学ぶ外国人留学生への財政支援を拡充する。

<学生による相互支援(ピア・サポート)の強化>

外国人留学生の増加に対応するため、前述の**国際交流ボランティア**の組織化を進め、学内に開設予定の**グローバルラウンジ**(P20)を学生による相互支援、ピア・サポートの活動拠点として位置づけ、**留学アドバイザー**と連携し、学生主体の支援活動を展開する。また、同ラウンジの運営自体にも、学生スタッフをアルバイト雇用して活用する。

<留学生及び留学生に伴って来日する家族等への日本語・生活支援(P26)>

日本語教育センターにより、日本語教育を専門とする教員による日本語教育や日本語相談室といった様々な正課外の日本語学習サポートを行っている。また、卒業生ボランティアによる日本語支援、文化体験、交流会なども実施している。本構想では、**国際連携大学院プログラム**(P25)において、インドネシア政府からの留学生の受け入れを行うため、社会人留学生の増加が見込まれる。ともに来日する家族も安心して生活できる基盤作りの支援として、これまでの実績を活かしたきめ細かい日本語・生活支援を展開し、家族も含めたコミュニティ形成支援を策定・実施していく。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

①外国語による授業科目数・割合【2ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国語による授業科目数(A)	273 科目	440 科目	700 科目	1,400 科目
うち学部(B)	224 科目	370 科目	560 科目	1,120 科目
うち大学院(C)	49 科目	70 科目	140 科目	280 科目
英語による授業科目数(D)	241 科目	415 科目	650 科目	1,260 科目
うち学部	198 科目	350 科目	520 科目	1,000 科目
うち大学院	43 科目	65 科目	130 科目	260 科目
全授業科目数(E)	7,169 科目	7,100 科目	7,000 科目	7,000 科目
うち学部(F)	5,716 科目	5,700 科目	5,600 科目	5,600 科目
うち大学院(G)	1,453 科目	1,400 科目	1,400 科目	1,400 科目
割合(A/E)	3.8 %	6.2 %	10.0 %	20.0 %
割合(B/F)	3.9 %	6.5 %	10.0 %	20.0 %
割合(C/G)	3.4 %	5.0 %	10.0 %	20.0 %
割合(D/E)	3.4 %	5.8 %	9.3 %	18.0 %

【これまでの取組】

本学では、**全カリ言語教育科目**(P66)において、英語を含めた2つの言語(初習言語としてドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語、朝鮮語及びロシア語)を**全学生の1年次必修科目**として位置付けている。これは、複数の言語に触れることで、それぞれの国・地域の人々が築き上げてきた社会や文化、ものの考え方などに触れ、世界が多文化であることの理解を深め、多様な視点を獲得することを重視しているからである。**言語教育科目**では、少人数クラスでの「聞く」「話す」「読む」「書く」の基本的技能の訓練を通じて当該言語による専門的又は日常的なコミュニケーション能力と、異文化対応能力の獲得を目指しており、1クラス8人の英語ディスカッション、1クラス20人の英語プレゼンテーション及び英語ライティングのクラスを全学生必修で展開している。必修科目修了後の2年次～4年次に対しては、英語及び初習言語の**言語副専攻制度**を設け、標準的な外国語コミュニケーション能力から、留学など海外で必要とされる高度な外国語運用能力まで、学生の目的、レベルに応じて継続的・系統的に学べるようにしている。これら1年次の**言語必修科目**と、それに続く**言語副専攻制度**により、各学部の外国語による専門科目を履修できるだけの外国語運用能力を育成している。

現在、10学部全てで英語による専門科目を展開しており、その数は198科目に及ぶ。特に、上述の必修科目修了後に展開する**言語副専攻(英語)**各コースのレベルに応じて、各学部の展開する英語による専門科目を配置することで、**言語教育と専門教育の有機的な接合**を図っている。そのなかでも、経営学部及び異文化コミュニケーション学部では、英語による専門科目の開講を進めており、経営学部では専門科目の約70%、さらに、経営学研究科国際経営学専攻では全ての授業科目を英語により開講している。

また、専門分野の枠を超えた幅広い知識と教養、総合的な判断力と優れた人間性を養うことを目的とした**全カリ総合教育科目**においても、日本の歴史、政治、社会、文学等を演習形式で扱う**英語による日本研究科目**を12科目展開している。これらの科目は協定校などからの**外国人留学生と日本人学生が英語を用いて議論し、共に学んでおり**、外国人留学生にとって日本を深く知る機会となるだけでなく、日本人学生にとっても、日本に対する外国人からの視点や、日本を海外に向けて魅力的に発信するための表現及び海外から見た日本についての理解を深める機会となっている。

(大学名：立教大学) (申請区分：タイプB)

【本構想における取組】

本学では、前述の**全カリ言語教育科目**により、全学部の学生を対象として、基礎的な外国語運用能力を強化する仕組みと4年間を通して体系的に学修できる環境を整えてきた。本構想では、世界に広がる多様な文化を偏見のない視線で分析して受容する力を身につけた学生の育成を目指し、多様な専門分野について外国語による授業科目を増やす。以下に特記するこれらの取組を通じて、海外大学への留学を促進するほか、本学のみにおいても、世界水準の授業を外国語で履修できるようにする。

＜グローバル教養副専攻による英語科目の展開＞

グローバル化が加速する社会においては、ひとつの専門性による知識のみでなく、複数の分野にわたる知識を修得し、多面的に物事を捉えて持続的に考え続けることのできる能力が必要である。この能力を育成するため、10学部全ての学生を対象に、平成28年度から**グローバル教養副専攻**を開設する。これは、本学の10学部の多様性を活かし、特定のテーマに基づき各分野を有機的に接合した副専攻を学生が履修することで、所属する学部の専門性に加えて、**横断的な知識の修得**を目指すものである。科目は原則として**英語による開講**とし、修了者には修了証を授与する。各副専攻には、短期・中長期の**海外体験プログラム**を含み、知識と理論のみならず、実践の機会を設けることも特徴である。各コースのテーマは、①グローバルホスピタリティ、②こどもと未来、③データサイエンス、④立教GLP、⑤連携リベラルアーツ、⑥日本学、⑦アミューズメント&ヒューマンライフ、⑧立教チャレンジ、⑨国際協力人材、⑩立教サービスラーニング等を計画し、現代的かつグローバルなテーマ設定としている。これらのコースで展開する**約80科目を、英語により展開**する。これらの副専攻は全ての学生を対象とし、4年間の履修を通じて、段階的に高度な内容を英語で学び、議論や発表が出来るようなカリキュラム設計としていく。初年度の平成28年度からコースを開講し、順次コースを増やして拡大していく。

＜GLAP、国際連携大学院プログラム等英語コースの開設による英語科目の増加＞

次頁で詳述するGLAP、また、インドネシア等からの外国人留学生を主な対象とする**国際連携大学院プログラム**等の**英語コースの設置**により、英語による授業科目数を増やす。

＜全カリ総合教育科目の英語による展開＞

前述の**全カリ総合教育科目**（P66）は、本学の建学の精神にかかわる宗教・人権・大学などのテーマを現代的課題と共に学ぶ「立教科目群」、各学部の専門性を活かした「領域別科目群」、さらには本学のリベラルアーツ教育の主軸として多様かつ今日的テーマを扱う「主題別科目群」など、複数の科目群で構成されている。各科目群のテーマは、現代の日本国内にとどまらず、時代、宗教、人種等を含む幅広い学問領域を取り扱い、今後さらに多様化するグローバル社会に向けて必要な知識、思考を身につけることができる。これらの授業科目について、順次外国語による開講に移行し、さらに海外からの招聘教員による集中科目なども展開する。**全カリ総合教育科目**は、20単位を卒業要件単位科目としているため、これら卒業要件単位を全て英語で履修できるようにすることで、後述する各学部の**英語コース**の設置を促進する。

＜各学部、研究科による英語科目の増設＞

前述の経営学部、経営学研究科、異文化コミュニケーション学部の他にも、外国語による開講科目の増加を計画している。文学部では、英語のみならずドイツ語、フランス語を含む外国語テキストの開発、教授法研修を通じて、**外国語による専門科目**の充実を行う。社会学部では、学部言語教育科目の更なる体系化を進め、新たに**国際社会コース**を設置する計画である。法学部では、現行の英語による演習科目等に加え、英米法を中心に法律英語のテキストを共同開発し、さらに本年度夏季から、**オックスフォードサマープログラム**を実施するなど、英語による開講科目を増やす計画である。観光学部では、近年観光産業の発展の著しいアジアを視野に、在外教員招聘制度を利用して海外から教員を招き、英語に加えて、**ベトナム語、マレー語、タイ語**等の学部独自に展開している科目を充実するほか、諸外国のトップ大学と共同する海外フィールドワーク等のさらなる拡充を行う。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

②外国語のみで卒業できるコースの数等【2ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国語のみで卒業できるコースの設置数 (A)	1 コース	8 コース	18 コース	24 コース
うち学部 (B)	0 コース	3 コース	5 コース	11 コース
うち大学院 (C)	1 コース	5 コース	13 コース	13 コース
全卒業コースの設置数 (D)	56 コース	63 コース	73 コース	79 コース
うち学部 (E)	27 コース	30 コース	32 コース	38 コース
うち大学院 (F)	29 コース	33 コース	41 コース	41 コース
割合 (A/D)	1.8 %	12.7 %	24.7 %	30.4 %
割合 (B/E)	0.0 %	10.0 %	15.6 %	28.9 %
割合 (C/F)	3.4 %	15.2 %	31.7 %	31.7 %
外国語のみで卒業できるコースの在籍者数 (G)	19 人	240 人	1,095 人	2,170 人
うち学部 (H)	0 人	190 人	995 人	2,000 人
うち大学院 (I)	19 人	50 人	100 人	170 人
全学生数 (J)	21,342 人	21,400 人	21,500 人	21,600 人
うち学部 (K)	19,800 人	19,800 人	19,900 人	19,900 人
うち大学院 (L)	1,542 人	1,600 人	1,600 人	1,700 人
割合 (G/J)	0.1 %	1.1 %	5.1 %	10.0 %
割合 (H/K)	0.0 %	1.0 %	5.0 %	10.1 %
割合 (I/L)	1.2 %	3.1 %	6.3 %	10.0 %

【これまでの取組】

本学では、平成23年度に経営学研究科国際経営学専攻を英語コースとして設置した。同専攻は、開設当初から全ての科目を英語で展開し、海外の提携校とのダブル・ディグリー・プログラムなどを含めた交換留学制度を計画するなど、グローバルな視野とリーダーシップを備えた人材育成を行っている。

【本構想における取組】

海外大学との協定拡大をはじめ、後述する教務システムの国際通用性の向上 (P28～P31)、柔軟な学事暦の設定 (P32)、渡日前入学許可 (P34) の促進などにより、大学の国際通用性及び国際開放度を一層高めていく。さらに、前述の外国人教員等比率の向上 (P14)、外国語による授業科目の増設 (P23) により、外国語のみで卒業できるコースを大幅に拡大し、外国人留学生の獲得と、国際通用性を持った学生を育成する。本構想では、学科、専攻を基礎とし、5年後の平成31年度には**全ての研究科**、10年後の平成36年度には、**全ての学部**において、外国語のみで卒業できるコースを少なくとも一つずつ設置することを目標とする。コースの設置に向けては、外国人教員の採用による外国語専門科目の開講のほか、教員に対する外国語授業運営のFD等を展開し、質を伴った授業運営、コース設置を進める。

<GLAPの設置>

平成28年度に、**英語コース**として新たにGLAPを設置する。このプログラムでは、日本人学生と外国人学生が共に英語で学ぶことを基本とし、共同での寮生活、チュートリアル、1年間の海外留学、夏季休業期間も含めた擬似5学期制などの新しい試みを含む。具体的な履修体系としては、1年次に現在言語副専攻(英語)で展開している上位レベルの英語科目群の履修と、**英語による専**

門科目の履修を通じて、**英語圏の大学への留学準備**として、専門的または日常的英語コミュニケーション能力を鍛える。2年次秋から始まる1年間の留学に向けては、2年次夏季休業期間を利用した夏季集中プログラムとして、本学と協定を結ぶ国際大学での日本国内の**擬似留学体験**、伝統的リベラルアーツカレッジであるサウス大学等からの招聘教員による**サマープログラム**等を実施する(2単位)。留学から帰国した後の3年次夏には、**専門コース選択に向けた夏季集中プログラム**を実施し(2単位)、3年次秋から**Global Business** コースまたは**Global Citizenship** コースのいずれかのメジャーコースを選択させる。**Global Business** コースは、国境を越えて展開される経済活動について、経済に関する専門知識と、異文化に対する深い理解を元に、課題解決に導ける能力を育成する。**Global Citizenship** コースは、発展途上国における課題、人種・宗教などによる対立、貧困問題や格差の拡大、環境問題や持続可能社会の構築など、世界各地で起こる様々な課題を自らのこととして捉え、解決に導ける人材を育成する。状況がめまぐるしく変わる現代社会においては、国内外の情報を的確に分析し判断できる能力が必要であり、より良い未来をめざして、答えのない問いに挑み続けられる素養は、グローバル化する世界のあらゆる場面において求められる能力である。

1年次から4年次まで、外国人との共同生活及び授業の履修、海外での留学やサービ斯拉ーニング、多岐にわたる英語による専門科目等を通じて、英語運用能力及び専門知識を備えた学生には、さらなる専門的知識の深化を目指し、本学大学院又は海外を含む他大学大学院への進学を推奨する。**Global Business** コースの学生は、本学の経営学研究科、経済学研究科、観光学研究科のほか、以下に詳述する**国際連携大学院プログラム**への進学を、**Global Citizenship** コースの学生は、本学の21世紀社会デザイン研究科、異文化コミュニケーション学研究科等への進学を想定している。また、大学院に進学しない学生の場合には、グローバル展開を行っている国内外の企業のほか、国内外の公的国際機関や国際関連組織等への就職を想定している。いずれの進路希望に対しても、国際的な見地に立ったキャリア形成支援を、教職員一体となって進める。

【GLAPの履修体系イメージ】

1年次			2年次			3年次			4年次			(就職)
春	夏	秋	春	夏	秋	春	夏	秋	春	夏	秋	国際機関等
英語副専攻上級			集 中	留学	集 中				大学院科目先行履修			(大学院進学)
初習言語						【GLAPメジャー】			海外大学院			
チュートリアル			※アカデミック・アドバイザーによる指導体制(卒業まで)			Global Business			本学大学院			
共同寮生活						Global Citizenship			国内他大学院			
連携リベラルアーツ副専攻、立教 GLP 副専攻等												

＜国際連携大学院プログラムの実施＞

平成27年度から、インドネシアをはじめ、アフリカ諸国等からの外国人留学生を対象に、**国際連携大学院プログラム**を開設する。これらの新興国の国々では、現地の政府職員や企業人材を対象とした開発経営、開発経済、公共政策等の分野に対するニーズがあり、本学の経済学研究科、経営学研究科、法学研究科、観光学研究科、21世紀社会デザイン研究科等の既存の社会科学系大学院の専門分野を活かした、研究科横断型の英語コースを開設する。具体的には、国際開発政策、公共経営・政策、国際関係の3コースを設け、統計学基礎やデータ分析、政策分析のための基礎数学などのディシプリン系科目など8科目を開講し、各コースに応じた必修科目(16単位)と修士特別演習(6単位)、選択科目(16単位)を開講する。上記の各研究科専任教員や、新たに採用する特任教員を中心に、各科目の設計及び授業運営を行う。

＜各学部・研究科による英語コースの設置＞

全カリ総合教育科目の英語化(P23)を前提として、**各学部・研究科による英語コース**の設置を進める。経営学部国際経営学科では、すでに専門科目の約70%を英語で開講しているが、平成29年度から、英語コースを新たに設置する。さらに、異文化コミュニケーション学部、経済学研究科においても、平成28年度から英語コースを新たに設置する。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

③日本語教育の充実【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、外国人留学生数の急増や、全学的なキャンパスの国際化の実現に向け、平成23年4月に日本語教育センターを開設し、本学の外国人留学生への日本語教育及び外国人研究者に対する日本語支援の拠点となる組織体制を強化した。

同センターでは、アカデミック・ジャパニーズとキャリア形成に役立つ日本語の獲得を目標としている学部の正規学生を対象とするプログラムと、9段階のレベル別科目を展開し、日本語学習経験のない外国人留学生から日本語能力試験N1(最上級)を既に合格した外国人留學生まで、あらゆるニーズに対応している短期交換留学生及び大学院在籍の留学生を対象とするプログラムとに分け、全て正課科目として展開している。なお、レベルは国際基準CFERに準拠しているため、帰国後に自大学等で単位認定を受けることも容易である。また、昨年度は、英語コースである経営学研究科国際経営学専攻の外国人留学生を対象にビジネス・ジャパニーズを開講するなど、学部・研究科の専門性に合わせた日本語プログラムも展開している。さらに、日本語を通じて日本を学ぶ演習科目を初級から展開しているほか、オンラインによるオリジナル学習教材の提供、日本人学生ボランティアによる授業支援など、多様な取組みときめ細かい指導を行っている。

なお、正課外でも日本語教育を専門とする教員が学位論文やレポート、エントリーシート等の書き方を個別に指導する日本語相談室、本学独自の漢字検定などの日本語学習支援体制がある。また日本人学生がパートナーとなって協働でスピーチの完成度を高める日本語スピーチコンテストは卒業生や地域との交流の機能も果たしており、日本人学生、教職員、卒業生および地域との交流を意図した活動も展開している。

【本構想における取組】

本構想では、グローバル教養副専攻、GLAP、国際連携大学院プログラム等の展開によって、多くの外国人留学生、外国人教員、外国人研究者が本学に集うことになる。そのため、これまでの実績を活かした下記の取組を行うとともに、その取組に係る情報をホームページ等で適切に公開して支援体制を可視化し、安心して本学へ留学、着任できる環境を整備する。

＜外国人留学生に対する日本語プログラムの強化及び多様化＞

協定校及び海外大学との共同プログラムの新設に伴い、外国人留学生の日本語能力レベル、滞在期間等の多様化が見込まれるため、従前のレベル別科目の開講等に加え、「やさしい日本語」による全カリ科目の開講や夏季や春季休業期間を利用した数週間の短期日本語・日本文化プログラムを開発する。また、日本語教育が未習の外国人留学生に対し充実した日本語教育を1年間行い、基準を満たした者には2年次から正規課程への編入を許可する立教型留学生特別コースを設置する。

＜外国人留学生、教員、研究者及びその家族に対する日本語プログラム＞

外国語による授業科目の増設、外国語のみで卒業できるコースの増設等に向けて、今後、外国人留学生、日本語を母語としない教員及び研究者の採用及び招聘を増やす。教員及び研究者のほか、国際連携大学院プログラムを用いたリンケージプログラムでは、インドネシア政府職員を学生として受け入れるため、家族を伴って来日するケースが増加する。来日後の生活の不自由や不安を解消し安心して来日できる環境を整備するため、留学生、教員、研究者及びその家族も対象にした日本語教室を開催する。学内施設を利用する場合の対応をはじめ、医療機関を受診する場合、食事をする場合等の日常生活での対応を含めた、生活の各局面に応じた内容とする。

＜海外の日本語教員向け研修プログラム＞

中国における日本語教員養成のニーズを受け、異文化コミュニケーション学部と上海外国語大学との連携による日本語教員に対する研修プログラムを実施する。日本語教授法、教材開発等の講義を実施するほか、学生にも参加を促す文化交流プログラムを実施する。これにより、本学の国際競争力の向上が見込めるとともに、学生が中国の日本語教育の実態に触れられる絶好の機会となる。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

④学生の語学レベルの測定・把握、向上のための取組【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度大学が定める時点の数値を記入

	平成25年度 (H26.3.31)	平成28年度 (H29.3.31)	平成31年度 (H32.3.31)	平成35年度 (H36.3.31)
外国語力基準	TOEIC730点、TOEFL iBT79点、IELTS6.0等と同程度の外国語力 (英語、ドイツ語、フランス語、中国語、朝鮮語、スペイン語等)			
外国語力基準を満たす学生数 (A)	1,174人	4,280人	10,750人	21,600人
うち学部(B)	1,174人	3,960人	9,950人	19,900人
うち大学院(C)	0人	320人	800人	1,700人
全学生数(D)	21,342人	21,400人	21,500人	21,600人
うち学部(E)	19,800人	19,800人	19,900人	19,900人
うち大学院(F)	1,542人	1,600人	1,600人	1,700人
割合(A/D)	5.5%	20.0%	50.0%	100.0%
割合(B/E)	5.9%	20.0%	50.0%	100.0%
割合(C/F)	0%	20.0%	50.0%	100.0%

【これまでの取組】

本学では入学時にプレースメントテスト及び1年次の12月のほか、2年次以降の4月と12月に、TOEIC IPによるテストを学内で実施し、**学生の語学レベルの把握、学修成果の測定**を行っている。プレースメントテストは1年次必修科目の能力別クラス編成に用いている。また、IELTSの受講も推奨しており、平成25年度の本学のIELTS受講者数が全国の大学で最多の350人となった。

本学は創立当初から英語教育に重点を置き、英語を含む2言語を1年次必修科目としている。1年次必修科目では、学生8名1クラスの**英語ディスカッション**(学期あたり約600クラス開講)、学生20名1クラスの**英語プレゼンテーション**など、外国語運用能力向上のための少人数制を徹底している。2年次以降も7言語で副専攻制度を設け、**4年間を通した体系的な学修を可能**にしているほか、全学部において英語で学ぶ専門科目を設置し、学生の外国語学習に対するモチベーション向上を図っている。特に英語については、**英語を学ぶ目的を能動的に意識**させるため、**どのような学び方が学内の学修環境として存在するのか**を整理した**立教英語学習マップ**を作成している。

なお、学生の語学レベルを二段階に分け、基準1としてTOEIC730以上、基準2はTOEIC600以上を設定している。上表では基準1について記載したが、基準2では、平成25年度で6,417名(32.41%)の学生が到達している(ただし、平成25年度の大学院生については、未測定のため、0%とした)。

【本構想における取組】

本学では、学生が身につけるべき外国語能力として、平成31年度までに、半数以上の学生が基準1(TOEIC730・TOEFL iBT79・IELTS6.0と同等以上)を、さらに学生全員が基準2(TOEIC600・TOEFL iBT61・IELTS5.5と同等以上)の外国語能力を身につけることを目標とする。

目標の達成に向けてもっとも重要なことは、**学生の外国語学習に対する意識を変えること**である。そのためのトリガーとして、**英語による授業科目数の増加、グローバル教養副専攻の導入、入学者選抜制度の改革、受入れ留学生数の倍増**、平成35年度には**全ての学生が海外体験に参加できるプログラムの整備**などに積極的に取り組む。外国語学習を強制するのではなく、**多彩な文化背景・経験を持つ学生がキャンパスの雰囲気を変えること**で、**学生が主体的に外国語を学ぶ好循環**を作り出すことが取り組みの狙いである。

あわせて、TOEIC等の外部試験選考料全額を大学で負担し、学生が受験しやすい環境を作るとともに、経営学部などで導入している、高得点を取得した学生への顕彰制度を全学で創設するなど、学びのモチベーション向上を促進する。また、本学の外国語カリキュラムの質保証を進めるため、外国語教育研究センターで言語科目の単位取得が言語レベルとの参照が可能となるよう設計する。

(大学名：立教大学) (申請区分：タイプB)

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

①ナンバリング実施状況・割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
ナンバリングを行っている授業科目数(A)	114 科目	5,000 科目	5,000 科目	5,000 科目
うち学部(B)	114 科目	3,600 科目	3,600 科目	3,600 科目
うち大学院(C)	0 科目	1,400 科目	1,400 科目	1,400 科目
全授業科目数(D)	5,219 科目	5,000 科目	5,000 科目	5,000 科目
うち学部(E)	3,766 科目	3,600 科目	3,600 科目	3,600 科目
うち大学院(F)	1,453 科目	1,400 科目	1,400 科目	1,400 科目
割合(A/D)	2.2 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
割合(B/E)	3.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
割合(C/F)	0.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %

【これまでの取組】

経営学部のカリキュラムにおいて、教科レベルの目安を学生に示すため、全ての専門科目についてナンバリングを実施している。経営学で学ぶ範囲をわかりやすく示すためにコンセントレーションという名称で学問領域を分類し、この学問領域別に3桁のナンバリングを実施している。1年次生履修推奨科目の100番台から4年次生履修推奨科目の400番台まで各科目を体系的に整理し、さらに、十の位が1の科目は日本語を中心とした講義、2の科目は英語を中心とする講義として使用言語を明示している。また、全学部生を対象とした国際協力人材育成プログラム及び立教GLPでは、全ての開講科目をナンバリングしており、授業科目を履修する際の順次性を明確にしている。例えば国際協力人材育成プログラムでは、100番台：「基礎的な位置づけの科目」、200番台：「基礎科目(100番台)での学びをより専門的に深める科目」、300番台：「フィールドワーク等のより実践的な形の学びを深める科目」という定義をしている。

【本構想における取組】

海外の大学との連携を容易にするとともに、教育課程の体系性を明示し学生の適切な授業選択の一助とするため、平成28年度から、原則全ての科目を対象としてナンバリングを実施する。立教学士課程プログラム(P68)の考え方を基に、4年間で導入期、形成期、完成期の3つに区分し、各期に身につけるべき要素やその学修成果を設定し、各期の学修成果を踏まえて各授業科目のナンバリングを行う。すなわち、導入期(1年次春学期)：100番台、形成期(1年次秋学期～2年次秋学期)：200番台、完成期(3年次～4年次)：300番台(ただし4年次生のみを対象とした科目は400番台)である。特に、グローバル教養副専攻及びGLAPにおいては、展開する授業科目について順次性を持たせつつ、連携する海外の大学との間で共通性や接続性を持たせたカリキュラムを実現する。平成28年度からの導入にあたっては、段階的に次の4つの効果をもたらすことを狙いとし、ナンバリングを効果的に実施する。

- ① 教育課程を可視化して学位取得までのロードマップを学生に明示し、組織的な教育を行う。
- ② 各期の節目において、各科目の単位修得状況(完成期を迎える3年次までに200番台の授業科目を修得できているか。)により、個々の学生の到達度を確認し、適切な履修指導が可能となる。
- ③ 学期間、学年間の科目配置の妥当性(100番台の科目が導入期である1年次春学期を中心に配当されているか)を確認する。
- ④ 海外の大学との接続(分野・レベル)を意識したものとすることで、大学間での単位互換を保証できるようにし、また、学生が留学先で修得した科目との関係が明確になることにより、帰国後に学ぶべき科目選択を的確に行うことが可能となる。

(大学名：立教大学)(申請区分：タイプB)

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

②GPA導入状況【1ページ以内】

【これまでの取組】

平成 18 年度から、厳格な成績評価のための具体策として①成績評価の一般的ガイドラインの設定、②試験問題の提出・管理、③成績評価分布の公表を行っている。①については、全学の統一的基準としてガイドラインを設定し、各学部のシラバスに S、A、B、C、D のそれぞれの評価基準を明記している。③については、成績評価の S、A、B、C、D をそれぞれ GPA 換算し、開講学部ごとに、各学期の全ての開講科目について授業科目単位で成績評価分布を集計してイントラネット上で公表するとともに、学生ごとの GPA 値も算出している。

あわせて、平成 18 年度から社会学部及び経営学部が、平成 20 年度から異文化コミュニケーション学部がそれぞれ **GPA を導入**した。これにより、学生自身が自己の成績を客観視できるようになった。特に、経営学部では、GPA を用いてアカデミック・アドバイザーが成績不良者への早期の対応を行い、留年率を低く抑えるなど効果を上げている。

平成 19 年度からは、全ての学部において、前年度に在籍していた全学部生を対象とする **GPA 値を活用した成績追跡調査を毎年実施**している。①入試種別ごとの成績スコアの経年比較、②新たに導入した入試制度で入学した学生の成績スコアの追跡、③入試種別ごとの卒業比率（在学期間 4 年で卒業した比率）を調査の目的とし、全学部生の成績を GPA 換算し、**学部別かつ学年別に入試種別の GPA スコア平均を分析**するなど、他の取組と機能的に関連付けている。

【本構想における取組】

平成 18 年度から成績評価についての統一的基準を明確化し、各授業科目の到達目標をシラバスに明記するなど、厳格な成績評価に関する教員間の共通理解を形成し、一定の成果をあげてきた。本構想では、平成 28 年度から**全学部で GPA 制度を導入**する。同年度から**立教学士課程プログラム、グローバル教養副専攻**及び GLAP を開始するにあたって、全学統一的なルールに基づいた GPA の導入と、学業支援目的の**奨学金の支給要件等にも活用**していく。また、全ての学部において、4 年間を通じて、低 GPA 学生に対する**アカデミック・アドバイザー**による早期のきめ細かい指導や、TA・SA の学年を超えた組織化等により各学生の居場所感と帰属意識の醸成を進めていく。そのために、全学ポートフォリオを活用し、各学生が学修成果のどの水準まで到達できているのかを教員及び学生自らが確認できるようにする。

<立教学士課程プログラムでの GPA 導入>

立教学士課程プログラムでは、3、4 年次を**完成期**と位置づける。この時期には、全学部生を履修対象とし、他学部学生とのハイレベルな議論の中で 4 年間のまとめを促すことを目的とした、10 学部の多様性を活かす高度かつ学際的な演習科目を配置することを構想している。この科目を履修する際の条件のひとつとして、**GPA 値**を求める。

<グローバル教養副専攻での GPA の活用>

グローバル教養副専攻は、10 学部の多様性を活かした横断的なテーマで設定される副専攻を履修することによって、所属する学部の専門性に加えて**領域横断的な知識の修得**を目的とする。アクティブ・ラーニングを取り入れた**英語を中心とする科目展開**としつつ、海外体験を 1 度は経験し、一定の修得単位数と GPA 値を修了証授与の条件とする。さらに、上位科目においては、科目単位での履修選抜の際に一定以上の GPA 値を求めることとする。

<GLAP における GPA の活用>

GLAP は、リベラルアーツ教育に根ざす国際人の育成のために、140 年におよぶリベラルアーツの伝統と、全学で展開しているリーダーシップ教育の実績にもとづく先導的試行である。1 年次から**外国人留学生との混住型寮生活と専任教員による徹底的なチュートリアル教育**を実施するために入学定員は小さく設定するものの、2 年次からは他学部からも転籍可能な仕組みとする。その選抜に際して、英語力、修得単位数及び **GPA 値**に関して高度な条件を求める。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

③シラバスの英語化の状況・割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
シラバスを英語化している授業科目数 (A)	346 科目	11,400 科目	11,300 科目	11,300 科目
うち学部 (B)	293 科目	10,000 科目	9,900 科目	9,900 科目
うち大学院 (C)	53 科目	1,400 科目	1,400 科目	1,400 科目
全授業科目数 (D)	11,448 科目	11,400 科目	11,300 科目	11,300 科目
うち学部 (E)	9,995 科目	10,000 科目	9,900 科目	9,900 科目
うち大学院 (F)	1,453 科目	1,400 科目	1,400 科目	1,400 科目
割合 (A/D)	3.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
割合 (B/E)	2.9 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
割合 (C/F)	3.6 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %

【これまでの取組】

本年度より、シラバスの項目を**日本語と英語の両方で併記**し、全ての科目について日本語と英語の両方で内容を記載できる書式を整えている。また、従来から、英語で開講する科目はシラバスの内容も全て英語で記載している。

文学部では、英語、ドイツ語、フランス語などの外国語で開講している科目についてはその言語でそれぞれシラバスに記載している。経営学部国際経営学科では、専門科目の約70%を英語で開講し、英語による開講科目のシラバスは英語である。経営学研究科国際経営学専攻では、全科目を英語で開講しており、シラバスは全て英語である。異文化コミュニケーション学部では、英語に加え、ドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語、朝鮮語のいずれかひとつを必修として4年間学ぶこととしており、シラバスも授業で使用される言語によって記載している。また、経済学部では、全ての科目の科目名と科目概要の英語版を作成しており、**留学先の単位認定のための提出書類に活用**している。

さらに、平成24年度には、明治大学、国際大学とともに、**国際協力人材育成プログラム**を開始した。全て英語による大学の枠を超えた共同教育プログラムとして展開し、全ての開講科目について、**3大学の教員が共通様式のシラバスに英語で記載**し、専用のWEB上で公表している。

【本構想における取組】

平成28年度から全学部生を対象とする**グローバル教養副専攻**(P23)を開始し、また、**同時に他学部履修も推奨**することから、学部別の冊子のシラバスを廃止して完全WEB化する。これを機に、各科目のシラバスをカリキュラム体系との関連をより一層明確にし、学生が履修する際に分かりやすく提示する。また、本構想により、外国人留学生が増加するため、**シラバス全体の英語化を進めていく**。具体的には、シラバスの項目のうち授業科目名及び概要部分は、日本語で実施する授業科目であっても段階的に日英併記化を進め、5年後には原則として**全ての授業科目で日英併記**とする。さらに、日本語で実施する授業科目のうち、外国人留学生を意識したもの又は外国人留学生にとって関心の高いものについては、5年後には**到達目標、準備学修の内容、成績評価の方法・基準・配分等についても全て日英併記**とする。

来年度には**国際連携大学院プログラム**(P25)を、平成28年度には、**GLAP**(P24)に加え、異文化コミュニケーション学部及び経済学研究科の英語コースを開設する。そして、平成31年度には原則として全ての研究科に、平成36年度には全ての学部英語コースを開設することを目標としている。これらの取組により、既に英語で展開されている科目に加え、**GLAP**等の科目のシラバスを英語化すると共に、日本語で展開する科目についても、段階的にシラバスの英語化を進めていく。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

④教育プログラムの国際通用性と質保証【1ページ以内】

【これまでの取組】

経営学研究科国際経営学専攻では、開設した平成 23 年度から、海外で優れた教育研究を行う大学院との国際的な知のアライアンス体制の構築のために、国際認証を取得しているフランスの NEOMA 経営大学と**ダブル・ディグリー・プログラム**（以下この頁において「DD」という。）を実施している。また、経営学部及び経営学研究科は、**国際的な第三者認証**に耐える質の高いカリキュラムとするため、**国際認証プロジェクト室**を設置し、EQUIS 認証取得のための作業を進めてきた。平成 23 年度に EQUIS 認証の**申込審査 (Eligibility Test)**に合格した後、同学部及び研究科が**認証申請資格を有する (Eligible)**という決定に至った。平成 24 年 10 月に EQUIS 認証のため、経営学部及び経営学研究科の**英語版自己点検・評価報告書**を作成し、同年 12 月には Peer Review Team 4 名の教員の訪問調査を受け、その後 EFMD の評価結果を正式に受理した。さらには、**認証団体主催セミナー**へ教員を参加させ、認証に向けた課題の確認、海外の大学等との交流を行った。

現在も、EQUIS 認証取得に向けて作業を続けており、学生や教育プログラムについては、学部も含め**基準を超える高い評価**を受けている。経営学部及び経営学研究科が 10 周年を迎える平成 28 年度に向け、学部長のリーダーシップのもと、将来構想を検討中である。

なお、平成 26 年度からは、経営学研究科と異文化コミュニケーション研究科言語科学専攻において、秋季入学制度を導入した。

【本構想における取組】

＜海外大学の教員、諮問委員会（外部評価委員会）による評価＞

本構想では、**グローバル教養副専攻群、GLAP**等でサウス大学、ケンブリッジ大学セントジョンズカレッジ等の**世界標準のリベラルアーツカレッジ**と連携を行う。サマープログラム等の教育連携に加え、当該校の教員による、**本学のカリキュラムレビュー、協同 FD 研修、英語による授業運用力向上に係る研修**など、国際通用性の向上に資する取組を行い、質の保証を伴った教育プログラムを展開する。さらに、平成 32 年までには**質保証の共通フレームワーク**（単位相互認定、成績管理等）を形成する。なお、日本における**グローバル対応可能な各分野別質保証の基準策定**に対しても、積極的に貢献する。

また、平成 24 年度から設置している諮問委員会（P47）の委員に、**駐日外国大使館公使及び海外の日系企業への支援経験を有する識者**を加え、**国際的な見地からの評価及び今後の改善に向けた提言**を求める。なお、諮問委員会からの評価及び海外大学からの**カリキュラムレビュー結果**については、**広く社会に公表**する。

＜国際連携大学院プログラム（リンケージプログラム）の展開＞

来年度から、インドネシアのガジャマダ大学、ボゴール農科大学、インドネシア大学、パジャジャラン大学及びバンドン工科大学といった**インドネシア主要 5 大学との連携**により、同国政府職員等が修士号取得を目指す**リンケージプログラム**を開始する。なお、本プログラムは、同国の学生が 1 年次は上記大学で、2 年次は本学で学ぶ **DD** である。

＜大学間連携による国際通用性の向上＞

経営学部及び経営学研究科では、現在作業中の EQUIS 認証について、数年以内に取得することを目指す。また国際経営学専攻では、上述の **DD** に加え、来年度から**カナダのビクトリア大学、トルコのボアズィチ大学との 3 大学交流プログラム**を実施する。特定の要件を満たせば、各大学の学位が取得可能な**ダブル又はトリプル・ディグリー**となる。今後これらの実績を基に学部レベルでの **DD** 又は国の制度改正の状況を注視しながら、**ジョイント・ディグリー・プログラム**に拡げていく。

異文化コミュニケーション学部では、平成 28 年度開始を目標に、**DD** 又は**ジョイント・ディグリー・プログラム**の協同開発について、シドニー大学と具体的な検討を進めている。なお、ハワイ大学マノア校とも今後同様に協同開発に向けた調整を進める。

（大学名：立教大学）（申請区分：タイプB）

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

①柔軟な学事暦の設定の有無【1ページ以内】

【これまでの取組】

ビジネスデザイン研究科では、すでに、春学期と秋学期をさらに前半・後半に分けた授業期間を設定し、短期間で集中的に学ぶべき科目については**4半期2単位科目として配置**している（疑似4学期制度）。また、本学は平成22年度から学部の裁量で人件費を運用できる**学部管轄人件費制度**を導入し、このなかで**在外教員招聘制度**を設けている。経営学部では、2学期制を柔軟に運用する取組として、この在外教員招聘制度を活用し、海外から教員を兼任講師として招聘して**短期集中科目を開講**している。

これらの取組に加え、国際化推進本部において、学部専門科目における**柔軟なアカデミック・カレンダーの導入**に向けた、議論及びシミュレーションを行った。特に、短期の海外派遣プログラムは夏季期間に集中していたが、海外派遣者数の増加を目指すため、特に学部正課科目として展開する短期海外プログラムを視野に、来年度より3月を利用した**春季海外派遣プログラム**を導入することとした。そして試行的な取組みとして、本年3月に日本人学生と外国人留学生とが共に学ぶサービスマーケティング「陸前高田の復興支援－英語による課題解決型プログラム」を実施した。

また、本年度より**秋季入学制度を導入**しており、経営学研究科経営学専攻・国際経営学専攻、異文化コミュニケーション研究科言語科学専攻の3専攻で先行して実施する。

【本構想における取組】

昨年4月の大学設置基準の一部改正も追い風としつつ、**全学的な柔軟なアカデミック・カレンダーの導入**に向けて検討を進めてきた。その結果、①留学プログラムに参加しやすい環境を用意し、学生の海外への送出しを促進すること、②海外大学の学年暦との整合性を図り、外国人留学生の受入れ数を増大すること、③授業のあり方を変えることにより、学生の主体的な学びを推進すること、を目的として、平成28年度から**全学で柔軟なアカデミック・カレンダーを導入**することを決定した。上述のビジネスデザイン研究科の仕組みのように、春学期と秋学期をさらに前半・後半に分けた授業期間を設定し、4半期2単位科目の配置を可能とする。また、5年後の平成31年度には**全ての研究科で**、10年後の平成36年度には**全ての学部で英語コースを開設**することを目標としており（P25）、秋季入学制度を導入する部局数については、英語コースの開設に応じて拡大する。

＜学士課程における柔軟なアカデミック・カレンダーの導入＞

平成28年度から、留学プログラムが4年間のカリキュラムのなかに含まれている経営学部や異文化コミュニケーション学部、そして本構想により新たに開設する**GLAP**において、先行して**4半期科目を展開**し、他の学部についても平成29年度以降順次展開する。中長期の送出し及び受入れを拡大するとともに、**第2クォーターや夏季休暇期間**等を活かし、海外体験プログラムを開発して日本人学生の**短期海外派遣数を増加**する。合わせて英語及び日本語によるプログラムを開発して**短期の外国人留学生受入れも拡大**する。具体例として、上述した課題解決型プログラムは、来年度から**スタンフォード大学**のUS-Japan Social Innovation Programとして規模・内容を拡充し、陸前高田での実施が決定している。また、在外教員招聘制度により、海外の大学から休暇中の教員を兼任講師として受け入れ、英語による短期集中科目を配置するほか、4半期での**研究休暇制度**を新設し、教員の研究時間をこれまで以上に確保することで、学生のみならず**教員の流動性**も加速させていく。

＜大学院における柔軟なアカデミック・カレンダーの導入＞

本年度秋学期からABEイニシアティブプログラムによりアフリカからの外国人留学生を、来年度秋学期からインドネシアの主要大学とのリンケージプログラムなど、国際機関拠出の奨学金を受給した外国人留学生を、経営学研究科国際経営学専攻で受け入れる。平成28年度以降は**経済学研究科、法学研究科、観光学研究科**でも秋季入学制度を導入し、同プログラムによる外国人留学生を受け入れていく。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

②入試における国際バカロレアの活用【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、一般入試のほか、学業以外の諸活動の分野に秀でた個性を持つ者を対象とした入試(自由選抜入試)と、外国において外国の学校教育制度のもとで学んだ経験を問う入試(帰国生入試)等を実施している。**国際バカロレア(以下「IB」という。)**は、従来から全ての入学者選抜において大学入学資格として認めているが、特に自由選抜入試及び帰国生入試においては、留学や多様な在外経験等を評価するものとして、**IB資格により出願した者はその成績を選考の段階で活用している。**なお、経営学部では、英語能力や課外活動を評価する資格と併せ、本年度実施の自由選抜入試に、IB資格取得者(取得見込み含む。以下同じ。)を対象とした出願資格を設けた。

【本構想における取組】

IBの理念である全人教育、特に具体的に示される10の学習者像(探求する人、知識のある人、考える人、コミュニケーションができる人、信念のある人、心を開く人、思いやりのある人、挑戦する人及びバランスのとれた人、振り返りができる人)は、本学の理念に基づき本構想において養成しようとしている、**思考力、変革力及び共感・協働力(P10)**への発展性が認められる。また、**IBが国際的に評価されているのは「主体的に学び考える力」を育成する上で有益であるから**と言われており、その能力は、本構想で育成する「**新しい**」**グローバルリーダー**に求められる資質の一つであることから、入学者選抜において積極的に活用する。

<GLAP 入学者選抜への導入>

上記の**IB**の理念を踏まえ、平成28年度から開始する**GLAP**の入学者選抜(対象者は日本国籍を有するものに限らない。)において、**IB資格取得者を対象とした特別枠**を設ける。上記3つの力は、本構想を通じて全学的に養成するものであるが、特に**GLAP**は、英語コースであること、日本人学生と外国人学生が混在する中で切磋琢磨する環境であること、専攻分野を固定化せず幅広い学びを重視すること等から、**IB**で示されている「探求する人」「コミュニケーションができる人」「挑戦する人」「バランスのとれた人」等の**学習者像が国連等の国際機関、多国籍企業など、グローバル社会で活躍、貢献することを目指すGLAPにおける学習者像としてもふさわしいものである。**

<自由選抜入試等への導入>

「日本再興戦略」(平成25年6月閣議決定)において、平成30年度までに**IB**認定校を200校まで増加させる目標が掲げられ、平成35年頃には毎年5,000名以上が日本国内の**IB**認定校から輩出されるという計画が立てられている。本構想においては、国内の**IB**認定校の普及と**IB**資格取得者の推移・動向を注視し、国内外の資格取得者を対象に、自由選抜入試等の各学部の特性を踏まえた入試で活用する。具体的には、上級レベル科目(HL)の受験科目について、各学部の専門性を踏まえた科目指定を行うことや、課題論文(EE)や知識の理論(TOK)も活用した選抜方法を計画する。さらに、試験日程と合否判定に関して、海外での活用事例、国内での活用実績等を十分に調査した上で、試験日程・入学時期の設定や、予測スコアによる条件付合否判定の方法についても検討する。なお、前述のとおり、他学部に先行して導入する経営学部の事例をもとに、当該資格に基づき入学した学生の入学後の成績動向を分析し、他学部、全学的な導入に向けた検討を行う。

<グローバル全学入試への導入>

本学の教育理念、育成する人材像に適合し、世界に向けた広い視野を持った人材の確保を狙い、平成28年度から現行の一般入試の中に**グローバル全学入試**を設ける(P52)。本入試制度においても、前述の**IB**資格取得者に期待される「主体的に学び考える力」を適切に評価する仕組みを導入する。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

③渡日前入試、入学許可の実施等【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、学部の外国人留学生入試において、筆記及び面接による募集と書類選考による募集の2種類の制度を実施している。このうち、書類選考による募集制度は、昭和61年に全学部で導入した制度であり、導入当初から渡日前入学許可を前提にしたもので、これまでに30年近い実績を有する。外国人志願者の利便性向上のため、現在では志願者の母国で受験が可能な、独立行政法人日本学生支援機構（P38において「JASSO」という。）が実施する日本留学試験等の外部試験を利用した学力判定を行っている。そのため、本制度による志願者は、日本留学試験等の成績通知書又は受験票に加え、高等学校における成績証明書及び卒業（見込み）証明書と志望理由書を郵送で提出することで、出願から合否判定、さらには入学手続きまで、**来日することなく全て完結することが出来る仕組み**となっており、平成26年度入試においては全10学部で書類選考による募集を実施した。

また、英語コースである経営学研究科国際経営学専攻においては、海外からの直接出願も多く、GMATやTOEFLなどの外部試験の活用に加え、面接試験の際にスカイプ等のテレビ会議システムを利用し、**来日せずに合否判定までを完結できる仕組み**を整えている。さらに、同研究科はABEイニシアティブプログラムによるアフリカからの外国人留学生受入れにも積極的に参加し、同事業の試験についても渡日前入試と入学許可の仕組みをとっている。

【本構想における取組】

本構想では、平成27年度入試から外国人留学生入試において、WEB出願システムを新たに導入する。このシステムの導入により、入学願書の情報を全てWEB上から確認でき、かつ、志願者情報も直接入力・送信できるようになる。また、選考料の支払いについては、クレジットカード決済を可能にするとともに、これらの取組に併せて選考料を従来から2万円引き下げる。これらの取組によって志願者の更なる利便性の向上と負担軽減を図り、本学へ留学しやすい環境を整備する。

なお、平成28年度から開始するGLAPにおいては、外国人志願者を対象とした特別枠を設け、海外からの直接出願が可能となるよう、WEB出願の方法を活用する。さらに、GLAPでは、英語による授業科目のみで卒業可能なカリキュラム運営を行うため、実践的な英語能力を重視し、TOEFLやIELTSなど、「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能を測定することが出来る語学の外部試験又は国際バカロレア等の成績を学力判定に活用し、面接試験にもスカイプ等を利用することで、出願から試験、合否判定、さらには入学手続きまで、**来日することなく全て完結**できる仕組みとする。来年度から開始する国際連携大学院プログラムの入試においても、同様のプロセスを用いて、**来日せずに**出願から合否判定まで完結できる仕組みを整備する。

<渡日せずに出願から入学手続きまで完結させる仕組みの流れ>

STEP1	出 願	WEBシステムによる志願者情報の登録
STEP2	選 考 料	クレジットカード決済による支払い
STEP3	基礎学力判定	TOEFL、国際バカロレア等外部試験の活用
STEP4	面接試験等	スカイプの活用及び海外事務所での実施
STEP5	合格発表	WEBシステムによる合格発表
STEP6	入 学 手 続	郵送による必要書類の提出

上記のように、渡日前入学の仕組みを既存入学制度により整備しているため、**奨学金の入学許可時の伝達**に向けた入試段階での対象者選抜など、外国人留学生の受入れに係るあらゆる場面において活用する。さらに、韓国、ロンドン、ニューヨーク等の海外事務所については、出願に関する支援や試験会場としての活用を計画する。さらに、各入試制度、志願者の出身国等の状況を踏まえ、出願から合格発表までのスケジュールについても、適切な設定を行う。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

④奨学金支給の入学許可時の伝達【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国人留学生への奨学金支給の入学許可時の伝達数(A)	12 人	275 人	810 人	990 人
奨学金を取得した外国人留学生数(B)	393 人	550 人	900 人	1,100 人
割合(A/B)	3.1 %	50.0 %	90.0 %	90.0 %

【これまでの取組】

本学では、外国人留学生に対して様々な経済的支援を行っている。最も大きな支援は授業料減免であり、平成24年度には学部・大学院の正規外国人留学生のほぼ全員に対して、**授業料35%の減免**を行った。このほかにも、経済支援、育英目的の複数の奨学金制度を運用している。さらに、次頁で詳述する本学の国際交流寮に入居する協定校からの外国人留学生に対しては、**寮費の全額または半額を補助**する仕組みも設けている。本学が用意する奨学金は全て返還の必要がない給与奨学金制度であり、**経済的な理由により、外国人留学生の就学が困難にならないよう留意**している。これら奨学金の支給にあたっては、大学入学後に書類選考、小論文及び面接の試験を実施し、厳正な選考を行っており、学外の奨学金についても、同様の選考を経て、出願のための推薦順位を決定している。

現在、奨学金支給を入学許可時に伝達している事例は少ない。具体的には、文部科学省国費外国人留学生(大使館推薦及び大学推薦)、外国政府奨学金受給者(米国フルブライト奨学金、ドイツ学術交流会(DAAD)奨学金等)及び一般財団奨学金(平和中島財団等)等であり、平成25年度には12名に対して入学許可時に奨学金支給について伝達した。

【本構想における取組】

<政府系奨学金受給者受入の拡大と奨学金支給の入学許可時の伝達>

本学では、文部科学省国費外国人留学生(大使館推薦及び大学推薦)や各種政府系団体(外国政府機関及び国際交流基金等)からの教育委託の受入れ依頼に積極的に協力している。本年度春学期からは、経営学研究科国際経営学専攻においてサウジアラビア政府推薦奨学生の受入れを開始しており、秋学期からは同専攻でABEイニシアティブによるアフリカからの外国人留学生の受入れも開始する予定である。さらに、来年度にはインドネシア主要大学とのリンケージプログラムによる人材受入れも開始する(P31)。これらの政府系奨学生の受入れに関しては、WEBを活用した入学者選抜を実施するため、奨学金の支給に関しても、選抜と同時に選考手続きを行うことで、入学許可を通知する段階で奨学金受給の可否も伝達できる仕組みを構築する。

<授業料減免及び学内奨学金受給者選考体制の見直し>

外国人留学生が本学を留学先として選択する際のインセンティブ向上のため、授業料減免及び奨学金の支給の選考を、入学者選抜と並行して行い、入学許可を通知する段階で、奨学金受給の可否を伝達できる仕組みを構築する。具体的には、WEB出願システム(P34)の導入と連動する形で、海外からも出願時に**授業料減免及び奨学金の受給を申請できる仕組み**を早期に構築し、特に優れた能力を有する者や、経済的支援が必要と認められる学生などに対し、出願受付から入学許可通知までの期間に選考を行う。大学院外国人留学生に関しては、奨学金受給枠を各研究科に配分し、研究科で入学試験の成績に応じて奨学金受給者を選考できるように、入学試験と連動した奨学金受給者選考方法を導入する。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑤混住型学生宿舎の有無【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
混住型学生宿舎に入居している外国人留学生数(A)	73 人	100 人	300 人	400 人
留学生宿舎に入居している外国人留学生数(B)	73 人	100 人	300 人	400 人
割合(A/B)	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
混住型宿舎に入居している日本人学生数(C)	236 人	240 人	300 人	400 人
全日本人学生数(D)	20,698 人	20,185 人	19,835 人	19,499 人
割合(C/D)	1.1 %	1.2 %	1.5 %	2.1 %

【これまでの取組】

本学の外国人留学生用宿舎は、**全て混住型宿舎**である。平成20年に**国際交流寮朝霞台**(埼玉県朝霞市)、平成22年に**国際交流寮志木**(埼玉県志木市)、昨年に**椎名町国際交流寮**(東京都豊島区)を開設した。上記3件の国際交流寮の総室数は334室あり、うち外国人留学生用室数は98室である。各交流寮には寮長または寮母がおり、希望者に対しては食事の提供をするなど、セキュリティ及び生活面での支援体制を整えている。さらに、外国人留学生に対しては、国際交流寮に居住する日本人学生や国際センターに登録している国際交流ボランティア学生が入居時等の支援をしているほか、寮内における交流プログラムなどを定期的に実施し、交流する仕組みを展開している。

【本構想における取組】

本構想では、外国人留学生数を今後10年間で2,000人規模に増大する計画であるため、**国際交流寮の更なる増設**を行う。すでにキャンパス内及び周辺に新たな寮を設置する計画を進めており、今後10年間で500室程度の増設を行い、平成35年度までには外国人留学生の**20%程度が混住型学生宿舎で生活**できるものとする。混住型学生宿舎は、単に居住するための空間であるだけでなく、外国人留学生にとっては日本社会に適応し日本文化を理解する広い意味での学習の場、日本人学生にとっては外国人留学生との交流を通して異文化への理解を深める涵養の場として、相互に好影響のある教育施設として機能する。また、経済界との連携により、企業が所有する寮の活用などについても検討する。

＜GLAPにおける日本人学生と外国人留学生の共同生活＞

国内及び海外から集まったGLAP生は、1年次に**混住型宿舎での共同生活**を体験する(P24)。寝食を共にし、プログラム内の共通言語である英語によって密度の高いコミュニケーションを日常的に行うことは、言語運用能力の向上をはじめとする教育上の効果が期待でき、異なる文化・慣習を認めあうことで結束を強め、大学への帰属意識を高める結果に繋がる。

＜国際連携大学院プログラムの外国人留学生への対応＞

国際連携大学院プログラム(P25)で受け入れる外国人留学生は、インドネシア、アフリカ等の新興国出身者である。こうした外国人留学生の中には、日本と宗教的、文化的及び地理的差異が非常に大きな地域の出身者も含まれるため、**混住型宿舎**において他国・他地域出身の外国人留学生や日本人学生と同じ環境で生活することが、日本社会への適応の一助となり、また、外国人留学生同士の助け合いに繋がることも期待される。

＜レジデント・サポーター制度の導入＞

本年度から新たに**レジデント・サポーター制度**を導入し、国際センターからの委託を受けた学生が国際交流寮内に居住しつつ、外国人留学生への支援を行っていく。サポーター学生の寮費を免除する代わりに、外国人留学生に対する生活相談や指導のほか、在寮確認、国際交流行事の企画・運営、国際交流ボランティアとの連携・調整等をサポーター学生に依頼し、主体的に運営を任せる。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑥海外拠点の数及び概要【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、毎年世界各地の海外留学フェアや、国際会議へ出展するなど、積極的な情報収集及び広報活動を展開している。英国には本学の関係機関である立教英国学院があるが、今後さらに海外におけるプレゼンスを向上するために、体制を強化する必要がある。

【本構想における取組】

本学創設者のウィリアムズ主教が聖公会（英国国教会系）宣教師であることを踏まえ、聖公会系大学の世界ネットワークである **CUAC** (P13) 等を最大限活用し、海外における本学のプレゼンス向上、海外大学との教育研究の交流促進、優秀な外国人留学生の獲得に向けたニーズ調査等を目的として海外拠点を整備する。

最初の拠点として、8つの協定校があり、本学で学ぶ外国人留学生のうち約40%が韓国出身であること、正課に加え正課外での交流実績も十分であること等の理由から、ソウル市庁前に位置する韓国聖公会ソウル大聖堂内に**韓国事務所**を設置した。開所以降、ソーシャルネットワーク等を用いた広報活動を展開し、新たな情報発信基地として機能しており、韓国内の高校との指定校等の連携可能性を探り、いくつかの高校と交渉を開始している。

さらに、本構想において、リベラルアーツ教育、サマープログラム等の連携をケンブリッジ大学及びオックスフォード大学のカレッジ並びに協定校であるサウス大学等と行うこと、協定校に日本語及び日本文化の短期プログラムへのニーズがあること等の理由から、英国及び米国にも事務所を設置した。英国の**ロンドン事務所**は、ロンドン中心部のハイド・パークに近接する The Grosvenor Chapel にオフィスを設け、本学と同じ聖公会系大学であるケンブリッジ大学セントジョンズカレッジとの交渉を開始している。米国の**ニューヨーク事務所**は、グランドセントラル駅の程近くに位置する **CUAC** 本部内に事務所を開所し、今後、サウス大学、カナダ・トロント大学を始めとする北米域 CUAC 加盟諸大学との連携のほか、米国内の高校からの外国人留学生誘致にも積極的に取り組む。なお、すでに開設している3つの事務所は、全て**常設拠点**として整備している。

さらに、**アジアで存在感のある大学**を目指し、韓国に加え、**国際連携大学院プログラム**において外国人留学生受入れを行うインドネシアを中心とする ASEAN に、アジア最大のマーケットであり、本学外国人留学生の約30%を占める中国に、それぞれ **ASEAN 事務所・中国事務所**を設置する。

今後、各地域での海外留学フェアや国際会議には、各拠点の担当者を派遣する予定である。さらに、**海外入試会場**としての利用も計画する。

韓国事務所（ソウル）	<ul style="list-style-type: none"> 実績に基づく継続的な広報活動、教育研究活動の交流促進 より戦略的に優秀な留学生を獲得するための指定校の選定に向けた現地の情報収集活動
ロンドン事務所（英国）	<ul style="list-style-type: none"> ケンブリッジ大学、オックスフォード大学との連携プログラム開発に伴う連絡窓口業務 日本語・日本文化短期プログラム等の宣伝募集活動
ニューヨーク事務所（米国）	<ul style="list-style-type: none"> 立地の良さを活用し、北米全域を対象とした協定校対応例：本構想におけるサウス大学との連絡窓口業務 本学渡航学生のための危機管理拠点 日本語・日本文化短期プログラムの宣伝募集活動
ASEAN 事務所（インドネシア・ジャカルタ） <開設予定>	<ul style="list-style-type: none"> 国際連携大学院プログラムのための宣伝募集活動、入試業務実施その他の関係業務
中国事務所（中国） <開設予定>	<ul style="list-style-type: none"> 協定校拡大及び募集宣伝活動 指定校制度検討のための情報収集

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑦外国人留学生OBの積極的活用【1ページ以内】

【これまでの取組】

国際センターを中心に外国人留学生OBと連携し、以下の取組を行っている。

＜海外留学フェアにおける広報活動での連携＞

韓国、中国及び台湾で毎年開催されている JASSO 主催の「日本留学フェア」において、現地における卒業生組織から、**外国人留学生OBの代表メンバーが参加し**、本学のブースにおいて**通訳及び来場者からの相談業務**を担当している。本学で学んだ経験を活かし、**教育内容や生活環境など、自身が留学した際の視点を交えて相談を行い、効果的な宣伝広報活動の一助**を担っている。

＜就職支援における在学生へのアドバイス＞

国際センターとキャリアセンターの共催により、**外国人留学生就職ガイダンス及び外国人留学生内定者体験談発表会**を開催している。すでに就職活動を経験した外国人留学生が、自らの体験を交えて日本における**就職活動について説明し、学生からの相談に乗る**など、毎回多くの参加者を集めている。また、外国人留学生向けに発行する**留学生ガイドブック**においても、日本企業に就職した卒業生が自らの**体験談を寄稿**するなど、在学生にとって**日本留学におけるロールモデル**としての役割を果たしている。

【本構想における取組】

外国人留学生OBとの連携にあたっては、本学への留学が外国人留学生にとって意義深い充実したものとなるように支援し、本学への愛着を醸成することを前提として、**戦略的ネットワーク構築**を積極的に展開・拡充していく。

＜海外事務所と連動した効果的な志願者リクルートメント＞

韓国、ロンドン及びニューヨークでの海外事務所開設 (P37) に伴い、各**海外事務所の管轄地域内における外国人留学生OBとの連携**を通じて、より効果的な宣伝広報及び志願者の獲得を目指す。従来の海外における日本留学フェア等での補助に加えて、**卒業生組織と共催した大学説明会**の開催や、既に本学への留学が決定した**入学予定者への渡航前オリエンテーションの開催**等を通じて、本学への志願者及び入学予定者への情報伝達の充実を行う。

＜外国人留学生OBネットワークを活かした海外研修先の開拓＞

GLAP (P24) のほか、**グローバル教養副専攻 (P23)** や各学部・研究科における多様な海外学習プログラムを通して、**学生の流動性をより一層促進**させていく。海外学習の選択肢には、ボランティア活動やインターンシップといった多様な体験型学習や研修を計画しており、外国人留学生OBのネットワークを活かして現地企業や組織との交渉を行い、有意義な**研修先の開拓及び確保**を行う。

＜各地域の卒業生による教員及び学生の教育研究活動支援＞

多様な海外学習プログラムにより**世界各地を訪問する学生及び教員への支援**にも、外国人留学生OBの効果的な活用が大いに期待できる。そのためには、世界各地の卒業生団体を今まで以上に組織化し、大学側からの引率や現地サポートが困難である場合でも、現地のOB団体の活用によって、**海外滞在中の教員及び学生に対する支援**を展開する。

＜既存の本学校友会組織との連携及び未開拓地域における校友会支部の設置＞

海外には既に本学の**同窓生組織 (以下「校友会」という。)**の支部が設立されている都市も存在するが、今後 **GLAP** や**国際連携大学院プログラム (P25)** といった新規のプログラムを修了する学生と、既存の**校友会海外支部との連携**を強化する、または現在**校友会支部の存在しない地域での新規支部設置**を外国人留学生OBとの連携によって積極的に推進する。

なお、これらの取組の実現に向けて、**外国人留学生OB情報のデータベース化**による情報共有や**海外在住卒業生 (国内出身者を含む。)**対象の**ニューズレターの発行**等を、部署間で協力し、推進する。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑧外国語による情報発信等【1ページ以内】

【これまでの取組】

外国語による情報発信を大学の国内外における競争力の強化において重要な課題として捉え、下記の取組みを実施している。

＜WEBによる情報発信＞

大学への進学希望者が各大学を比較する際に必要となる大学の理念、教育目的及び入学者受け入れの方針、教育課程編成の方針、学位授与の方針をホームページ上で公表している。この他にも、シラバス、研究者情報、入試データ、学生生活、国際交流、キャリア及び研究等の支援の状況についても国内外に向け広く発信している。ホームページは**日本語の他、英語、中国語、韓国語の4言語で構成**しており、**多様な国・地域からのアクセス環境の向上**を図っている。

＜紙媒体による情報発信＞

教育の理念・目的に加え、各学部・研究科の教育研究の詳細、学生生活、留学、キャリア支援、入試情報等をまとめた各種案内冊子を作成し配布するとともに、WEB上で閲覧できる環境を整えている。さらに、日本語の大学案内とは別に、**日本への留学を検討する外国人向けのパンフレットを日本語、英語、中国語及び韓国語の4言語**で作成し、**海外の留学フェアを中心に配布**している。

＜海外での広報活動＞

海外において開催される留学フェアへの参加を通じ、直接的に留学希望者への広報活動を展開している。昨年度は、韓国、中国、タイ、インドネシア及び英国の**計5カ国、全7回の企画に参加**し、多数の留学希望者からの相談に応じた。また、NAFSA、APAIE、EAIE等の**国際教育交流に関わる年次会議**に参加し、北米、アジア太平洋及び欧州の各地域をターゲットに、海外の教育機関、政府機関及び教職員との情報交換、ネットワークを通じた情報収集及び広報活動を行っている。なお、NAFSAへはブース出展を行っている。

【本構想における取組】

協定校の拡充、海外トップレベルの教員・研究者の獲得などを目指し、多面的な活動を展開する。

＜外国語による情報発信の強化＞

大学ホームページ、パンフレットを用いた国内外への情報発信の内容と方法を土台とし、今後さらなる情報発信の充実を行う。**GLAPの新設、柔軟な学事暦の設定、海外事務所の開設**など、本構想で実施する大小様々な国際化への取組、環境整備については、教育力の国際通用性の向上、国際競争力の強化という観点から、進学希望者の大学選択の際の適切な判断に資するよう、公表する情報を精査、充実していく。特に、「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」で掲げられている例を意識し、随時積極的な発信を行う。また、それらの情報について**英語をはじめとする多言語**による情報発信の体制を整えるとともに、現在、文書等英文化体制検討ワーキンググループで作成中の**立教大学用語英訳対照表**をWEB上で公表し、活用を進める。本年度より展開しているJMOOCを活用した教育情報の公表を積極的に進め(P56)、またシラバスについては5年後には**全ての授業科目で日英併記**(P30)とするなど、本学の教育内容の可視化をいっそう進める。「RIKKYO VISION 2024」及び「RIKKYO Global 24」といった構想や中長期計画(P45)についても多言語により国内外に広く発信する。

＜多様な手法を用いた海外広報の拡充＞

引き続き留学フェアや国際会議への参加機会を拡大し、NAFSAに加え、EAIEやその他の国際的教育機関の年次会議にも**積極的にブース出展**を行う。また、WEB上で展開される海外留学フェアへの参加や広告展開、さらにソーシャルメディアを活用した多言語での発信など、直接的な留学希望者への広報とは別に、**ターゲットを特定しないネット環境を活用した広報活動を組み合わせ**て、両輪での広報展開を進めていく。さらに、韓国、ロンドン、ニューヨークの各**海外事務所を情報発信の拠点**として位置づけ、現地のニーズに対応する、より効果的な広報活動を展開する。

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

①年俸制の導入【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
年俸制適用者(教員)数(A)	153 人	250 人	260 人	280 人
全専任教員数(B)	608 人	630 人	630 人	640 人
割合(A/B)	25.2 %	39.7 %	41.3 %	43.8 %
年俸制適用者(職員)数(C)	0 人	4 人	19 人	38 人
全専任職員数(D)	396 人	400 人	380 人	380 人
割合(C/D)	0.0 %	1.0 %	5.0 %	10.0 %

【これまでの取組】

本学では、特別任用教員、助教、法務講師(法務研究科に所属し、教育補助に従事する有期契約教員)及び特別嘱託(特命事項を担う有期契約職員)について**年俸制を導入**している。

特別任用教員は実務家教員の経験を大学教育で活用するために平成13年度に制度化した。平成19年度からは**年俸額の上限を設けない総長枠特別任用教員制度**を新たに制定し、立花隆氏、上野千鶴子氏など著名な研究者を専任教員として迎えた。

なお、本学では学部・研究科における任期制教員の配置は人数枠ではなく学部の裁量で扱うことが可能な予算である学部管轄人件費制度に基づいて中長期的に計画している。各学部・研究科の個性や特色に照らした教員採用を保証しつつ、全学の経営基盤の安定を図ることを目的とした予算制度であり、平成20年度より運用を開始した。同制度は、学部カリキュラム展開の恒常的な相互チェックと量的制限を図る教学条件と連動し、有効なシステムとして機能している。

【本構想における取組】

本構想の実現にあたり、優れた学識と経験を有する教員、優秀な若手研究者及び外国人研究者の受入れを従前以上に行っていく。また、教職員の多様性を図る新しい人事制度を戦略的に導入し、アジアでトップレベルの流動性を実現する。各取組で明確となる人材ニーズに柔軟に対応した職位、職務内容、任用資格、処遇の設定を行い、現状の制度では十分に採用しにくい人材も積極的に採用できる仕組みを整え、国際通用性と競争力の向上を図る。

<年俸制のさらなる促進>

上記の職種に加え、他の有期契約の職種についても年俸制に移行する検討を開始する。海外の教育研究者や優秀な若手研究者を対象とする制度については早期に着手する。

<各学部・研究科の裁量によって配置できる年俸額上限のない特別任用教員制度の設置>

各学部・研究科がその裁量において**年俸額を自由に設定**することが可能な教員制度を平成28年度に新たに設ける。同制度の導入により、国内外で活躍する著名な研究者の積極的な採用を促し、各学部・研究科の特色ある教育研究をいっそう進展させていく。

<優れた業績を処遇に反映する仕組みの制度化>

現状においても任期制教職員の契約更新時には、継続の意思と合わせて業務の成果及び達成度を確認している。今後は、業務の達成度に係る観点を一層重視し、優れた業績をあげた教員に対しては、**その働きを年俸額に反映する仕組み**を平成28年度より導入する。

<任期制教職員の適正な人事管理、契約管理のためのチェックの体制の構築>

任期制教職員の採用手続き、雇い止めの手続きとその手順等を改めて共有するとともに、ルールの適切な運用が図られているか、国際的通用性のある手順や形式であるか等の**確認を行う全学体制**を整備する。教員構成バランスについても、独自の指標を設け、平成28年度より本学の自己点検・評価基準として具体的な項目を定め、全学的な確認を行う。本学の外部評価組織である諮問委員会の評価項目の中にも明確に位置づけ、教学組織の構成計画に外部の視点を反映させていく。

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

②テニュアトラック制の導入【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
テニュアトラック対象者数 (A)	0 人	4 人	10 人	10 人
年間専任教員採用者数 (B)	77 人	80 人	80 人	80 人
割合 (A/B)	0.0 %	5.0 %	12.5 %	12.5 %

【これまでの取組】

テニュアトラック制度については「第4期科学技術基本計画」(平成23年8月閣議決定)において制度の普及と定着を進める大学への支援に係る計画が示されている。本学では、これに先立つ平成21年度より制度設計の検討を進め、平成22年4月に「任期制教員として任用した若手の教員に対し、テニュア取得に向けてのインセンティブを与えることにより当該教員の教育、研究、運営等の業務に対する意欲を高め、優れた実績を上げる能力及びその資質の向上を図り、もって本学の教育、研究、運営等を充実させる」ことを目的として、**テニュアトラック助教制度**を全学的に導入した。また、制度運用にあたっては、学部管轄人件費(P40)の用途においても**テニュアトラック助教**を対象職種として定め、各学部・研究科の計画に基づいた採用を促し、制度の普及と定着に努め、平成22年度から昨年度までの対象者は4名となった。運用開始後も、導入学部での事例を踏まえて、審査手続きに係る期間の短縮、異議申し立てに係る調査委員会及び審査委員会を構成するメンバーの明確化、再審査に係る手順の規定化、テニュア付与までのフロー図の作成と部長会での共有など、同制度の公正性と透明性を向上させるための対応を行ってきた。

【本構想における取組】

制度制定から4年が経過し、制度についての理解と共有が進んだ。現在、来年度に向けて複数名の採用を行う予定で検討を進めており、引き続き同制度を円滑に継続し学内に定着させていくための整備を進めていく。重点施策として以下の3点を挙げる。

＜安定と自立のための研究環境整備の充実＞

現状においても、研究費の配分、研究室の保証、複数の助言教員配置、担当授業科目の上限設定、テニュア審査が不可となった場合の継続雇用制度など、テニュア取得に向けて安定的かつ自立的に研究を進められるための環境整備を行ってきた。今後は、各学部・研究科の内部にとどまらない組織的な支援策を随時実施する。具体的には、所属する研究科を超えた横断的なサポート体制の構築、本学の研究支援組織であるリサーチ・イニシアティブセンターによる**テニュアトラック助教**を対象とした研究費取得に係る研修会の実施等の取組を行う。

＜制度定着のための方針策定＞

定年退職者の後任補充等による若手教員の新規採用については、基本的に**テニュアトラック助教**で採用することを方針として定める。

＜国内外に向けた多言語による詳細情報の発信＞

本学におけるテニュアトラック制度に係る詳細な情報(制度の趣旨、本学における体制、待遇、採用から審査までの流れ、異議申し立て制度、支援制度、審査基準等)を、平成28年4月より複数の言語で学内外に公開し、公募する。また、本学のテニュアトラック制度の詳細を周知することにより、任用数の増加を図っていく。

＜外部評価制度の導入＞

本学の外部評価組織である諮問委員会の評価項目にテニュアトラック制度を位置づけ、改善に向けたサイクルを制度化する。学外の客観的な意見を求め、制度の改善に繋げる。

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

③国際通用性を見据えた人事評価制度の導入・活用【1 ページ以内】

【これまでの取組】

＜フィードバック機能を有する「授業評価アンケート」＞

教育活動に係る評価制度としては、平成 16 年度から開始した**授業評価アンケート**が挙げられる。本学の**授業評価アンケート**は、学生からの評価と教員の自己評価の機能及びフィードバックのプロセスが含まれていることが大きな特徴である。アンケートには選択型の問いに加え、学生の直接的な意見を求める記述式の項目を設けているとともに、全教員に対し、アンケート結果と学生の意見に対する所見の記述を求めている。各学部に対しても総評を求めており、教員の所見と各学部の総評を 1 冊の所見集にまとめ、WEB 上での公開と図書館への配置を行い、学生に還元している。実施サイクルは各教員の自己評価の仕組みとして機能しており、教員の相互研修の要素も有している。

＜教員の多様な活動を共有する「研究者情報」＞

本学のホームページ上で公表している**研究者情報**は、全専任教員を対象に、研究分野、研究経歴等の「基本情報」に加え、「教育活動」、「学内運営」、「社会貢献」の categories を設けている。教員の広範囲で多面的な活動を網羅し、2 言語による閲覧が可能である。更新は定期的に行われ、教員の相互レビューが可能となっている。

＜目標管理システムと連動する「職務遂行能力評価制度」＞

職員については、平成 21 年度から**職務遂行能力評価制度**を導入した。評価制度の導入にあたっては、従前の資格等級の見直し、職員の資格（能力レベル）に係る段階（6 級職～1 級職）の設定、資格に要求される具体的な能力・知識・技能の明確化等の制度整備を行い、研修制度の充実等の取組を進めた。さらに、精勤結果と職務遂行能力評価結果を**次年度の賞与に反映**している。また、職員として必要な**英語の語学力のレベル**を明示し、自己研修の取組課題として設定した。職員の学習状況、語学に係る資格の修得レベル等は、自己申告シート（仕事に関する関心、提言などを管理職に申告するための人事上の制度）の一項目として記載することとし、**大学が把握する体制**とした。

【本構想における取組】

＜授業評価アンケートによる教員の相互評価＞

上記の**授業評価アンケート**を継続的に実施し、**外国人教員の増加に対応**する新たな項目や実施体制を整える。とりわけ、**GLAP (P24)** や**グローバル教養副専攻 (P23)**、**国際連携大学院プログラム (P25)** は、学生と教員の相互評価を重視し独自の項目を設け、プログラム改善に繋げていく。

＜教員採用審査における国際通用性を持った適切な評価＞

教員採用審査の審査基準に、論文引用件数、国際的学術誌の掲載論文数等の**国際的な観点に基づいた個別の審査基準**を設けて規定化し、採用に関わる各種書類の様式に反映する。**テニュアトラック審査基準**にも上記の観点を取り入れ、優秀な若手研究者の採用を組織的に行い、教育研究水準の国際化を推進する。

＜顕彰・評価制度の整備と拡充＞

現在複数の顕彰制度を設けているが、平成 28 年度に本学の国際的な教育の活性化に向けて今後の活躍が期待される教職員を対象に新たな顕彰制度を設ける。今後の活動に対する奨励金、文献の出版助成等を含めた制度とし、**若手教職員の意欲の高揚**を図り、教育の活性化と一層の発展を進めていく。また、海外の権威ある専門誌に論文が掲載された教員、海外における優れた教育活動について高い評価を受けた教員等を対象とする**新たな顕彰制度**も整備する。また、現行の全学部学生対象の**英語による科目担当者に対する手当**についても、今後規定化し全学制度として定着させる。

職員の評価制度については、英語をはじめとする外国語運用能力のほか、外国語による実務処理能力（窓口対応、文書作成、海外の相手先との交渉等）や、国際通用性に関する研修の参加等を、現行の**評価項目に取り入れて、今後の評価を実施する**。特に、国際通用性に関する業務研修の参加者については、研修後の業務の取組状況等も評価の対象とする。

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

④国際通用性を見据えた採用と研修【1 ページ以内】

【これまでの取組】

＜国際通用性を見据えた教員採用と研修＞

本学は**国籍不問の教員採用**を行っており、各学部・研究科は採用分野に応じた必要条件を設け、独自に採用活動を行っている。加えて、英語力向上のための教育システム構築のため、全学予算枠を設けて、学部の専門性に特化した英語教育のための教員採用を行っている。一方、本学の全学生が受講する英語ディスカッションの教員採用においては、スカイプによる面接及び**模擬授業**を義務付けている。

教員研修に関しては、**全教員**のFDを毎年実施しており、海外大学視察報告等のシンポジウム開催や、**英語教材を活用した授業見学**等のFDワークショップを実施し、諸外国や学内の先進事例の共有を定期的に行っている。また、本学の特色である英語ディスカッション(1クラス8名で展開。)では、全教員の授業収録を行い、**他教員の助言を受ける**ほか、毎週2～3回授業クラスごとの振り返り、授業の収録ビデオを教材とした研修等の**徹底したFD**を実施している。

その他の研修制度としては**海外研究員規程**を整備し、学術研究・調査又は視察等の目的で最長1年間に亘る教員の海外派遣を行っている。

＜国際通用性を見据えた職員採用と研修＞

専任職員の採用については、一定の外国語能力としてTOEIC500点の修得を採用の目安としている。また、**高度専門職系の職員採用**(次頁)として、国際機関勤務経験者、海外ビジネス経験者等の経験者採用を行っている。

本学の職員研修制度は、語学力の向上にとどまらず、本学の国際化を推進する基盤を作る、高等教育機関の中核を担う職員としての資質の向上を図る機会として位置付け、①**短期海外視察研修**(昇格必須要件、研修期間約9か月、6日間の国内語学合宿研修あり)、②**海外・国内研修**(研修期間最長1年)、③**海外語学研修**(研修期間3週間～4週間)、④**語学学校の受講費補助**、⑤**TOEIC受験料補助及び学内受験の実施**、⑥**英語eラーニングシステムの整備**等を実施している。また、全職員の英語修得レベルを通常TOEIC650点以上、国際業務関連業務担当者はTOEIC730点以上としており、人事評価シートに外国語修得に関する取組の自己申告を努力義務としている。

【本構想における取組】

＜国際通用性を見据えた教員採用と研修＞

本構想で実施する**GLAP**(P24)、**グローバル教養副専攻**(P23)等のプログラムの教員採用については、外国籍教員に対する学内の各種委員会業務等の負担軽減を行い、外国籍教員を**採用しやすい環境を整備**する。また、研究面において国際競争力を高めるため、国籍を問わず、専ら研究に従事し、優れた研究業績と経験を有する教員、優秀な若手研究者の受け入れを可能にする環境整備を行う。

教員研修としては、既に整備している海外派遣制度を活用し、**GLAP、グローバル教養副専攻**等のプログラム担当教員を含め**年間20名程度の海外派遣**を行う。また、ケンブリッジ大学セントジョーンズカレッジ、サウス大学等の**世界標準の伝統的リベラルアーツカレッジ**との**カリキュラムレビューに基づく協同FD**、**英語による授業運用力向上に係る研修**等を実施する。

＜国際通用性を見据えた職員採用と研修＞

国際化推進に向けた職員強化の取組として、平成35年までに、全専任職員が国際業務を担当可能な体制を整備する。目標達成に向けては、職員採用において**多国籍**な人材、外国の大学での**学位取得者**、**国際業務経験者**等に特化した枠を新設し、積極採用を行う。また、現状の職員海外研修制度をさらに充実し、国際業務担当部局以外の職員に対しても海外留学フェア等の海外の企画に参加する機会をOJT業務として位置づけ、拡大していく。また、国際化推進を担当する教員と協働し、国際セミナーの参加や海外大学訪問調査などを積極的に進めていく。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

①事務職員の高度化への取組【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国語力基準	CEFR B2 レベルと同程度			
外国語力基準を満たす専任職員数 (A)	40 人	62 人	114 人	152 人
全専任職員数 (B)	396 人	400 人	380 人	380 人
割合 (A/B)	10.1 %	15.5 %	30.0 %	40.0 %

【これまでの取組】

本学は教員と職員の双方に教職協働の意識が高いことが大きな特徴であり、総長のリーダーシップを支える体制として組織運営担当の副総長(職員)を置いている。また、全学の重要事項に係る審議を行う部長会に事務部長等3名の職員が出席しているなど、職員が全学的な会議体の委員となることも本学ではごく一般的である。高度専門職系職員については、昭和43年から海外の関係者や機関・団体等との渉外業務を担う外国籍の人材を総長室調査役として配置し、そのほかに実験技術員、学術調査員、キャリアカウンセラー、ボランティアコーディネーターなど国籍を問わず多様な職種の採用を行っている。さらに、教育系の大学院修了者、中央省庁経験者、国際機関勤務経験者、外国とのビジネス経験者など、多様な経験を持った職員を広く採用している。

職員として必要な能力の定義については、6段階(6級職～1級職)の資格に応じてそれぞれ明確にしている。語学力についてはTOEICスコアとして5級職が500点以上、4級職以上は650点以上、国際業務担当者は730点以上といった資格等級等に応じたスコアを定めている。

また、本学では、求める専任職員像として①建学の精神の理解、②創造的提案実行力、③チームワーク、④幅広い視野と専門性の4点を掲げている。高度専門職系としての採用であっても、高い専門性と同時に幅広い視野を持った人材として育成することが重要であり、資格等級に応じたセミナーや講習会、通信教育など必要な研修を行っている。高度専門職系ではない職員についても、専任職員は全て大学運営に係る専門職であるという考えに基づいて採用と育成を行っており、特に中堅職員(3級職:30代前半)に対しては、充実した研修を行っている。

【本構想における取組】

<高度専門職系の職員採用の推進>

今後、日本への留学経験を有する外国人の採用に積極的に取り組んでいく。特に、グローバル全学入試(P52)やGLAP入試(P53)への対応としてアドミッション・オフィサーを新たに採用する。

<専門性を向上させる研修及び補助体制のさらなる充実>

各種技能研修や海外視察研修など、各業務の専門性を向上する研修や海外派遣を今後さらに拡充し、各部局の底上げと法人本部による支援体制の確立を進める。外国語力向上のための海外語学研修や外国語学校講習費補助なども、さらなる充実を図る。職員の海外大学へのインターンシップ派遣については、今後は毎年の派遣を目標とする。

<国際化対応のさらなる強化>

外国人留学生の就学や生活、精神面に係る相談業務の強化に加え、留学生のキャリア支援に特化した職員の配置、奨学金関係業務の機能分化といった多角的な支援体制強化に取り組む。また、法務業務を含む危機管理対応体制の強化など、各部局における国際対応の高度化を進めていく。

<外国語力基準の再設定>

外国語力基準の再設定と必要な制度整備を継続して行う。また、人事評価制度においては、外国語の学習履歴や能力も、他の能力とあわせて適正に人事評価に反映する。若手職員を中心とした自主勉強会が行った外国語力に関するアンケート結果やヒアリング報告等も参考にしていく。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

② 具体的ビジョン、中期計画等の策定【1 ページ以内】

【これまでの取組】

本学では総長の任期である4年を単位として中期計画を策定している。平成22年10月に策定した、**立教大学大学運営の基本方針(2010～2014)**(以下「**基本方針**」という。)では、建学の精神に基づいた教学全般に関わる改革指針を提示しており、教育、研究、社会連携、学生生活支援、施設・財政及び事務組織といった全教学部門をカバーするとともに、翌年度以降の3カ年に公表してきた年度ごとのアクション・プランである**立教大学の行動計画**(以下「**行動計画**」という。)の上位計画としての意味を有している。平成24年に公表した**行動計画**からは、各施策の裏付けとなる財政計画とあわせて**国際化推進に関わる項目を常に掲げ**、本学の国際化を計画的に推進してきた。

本年5月に策定した**基本方針**(対象期間:平成26年度～平成29年度)は、平成22年に策定した**基本方針**に続く中期計画である。そこでは、本学が重点的に取り組むべき項目として「国際化」を冒頭に掲げ、(1) 留学・海外研修の充実、(2) 大学間協定・学部間協定校の拡大、(3) 留学生受け入れの促進、(4) 海外事務所の設置、(5) 国際化を推進する組織体制の整備、(6) スーパーグローバル大学創成支援への申請、の諸項目を取り上げ、今後4年間に実施する施策を具体的に記載している。

これら国際化に関する項目は、「**RIKKYO Global 24**」としてWEB上で公開している。そこでは、輩出すべき人材像を「専門性に立つグローバル教養人」とした上で、「全学生が海外を経験」、「2,000名を超える留学生が学ぶグローバルなキャンパスを実現」、「海外協定大学を123大学から200大学へ」、「外国人教員比率を14%から20%へ」など、10年後の平成36年(2024年)に創立150周年を迎える本学が、今後国際化を進めるにあたっての指標となる数値目標を具体的に提示している。

【本構想における取組】

本学では、本年5月に策定した**基本方針**を包含し、創立150周年にあたる10年後(平成36年)の本学の「異なる景色」を見据えた「RIKKYO VISION 2024」(以下「VISION 2024」という。)の策定作業に着手し、来年度春学期までに公表する。

上述した「RIKKYO Global 24」は、「VISION 2024」の内容を先取りして公表したものである。本学が「VISION 2024」に先だって「RIKKYO Global 24」を公表したのは、10年後のあらゆる教学改革が**本学の国際化と常に連動して進められるはずである**という考えに基づくものであり、総長のリーダーシップのもとで今後具体化される**具体的戦略案を先導する役割**を担っている。また、本構想での取組内容を「VISION 2024」の中に取り込むことで、本構想と本学の中期計画とを一体的に推進する。

「VISION 2024」の策定にあたっては、10年後の本学の教学運営を担う中堅教職員による会議体を本年度秋学期中に設置する。本学の「VISION 2024」は、グローバル化した経済・社会においていかなる人材が必要かという点から説き起こし、こうした人材を国内外に輩出するためにはどのような教育・研究のシステム改革や施策の展開が必要なのかを導いた上で、本構想の**具体的戦略**を包括的に提示する。

また、「VISION 2024」を実現に移すための推進体制としては、平成28年度春学期中に統括副総長を座長とする**VISION 2024 推進委員会**を設置し、プロジェクトごとに設定した数値目標の達成状況について定量的な評価を行う。加えて、同年度以降、諮問委員会による外部評価を行い、その評価結果を一覧性のあるかたちでWEBサイトに公表する。

なお、毎年度のアクション・プランとなる**行動計画**、4年単位の中期計画である**基本方針**は、今後も継続して策定し、総長のリーダーシップのもと「**VISION 2024**」の実現に向けて全学が一体となって取り組んでいく。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

③迅速な意思決定を実現する工夫【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学の教育研究に関わる事項のうち、平成28年4月から開始する全学的な学士課程教育の改革と国際化推進という最重要の課題については、本学における教育研究の重要事項に関する全学的な会議体である部長会（部局長会議に相当）とは別に、教育改革推進会議及び国際化推進会議を設置して審議を行ってきた。（設置時期は平成19年10月及び平成21年4月）。前者は教学運営担当副総長が、後者は国際化推進担当副総長が、それぞれ推進責任者として運営を担い、総長のリーダーシップのもとで連携を図っている。なお、本年度は最重要課題である国際化推進担当を統括副総長が兼務する体制をとって改革を進めている。このように、本学は、全学的な学士課程教育の改革と国際化という2つの課題について別途に**全学的な会議体を設置して迅速かつ集中的に審議・決定する仕組み**を整備してきた。

このうち国際化推進については、決定された施策がスムーズに実施されるよう複数の実施・運営組織を順次整備してきた。具体的には、通常の学生の送り出し・受け入れ業務等を担う国際センターに加え、すべての外国人留学生の日本語教育を担う組織として日本語教育センター（平成23年4月設置）を、また、**立教GLP**、国際協力人材育成プログラム、海外インターシップ等の全学的プログラムを推進する組織としてグローバル教育センター（昨年4月設置）を、それぞれ設置してきた。

【本構想における取組】

本構想は、10年に及ぶ大学改革と国際化の構想であり、これまで以上に国際化と大学改革とをしっかりと関連付けつつ迅速に進めていくことが肝要である。そのために、**総長のリーダーシップによる全学的なガバナンス改革**を、上述した施策決定レベルのみならず、国際化に関するカリキュラムの運営レベルまで推し進めていく。

そこで、国際化推進担当副総長をはじめとする各副総長の権限については、中央教育審議会での議論を鑑み、本学の職位職制規程を改正し「総長の命を受けて校務をつかさどる」旨を明示する。また、平成27年4月に、国際センターとグローバル教育センターの機能を統合する組織体として、国際化推進機構を設置し、国際化推進機構長の統括のもとに国際企画課、国際交流課及び国際教育課の3課を配置する。その上で、国際化推進担当副総長が**国際化推進機構長を兼務**することにより、Rikkyo Global 24（前頁）など、総長が決定した国際化施策をこれまで以上に**迅速かつ確実に実施**する体制を整備する。

また、同月からは、国際化推進会議の審議事項を本学の国際化にとって最重要の事項に限定し、ルーティン的な事項についての審議・決定は国際化推進会議のもとに設置する国際化推進企画チームに権限委譲を行うことで、国際化推進に関する最重要事項についての熟議とルーティン業務に関する**迅速な意思決定**を両立する。

さらに、国際化に関するカリキュラムの運営については、同月から、本学のリベラルアーツ教育を担うための全学的組織である全学共通カリキュラム運営センター（P66）を大幅に改組し、既存のリベラルアーツ教育（言語、人文科学、自然科学、社会科学）の運営に加え、**グローバル教養副専攻（P23）**を含めた、学士課程教育全体の改革と国際化を推進する全学的な会議体として、全学リベラルアーツ教育運営会議を設置する。この会議は、新たに全学部生を対象とする**グローバル教養副専攻**の修了認定、副専攻プログラムの編成に関する事項、**グローバル教養副専攻**の授業を担当する教員の任用及び委嘱に関する事項を所管し、**グローバル教養副専攻**の学事事務の全般について、教学運営担当副総長のもとでの迅速な意思決定を実現する。

GLAPについては、同プログラムを運営する主体として、**総長直轄のGLAP委員会（P60）**を設ける。カリキュラム運営、教員人事、予算管理及び執行、入学者選抜及び卒業判定、学籍に関する事項など、運営全般を扱う。**GLAP**を履修する学生に対しては、卒業判定を行う。学生募集については、GLAP委員会がアドミッション戦略オフィス（P60）と連携して行う。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

④意思決定機関等への外国人の参画【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、従来から、国籍を問わず大学執行部や管理職への適材適所の人材登用を行っている。例えば、副総長、学部長、研究科委員長、教務部長、国際センター長、国際センター副センター長、英語ディスカッション教育センタープログラムマネージャーなど、本学の意思決定機関等の長に**日本国籍を有しない教員**を継続的に配置してきた。

また、平成 24 年度から、本学の教育・研究活動を改善するための外部評価制度として**諮問委員会**を設置している。**諮問委員会**の構成にあたっては、グローバル企業の執行役員や日本の経済産業政策に関して高度な専門的知見を有する外部有識者を選任し、**国際的な見地から見た**本学の教育・研究活動のレビューと今後に向けた提言を求めてきた。第 1 期（平成 24～平成 25 年度）の諮問委員は以下の通りである。

橘・Fukushima・咲江（G&S Global Advisors Inc. 代表取締役社長）

佐々木 順子（株式会社日本マイクロソフト執行役）

林 良造（東京大学大学院公共政策大学院特任教授（当時）、元経済産業省産業政策局長）

村田 正敏（株式会社北海道新聞社代表取締役社長）

俣木 盾夫（株式会社電通相談役）

さらに、各学部・研究科に設置している外部評価委員会においても、**国際的見地からの評価**がなされるよう努めてきた。例えば、経営学部の外部評価委員会には Stephen Murdoch 氏（IESEG School of Management Associate Dean - International）を、また、ビジネスデザイン研究科のアドバイザリーボードに、韓美花氏（(株) 星野リゾート中国事務所主席代表・所長）及び王建氏（(株) 中国市場戦略研究所中国現地法人総監）をそれぞれ委員として迎え、各組織の**教育研究活動の国際通用性をチェックする仕組み**を導入している。

【本構想における取組】

本構想では、従前同様に、国籍を問わない大学執行部や管理職への**適材適所の人材登用**を継続し、本年度以降も、外国籍を有する教職員を大学執行部や管理職にこれまで以上に配置することにより、常に**国際的な視点を意識しながら**学内の意思決定を行う。

また、第 2 期（平成 26 年度～平成 27 年度）の諮問委員会委員には、従前の 4 名の委員に加え、新たに**駐日外国大使館公使**や**海外日系企業の支援経験を有する識者**をそれぞれ 1 名選任し、これまで以上に**国際的な見地から見た**本学の教育・研究活動のレビューと今後の改善に向けた提言を求めらる。

橘・Fukushima・咲江（再任）

佐々木 順子（再任）

林 良造（再任）

村田 正敏（再任）

Dr. Sergio Inclan（駐日メキシコ大使館公使、**新任**）

中村 富安（独立行政法人日本貿易振興機構理事、**新任**）

本年度からは、日本語版の**諮問委員会**の議事要録に加えて英語版の議事要録を WEB 上に公表し、本学の教育・研究活動が**国際的な観点からみてどのように評価されているか**、当該評価を受けて本学が教育・研究活動を**どのように改善してきたか**を国内外に広く伝えていく。

さらに、**グローバル教養副専攻**（P23）や**GLAP**（P24）の実施から 1 年が経過する平成 29 年度より、ケンブリッジ大学セントジョンズカレッジ、サウス大学等の海外のリベラルアーツ大学教員によるカリキュラムレビューを行い、本学のリベラルアーツ教育の**国際通用性を継続的に点検・評価する仕組み**を導入する。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

⑤ IR機能の強化・充実【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、学内の IR 機能の強化・充実のため、2 期にわたり学内の体制整備を進めてきた。

＜第 1 段階 平成 18～22 年度＞

本学では平成 18 年度に全学プロジェクト教育調査の検討グループを設置し、**全学部を対象とした教学 IR 活動**を実施してきた。具体的には学生意識・学修環境調査（入学時、3 年次、卒業時）、入試種別ごとの成績追跡調査、プレイスメントテスト分析、授業評価アンケートなどを全学で実施し、本学の現況を定量的に把握し、全学組織である教育改革推進会議で共有、議論を深めた。

＜第 2 段階 平成 23 年度～＞

第 2 段階では、第 1 段階で実施した分析を継続的に実施するとともに、全学・学部によるディプロマ・ポリシー策定にあわせ、**ディプロマ・ポリシーに対応する学修成果の測定**に取り組んでいる。平成 23 年度から開始した記名式全学悉皆調査では、学生個々の学修に対する取り組み姿勢や自己評価、授業外学習時間を測定し、大学が保有する GPA や修得単位数、正課外活動等の定量的データとマッチングし、より客観的な統計分析を行い、学生個々の**学修行動が学修成果にどうつながっていくのか**を把握する取組を行っている。また、各学部の**教育カリキュラム改善に向けた分析**も学部と連携しながら実施し、**分析結果を学部フィードバック**している。なお、平成 24 年度には大学教育開発・支援センターに**教学 IR 部会**を設置した。**教学 IR 担当の副総長を置き**、また専従調査員を配置して、より**組織的かつ全学的な取組**を行うことができる体制を整えている。

【本構想における取組】

＜学修成果指標の測定と学生へのフィードバック＞

これまでの取り組みをさらに発展し、学生の学修成果指標の測定を行う。大学 4 年間を導入期・形成期・完成期の 3 期に分け、**各期における学修成果を設定**し、記名式全学悉皆調査で**毎年度測定**する。**GLAP (P24)** や**グローバル教養副専攻 (P23)** では科目モジュール単位での学修成果を測定し、国際通用性を持つ教育プログラムへ改善を続ける。また、本年度には **WEB による調査方式**を開発し、より学生が回答しやすい環境を作っていく。さらに、**新たに開発する e ポートフォリオシステム**と連携し、学生個々人が回答した調査結果を e ポートフォリオシステムに格納することで、**学生が自らの学びを振り返ることができるようにする**。学生が各期終了時点での学修成果の伸長度合いを把握し、今後の履修計画の策定やキャリア形成に資するよう**学びの PDCA サイクル**を構築する。

＜データの一元管理体制の構築＞

大学内の学部・研究科、事務部局に散在している**各種データを一元管理**する体制を構築する。現在では、IR 活動を行ううえで各組織からデータ提供を受ける形で進めているが、データ提供までのタイムロスや、データ保存期間が各組織で異なっている現状を改善するため、**より迅速に、より安定的に IR 活動を行うことができる体制を整備する**。具体的には、平成 30 年度までに**全学的なデータウェアハウス**を構築し、学生に関する**成績・留学・正課外活動**等に関するデータを統合する。また、大学ポートレートや認証評価、自己点検・評価活動に用いる**教育情報に関するデータ**も一元的に管理する。

＜総長の迅速な意思決定をサポートする IR 活動のさらなる充実＞

総長の意思決定に必要なエビデンスを、教学 IR 担当副総長の指示のもと作成し、**意思決定のサポートを促進**する。また、学部長をはじめとする各組織長からの**ニーズ**に対しても、**専従調査員を中心に統計分析**を行い、コンサルティング業務を行なう。上述した**データの一元管理体制**を構築することで、総長や大学執行部による意思決定に対する、**より迅速なサポートが可能**となる。また、全学に散在しているデータを統合することで、多面的な集計・分析を行うことが容易となり、学部等が**エビデンスに基づく PDCA サイクルの強化**を促進することができる。教学 IR 業務を充実し、国際通用性を持つ教育の質保証や学修成果指標など、教育情報の積極的な公開も行う。

3. 教育の改革的取組関連 (1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

①学生の実質的学びの時間の確保に関する取組【1 ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、多様なアクティブ・ラーニングの取組を導入している。以下に特記する事例のほかにも、各学部において、グループワーク、ディスカッション、プレゼンテーション等を行いながら課題解決を行う取組を数多く行っているとともに、これらの取組は、学生及び学外から高い評価を得ている (P67)。

＜全カリ＞ 英語ディスカッション	<ul style="list-style-type: none"> ・全学部生必修 ※英語ディスカッションの詳細については P66 参照 ・教員はあくまでもサポートであり、発話は授業の約 20%以下
立教 GLP	<ul style="list-style-type: none"> ・P67 の経営学部の取組みの全学的に波及させた授業科目 ・海外インターンシップ、サービスラーニング等も開講予定
＜社会学部＞ 基礎演習	<ul style="list-style-type: none"> ・3 学科の学生が混在するクラスで必修科目として開講 ・PBL を導入し、大学における研究の姿勢、アカデミック・スキルの習得を目指す。

＜全学的な教学マネジメント：全カリ→P66＞

＜学生の学修時間確保のための環境整備＞

平成 24 年 11 月に開館した池袋図書館ではグループ学習室、様々なグループワークの形態に対応できるテーブル等を配置したラーニング・スクウェアを整備した。グループ学習室の稼働率は平日 71%、土日 59%と非常に高く、夜間まで PC を囲みグループワークを行う学生の姿が多く見られる。さらに、昨年度には多様なグループ学習エリアを配置し、電子黒板、貸し出し用 PC 等を備えた総合学習スペースであるメジャー・ラーニング・commons を開設するなど、課題解決型授業との連携を見据え、事前の準備、授業の受講、事後の展開といった能動的な学修過程に要するディスカッション、プレゼンテーション等ができる環境を整備してきた。

【本構想における取組】

＜アクティブ・ラーニング及び教室外学修プログラムの拡大＞

本学では、上記の取組のほか、教室外学修として国内及び海外インターンシップを実施してきたが、これらに加え、本年度に先行実施、平成 28 年度に本格実施予定の立教サービスラーニングを展開する。これは、入門－事前学習－実践－事後学習を体系化した社会体験型学修プログラムであり、すでに協定校であるフィリピンのトリニティ大学と海外サービスラーニングの構築を行っている。あわせて、社会連携学修ルーブリックを制作し、社会連携教育における、質保証の基準策定に係る先駆的役割を担うものである。また、上記経営学部の取組に係る仕組みを理学部など他の学部でも取り入れるほか正課外や大学院へも展開する。さらに、立教 GLP の展開規模の拡大を図ることで、これまで一部の学生の履修に留まっていた能動的・参加型学修を全学的に波及する。

＜教育課程の体系化：立教学士課程プログラム (P11、P68) ＞

この取組の目的は、学士課程 4 年間で学生が全人格的に成長していく過程として捉え、全カリ、専門及び正課外を統合した教育を実施し、学生本位の視点から学位を与える課程として再構築することにある。平成 28 年度からの実施に向け、キャリア発達の見地に基づき、学士課程を導入期、形成期及び完成期の 3 区分に分け、各期に身につけるべき要素やその学修成果を設定した。特に、米国の学生に比して学修時間が短いとされる導入期（初年次）に着目し、徹底した初年次導入教育（立教ファーストタームプログラム）を実現し、大学の学びへの着地を促す。なお、原則全ての授業科目にナンバリング (P28) をし、学修の段階、順序等や教育課程の体系性を明示する。

＜グローバルラウンジの設置 (P20) ＞

文化や価値観の相違及び外国語での日常会話等を体験する機会を提供し、将来の海外留学に繋げることを念頭に、異なる言語・文化的背景を持つ学生との交流の場を設ける。ラウンジ運営のため、留学アドバイザーの雇用及び学生スタッフの配置を行い、学生スタッフが企画する交流イベント、各種留学・交流プログラムの参加者募集説明会等を開催する。

3. 教育の改革的取組関連 (1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

②学生の主体的参加と大学運営への反映の促進【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
学生による授業評価実施授業科目数 (A)	2, 237 科目	11, 400 科目	11, 300 科目	11, 300 科目
うち学部 (B)	1, 948 科目	10, 000 科目	9, 900 科目	9, 900 科目
うち大学院 (C)	289 科目	1, 400 科目	1, 400 科目	1, 400 科目
全授業科目数 (D)	11, 448 科目	11, 400 科目	11, 300 科目	11, 300 科目
うち学部 (E)	9, 995 科目	10, 000 科目	9, 900 科目	9, 900 科目
うち大学院 (F)	1, 453 科目	1, 400 科目	1, 400 科目	1, 400 科目
割合 (A/D)	19.5 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
割合 (B/E)	19.5 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
割合 (C/F)	19.9 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %

【これまでの取組】

本学では、平成 16 年度から学生による**授業評価アンケートを全学で実施**している。実施にあたっては、「1 教員 1 科目」を対象とする年度と「学部のねらいに基づいて選定する科目」を対象とする年度を設けている。本学の特徴は、**高い回収率を維持している点**及び科目担当教員がアンケート結果を踏まえて「**所見票**」を作成し、**全学に公開している点**である。アンケートを通して寄せられる学生の声を教員が真摯に受け止め、自らの見解や授業改善に向けた決意や方針を記し、それを学内イントラネット上に全学公開し学生に直接フィードバックするシステムをとっている。学生にとっても自らの回答が教員の所見にどのように反映されたのかを確認することができ、教員と学生相互の授業改善に向けたコミュニケーションを全学で実施している。また、各学部長はアンケート結果を踏まえて「総評」を公開するとともに、カリキュラム改善に資するデータとして活用している。

この他、本学は伝統的に学生の意見を聴取する機会を多く設けている。例えば、学部長、学科長、専修主任をはじめとする文学部教員が参加し学生と次年度のカリキュラムや教育環境について議論する文学部集会や、経済学部全ゼミナールが組織化されたゼミ連合との懇談会、経営学部では**新入生全員を対象に学部長との昼食会** (20 名×20 回程度)、特定課題に対して**学生の意見を聴取する**学生部モニター制度等が定着し、大学に対する**学生の意見を取り入れている**。また、平成 23 年度からは、学生グループが企画し、総長と学生が教育に関するテーマを語りあうキャンパスミーティングをこれまでに 9 回開催し、総長からのメッセージを発信するとともに、**学生の意見を総長自らが聞き取る対話の場**を設けている。

【本構想における取組】

本学の授業評価アンケートは、全国的に見ても例のない**先進的な取組**である。今後も継続するとともに、WEB による授業評価アンケートシステムも用いて、学部・大学院の全科目でアンケートを実施する。また、一部の科目で先行実施している**英語によるアンケート**は、平成 30 年度までに日英両言語での実施を全学で行う。なお、GLAP (P24) 及び**グローバル教養副専攻 (P23)** では、開講当初から**全科目でアンケートを実施し、特に外国人留学生の声を把握した上で教員と学生の意見交換会を開催する**など、学生の主体的な参加と国際通用性を意識した FD 活動を進める。

また、法学部などの学部で先行実施している**学生企画提案型講義**を**全学部で導入**する。学生が主体的な学修を進める上で、自らの学びに資する講義内容を学部に企画提案し、優れた企画内容を学部が選定・開講するものである。さらに、現行の SA 制度の見直しを行い、**上級生が下級生の学びをサポートするピアティーチング**をさらに促進する。既に経営学部や立教 GLP では SA を担当する学生同士が議論を重ねて授業作りに主体的に関わっているが、GLAP では留学から帰国した**4 年次生が 1 年次生のチューター**となり、担当教員と連携して初年次チュートリアルを担う仕組みとする。

(大学名：立教大学) (申請区分：タイプ B)

3. 教育の改革的取組関連 (1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

③ TA 活用の実践【1 ページ以内】

【これまでの取組】

本学では平成9年度より、学士課程教育の質の向上と、**将来、教育・研究に携わる者**として教育的配慮のもとに経験を積むことを目的として大学院生による TA を導入した。

近年においては、学士課程教育における質的転換を目指し、学生の主体的な学修を促進するために、ゼミ等の演習科目や実習・実技科目において集中的に TA を配置している。TA は、科目担当教員による事前研修や授業前後の綿密な打ち合わせを行った後、教員の学生指導をサポートする**教育的役割を担う**ことで、学士課程教育の充実に加えて、TA を担う大学院生への教育効果も向上している。平成24年度にまとめた TA 担当者アンケートでは、過半数の院生が「将来の教育研究職としてのキャリア形成に役立った」、「TA 業務は授業、研究活動、就職の妨げにならないよう配慮された」と回答した。なお、昨年度は、743 科目（延べ 957 名）で TA を活用した。

また、大学院生による授業時間以外の学修支援の取組として、図書館におけるラーニングアドバイザー、理学部学習支援室の運営、外国人留学生向けチューター制度等を実施し、正課授業以外の様々な場面でも大学院生による学生の主体的な学修に向けた支援制度を整備している。

【本構想における取組】

<TA 制度の再構築>

平成30年度までに現行の1区分から以下の3区分に再構築する。

名称	従事者	主な役割
A ティーチングフェロー	ポストドクトラルフェロー	教員に準ずる立場として、教員と協働で授業運営にあたる
B シニア TA	博士後期課程、又は博士前期課程で将来教育研究職を志望する者	学生指導、試験・レポートの採点、授業運営等
C ジュニア TA	博士前期課程	学生指導サポート、試験・レポート等の採点補助等

現行制度では TA のみの1区分で運用しているが、平成30年度までにこれを細分化し3区分とする再構築を行う。博士前期課程に所属する大学院生は修了後のキャリア形成を見据えて、ジュニア TA ・シニア TA のどちらかを選択できる。また、本学大学院は、学士課程に比して規模が小さいため、TA を担う大学院生数が不足する可能性がある。そのため、**博士後期課程を修了したポストドクトラルフェロー**を新たに「ティーチングフェロー」として積極的に採用し、教育業務に参画させる。なお、TA の細分化に伴って報酬も適切な金額を再設定し、特に、シニア TA は**報酬と奨学金により学費相当額となる**ようにする。

<組織的な研修の実施>

平成30年度までに「TA ・SA ハンドブック」を作成し、業務従事者の研修資料とする。また、シニア TA ・ティーチングフェローについては、「大学教授法」科目及び英語によるティーチング実践訓練を中心とした事前研修プログラムを実施し、それらの単位取得や受講を採用基準に追加する。

<学士課程初年次教育における TA の活用>

平成28年度より実施する立教学士課程プログラム (P11) では学部1年次を導入期として位置付け、大学での学修に係る基本的姿勢を育成する。**導入期に展開する各科目では全面的に TA を活用**し、予習復習・授業内作業・添削・フィードバックなど、きめ細やかな授業を展開する。

<大学院留学生による TA の実施>

平成28年度より実施する英語教授法 (TESOL) 留学生受入れプログラムで、大学院留学生に実践的な教育機会を提供するため、**学部英語教育に参画**させる。**GLAP (P24) やグローバル教養副専攻 (P23)**、学部英語コース等の英語で実施する科目群においても当該留学生を TA として積極的に活用し、キャンパスにいながら海外大学と同等の授業環境を実現する。

(大学名：立教大学) (申請区分：タイプB)

3. 教育の改革的取組関連 (2) 入試改革

①TOEFL 等外部試験の学部入試への活用【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 25 年度	平成 28 年度	平成 31 年度	平成 35 年度
対象入学定員数 (A)	54 人	413 人	2,067 人	2,067 人
全入学定員数 (B)	4,135 人	4,135 人	4,135 人	4,135 人
割合 (A/B)	1.3 %	10.0 %	50.0 %	50.0 %

【これまでの取組】

本学では、学部一般入試とは別に、それぞれ固有のアドミッションポリシーに基づいて実施する自由選抜入試、外国人留学生入試、指定校推薦入学の3つの入学者選抜において、TOEFL等の語学に関する外部試験のスコアを用いた選抜を行っている。

平成 26 年度には、経営学部で、自由選抜入試及び指定校推薦入学で英語の外部試験を用いて選抜を行った。さらに、異文化コミュニケーション学部では、自由選抜入試及び外国人留学生入試で外国語の外部試験を用いた選抜を行っており、特に自由選抜入試においては、英語のほか、ドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語、韓国語についても各言語の外部試験スコアを用いている。

【本構想における取組】

本構想では、TOEFL等の外部試験の入試への活用を、次の2つの視点に基づき進める。一つは、新学習指導要領に基づく高等学校の英語教育が、コミュニケーション力を重視する内容に移行したため、「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能を測定できる信頼性の高い外部試験を用いることである。もう一つは、海外からの志願者と日本国内からの志願者を統一的指標のもとに適切に評価する仕組みとして、国際通用性のある外部試験を用いることである。

＜グローバル全学入試の実施＞

現行の一般入試では、英語、国語、地理歴史または数学の3教科による試験を実施しているが、上述の視点に基づき、平成 28 年度から、英語の外部試験を用いるグローバル全学入試を導入する。具体的には、学内で実施する英語試験に代わり、英語の外部試験のスコアを用いた入学者選抜を行う。英語の外部試験は、4技能を測定することができるGTEC CBT、TOEFL iBT、IELTS、TEAP等を用いる。一般入試では、入学定員の約半数にあたる約 2,400 人を募集しているが、新設のグローバル全学入試はそのうちの全学部日程（同一試験日に本学の全ての学科のいずれか一つを選択して出願できるもの）の仕組みを活かし、平成 28 年度には現行の全学部日程定員の5%にあたる約 120 人の募集人員を設定する。さらに、導入による実績や効果等の検証を行った上で、順次対象者を拡大する。一方で、英語の4技能は相関性が高いため、新学習指導要領に基づく教育の効果を検証し、将来的には適切に評価できる学内試験の開発も検討する。

＜GLAPにおける活用＞

GLAPは、日本人学生と外国人学生が共に学び、海外大学との協働プログラムや、1年間の海外留学を予定しているため、高度な英語運用能力が必要となる。そのため、入試においては、国際通用性の高いTOEFL、IELTS等の外部試験を活用する。平成 28 年度 20 人から始まり、5年後の平成 31 年度には 50 人、平成 35 年度には 100 人の定員設定を行う。

＜自由選抜入試等での活用拡大＞

平成 27 年度入試から、前述の異文化コミュニケーション学部の自由選抜入試において、全ての志願者に対してTOEFL、TOEIC、TEAP、IELTS等の外部試験のスコアを提出させ、従来学内で実施していた外国語試験を廃止する。経営学部においても、TEAP、GTEC CBT等のスコアを用いた出願資格を追加する。5年後の平成 31 年度においては、自由選抜入試のような特別入試における外国語の試験は、全て外部試験を活用することを目標とし、さらに、各学部の特性と、アドミッションポリシーに基づき、多様な外部試験の活用を図る。

3. 教育の改革的取組関連 (2) 入試改革

②多面的入学者選抜の実施【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、教育目的を踏まえ、大学全体ならびに各学部・研究科でアドミッションポリシーを策定し、それに基づいた入学者選抜を行ってきた。大学進学率の上昇に伴い、志願者の能力、関心等は多様化し、単一の評価基準による判定が難しくなっているため、能力、意欲、適性を多面的・総合的に評価することが必要となっている。本学では、一般入試のほか、アスリート選抜入試、社会人入試、学業以外の諸活動の分野で秀でた個性を持つ者を対象とした自由選抜入試、外国における学修経験を有する者を対象とした帰国生入試等を実施し、学力検査の結果以外の観点を含む入学者選抜を実施している。これらの入試では、小論文や面接を実施し、問題理解力、独創的発想、論理的構成力、文章表現力及び知的素養を測るなど、**多面的な評価**を行っている。

特に自由選抜入試では、生徒会活動、部活動、インターンシップ、ボランティア、留学体験等の**高等学校段階での多様かつ主体的な活動**を、出願書類に基づいて評価している。

＜平成 26 年度自由選抜入試における多様な出願資格の例＞

観光学部	観光関連産業の経営を通じて社会に貢献する強い意欲と、観光関連産業の経営に関する具体的なプランを有する者
現代心理学部	特に映像・ダンス・演劇など、芸術・文化活動において高いレベルの実績を挙げた者
文、理、社会、法、コミュニケーション福祉、経営学部等	スポーツ、文化・芸術、ボランティア、校内・校外活動等において、指導的ないし中心的役割を果たし、めざましい実績を挙げた者

【本構想における取組】

本構想においては、上記の実績を踏まえ、TOEFL 等の外部試験（前頁）や **IB** 資格を評価する仕組み（P33）を拡大するとともに、すでに一貫教育連携校で実施している大学の授業科目を先行履修する仕組みを活かし、当該授業科目の修得単位や成績を評価するアドバンスト・プレースメントの導入など、志願者の能力・意欲・適性をより**多面的・総合的に**評価する。さらに、現在議論されている「達成度テスト（仮称）」の内容、実施状況等を注視しながら、以下の取組を行う。

＜GLAP 入試の実施＞

GLAP（P24）の国内志願者を対象とする入学者選抜においては、英語運用能力を重視し、TOEFL 等の 4 技能を測定することができる外部試験の活用や、「達成度テスト（仮称）」の趣旨、内容等を踏まえ、これを活用した基礎学力の判定を行う。また、インターンシップ、ボランティア、海外留学等の活動報告書並びに高等学校からの成績及び推薦書等の提出を求め、**高等学校段階で志願者が主体的に取り組んだ活動**について**多面的に評価**する。さらに、入学後の学修計画書の提出、模擬授業等を通じた小論文等の方法を取り入れ、**入学志願者が本来持つ課題解決力**や、**協調性**、**独創性**等の側面も評価する。また、**GLAP**のカリキュラムで育成する能力とその達成度を、ルーブリックを用いて入試段階で公表することにより、ディプロマ・ポリシーと入試方法の整合をとる。**GLAP**は、日本人学生と外国人学生と共に学ぶ英語コースであることから、同コースを開始する平成 28 年度から、日本人学生の選抜にあたっては前述の入試方法を取り入れ、入学後の学生動向、成績等の検証を行いつつ、必要な改善を加えていく。

さらに、外国人志願者を対象に、各国の学年暦に対応できるように、年間を通して出願できるローリング・アドミッション方式の早期の導入を目指す。

＜現行入試制度の改革＞

上記の **GLAP** 入試における試みを現行の入試制度にも波及させ、従来の入学者選抜方法を変革する。まずは自由選抜入試において **GLAP** の手法を導入していき、これまで以上に志願者の能力を**多面的・総合的に**評価する。また、一般入試においても、「達成度テスト（仮称）」の動向を注視しつつ、今後 10 年の間で、**分野横断的な試験科目**の作成や、**論述試験**の拡大等の可能性を検討する。

3. 教育の改革的取組関連 (3) 柔軟かつ多様なアカデミック・パス

①柔軟な転学科・転学部、Late Specialization 等【1 ページ以内】

【これまでの取組】

受験生の能力や学生のニーズの多様化が進んでおり、大学入学後の学修を通じた関心等の広がりや変化に対応できるよう、柔軟なシステムを構築する必要がある。

本学では、入学者選抜段階において特定の専攻分野を求めつつも、専門分野の枠を超えた幅広い知識と教養及び総合的な判断力と優れた人間性を養うため、1～4 年次までの全学部生が対象の教養教育科目群である全カリ (P66) での履修に加えて、所属する学部以外の全ての学部で開講されている専門教育科目の履修を可能にして卒業要件単位への算入を認めるなど、学部・学科を超えた履修機会の拡大を図っている。これに伴って所属する学部・学科以外の学問分野への関心の広がりに
 応えるため、5 学部で転学部・転学科試験を実施している。

また、全学部でアカデミック・アドバイザー制度を採用しているほか、全カリ履修ガイダンス、各学部での履修ガイダンス、留学又はインターンシップ前ガイダンスその他の各種ガイダンスを開催し、適切な進路指導体制を構築している。

なお、社会人の学び直しについては、全国に先駆けて社会人入試をはじめなど、様々な取組を行ってきた。社会人を対象にした独立研究科であるビジネスデザイン研究科及び 21 世紀社会デザイン研究科では、それぞれ「MBA Intensive」「ソーシャルデザイン集中講座」を日経 Biz アカデミーとの協同講座を開講し、社会人のグローバルリーダー養成を担っている。また、50 歳以上のシニア層のために、「立教セカンドステージ大学」を開設し、人文的教養の修得を基礎とし、「学び直し」と「再チャレンジ」のサポートを目的とした新たな学びの場を提供している。

【本構想における取組】

本構想では、アカデミック・アドバイザー制度や進路指導体制に係る自己点検・評価を行いながら、以下の取組を行う。

<グローバル教養副専攻 (P23) における学部・学科を超えた履修機会の拡大>

全学部生を対象に、立教 GLP 副専攻、海外大学等との連携による連携リベラルアーツ副専攻など、10 学部を有する本学の特徴を活かした横断的なテーマを設定し、かつ、海外体験プログラムを内包した複数の副専攻を設置する。この副専攻の履修を通じて、国際的な視点から、異なる文化や学問領域を架橋する「横断知」を学生に修得させる。なお、1 つの副専攻は原則 16 単位の履修で修了することを想定しており、修了者には修了証を交付することで、学修行動を可視化する。

<GLAP における大学院での専門教育を見据えた学部・修士 5 年一貫制課程>

英語コースである GLAP (P24) では、大学進学者の興味・関心の多様化への対応、学部と学位を与える課程 (プログラム) との相対化等の観点から、学部を超えた募集単位での入学者選抜を行う。学生は、4 年間 (海外留学期間を除く) の学修を通じて、立教 GLP 副専攻等を履修しつつ、1 年間の海外留学から帰国する 3 年次秋学期に、それまでの学修で得た関心を基に専門的な 2 コースのいずれかを選択する。また、総合大学の利点を活かし、国際連携大学院プログラム等の大学院での専門教育に導くため、4 年次春学期から、選択したコースに発展的な繋がりのある研究科で開講している授業科目を先行履修させ、学部・修士 5 年間での修士号取得が可能な設計とする。

<社会人学び直し>

平日夜間、土曜日及び夏季集中によりリーダーシップ、ガバナンス及びコミュニケーションを英語で学ぶ、非学位プログラムを展開する。本プログラムでは、科目聴講生として社会人を、随意科目履修として本学大学院生 (社会人学生を含む。)を対象とする。さらに、人材育成による知的国際貢献として、リンケージプログラム (P31)に加え、各国政府からの委託により、政府職員を対象とした開発金融論、公共政策等の授業科目を開講する短期プログラムを展開する。さらに、前述のビジネスデザイン研究科、21 世紀社会デザイン研究科と異文化コミュニケーション研究科の 3 研究科が、地域と連携した留学生向けプログラムを来年度から展開する計画である。

3. 教育の改革的取組関連 (3) 柔軟かつ多様なアカデミック・パス

②早期卒業・入学、5年一貫制課程等【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、特に優秀な学部学生が、早期に大学院博士前期課程を修了して社会の各方面で活躍し、又は博士後期課程に進学するキャリア・パスを開くため、学部と研究科が一体となり高度な教育研究の機会を早期から与える、**学部・修士5年一貫プログラム**を複数の学部・研究科で展開している。

同プログラムは、本学大学院学則に基づき、優れた業績をあげた場合は博士前期課程又は修士課程に**1年間の在学で修士号の取得**を可能としている。平成17年度より制度導入の検討を開始し、まず平成18年度より経済学部・経済学研究科が実施、続いて平成19年度より経営学部・経営学研究科、平成26年度からは法学部・法学研究科が実施している。

【本構想における取組】

本構想では、上述の実績を踏まえつつ、学生等の能力、適性に応じた教育を行い、**標準修業年限未達の在学での卒業、修了等**を可能とする制度の構築に向け、以下の取組を行う。

<学部・研究科が一体となった学部・修士5年一貫プログラムの拡大>

上述の3学部・研究科に続いて、来年度より観光学部・観光学研究科及びコミュニティ福祉学部・コミュニティ福祉学研究科においても実施する。平成32年度から平成35年度には、基礎となる学部を持たない、いわゆる独立系の2研究科と専門職大学院である法務研究科を除く**全ての学部・研究科において、同様のプログラムを導入・実施**する。このように、学部と研究科が一体となった教育研究を全学で順次展開することにより、社会の要請に応える極めて質の高い人材を早期に輩出する体制を確立する。また、**GLAP** (P24) においても、同様の進学プログラムを平成31年度より導入する。Global Business コースには経営学研究科、経済学研究科等又は**国際連携大学院プログラム** (P25) に進学する特別プログラムを、Global Citizenship コースには 21世紀社会デザイン研究科、異文化コミュニケーション研究科等に進学する特別プログラムをそれぞれ開設する。

<高等学校と連携する早期入学特別推薦コースの設置>

高等学校からの早期入学については、**GLAP** に**早期に入学する特別コース**を平成28年4月を目処に制度化し、開設する。同一法人でありSGHアソシエイトとして指定された立教新座高等学校、同じく同一法人である立教池袋高等学校、本学と連携教育を積極的に進めている立教英国学院高等部を対象として、**推薦制度と連動**したコースを設計する。また、立教英国学院高等部と同様に、長らく本学との連携教育を積極的に進めてきた立教女学院高等学校及び香蘭女学院高等科、加えて、スーパーグローバルハイスクール指定校及び国際バカロレア認定校等を対象として、同コースを拡大していく。

特別コースと上記の**GLAP**の**学部・修士5年一貫プログラム**と**早期入学特別推薦コース**と接続することにより、高等学校2年、学部4年、大学院前期課程1年の**計7年間で修士の学位**を授与することが可能となる。なお、本学院の英語教育については、小中高の教員と大学の教員が協力、連携し、15年にわたる活動の中で開発と研究に取り組んできた実績がある。この実績を踏まえ、今後は共通評価指標の開発などに取り組み、活用していく。

<早期卒業の制度整備>

これまで本学では、学士課程を3年間で修了することを想定した教育改革の議論は行ってこなかった。しかし、優秀な学生を本学あるいは海外の大学院に送り出すため、また、意欲のある学生を幅広く社会の各方面で活躍できるようにするためには、学士課程において3年間での早期卒業が可能となるよう、制度整備を行っていく必要がある。今後は、平成28年度からの実施を目途にニーズ調査等を実施し、その結果を踏まえつつ、学則等の改正、基準、条件、手続き等の制度を策定していく。

4. その他

(1) 教育情報の徹底した公表【1 ページ以内】

【これまでの取組】

＜教育情報の徹底した公表＞

本学では、多様なステークホルダーに対して「中退率」、「就職率（留学生含む）」、「**卒業生の進路状況（留学生を含む就職先、進学先等）**」等を始め、透明度の高い情報公開を行っている。具体的には、学校教育法施行規則に定められている 9 項目の他、財務情報、認証評価等の外部評価結果及び本学が認証評価を受審している大学基準協会に求められている「全学の教員組織（教員あたりの学生数を含む）」、「入試志願者・合格者・入学者数の推移（留学生対象の入試を含む）」等の情報を公表している。さらに、本学独自の視点で定めている「卒業判定（卒業率）」、「学位授与状況」、「学生の国別国際交流状況（派遣、受入含む）」、「奨学金実績（留学生受給実績含む）」、「科学研究費採択状況」、「教員研究費」、「学内共同研究費」等を含めた 45 項目にわたる教育・研究に関する情報を「大学基礎データ」として公表している。

＜国際化に関する情報の公表及び国外に向けた情報発信＞

中央教育審議会から示されている「国際的な活動に特に重点を置く大学において公表が望まれる項目の例」を参照し、「学生に関する基本的な情報」、「明確な方針に基づく教育課程とその水準」、「外国人教員数」、「教育の国際連携」、「留学生への対応」等を公表している。また、**外国人留学生に特化した対応**として、**英語版入学案内**（Guide for International Students）を発行し、「入試」、「教育課程」、「学生生活」、「学位取得後の就職」等の情報をまとめて公表している。

【本構想における取組】

本構想では、より国際通用性のある情報の公表を行うため、特に以下の 4 点に重点的に取り組む。なお、平成 35 年度までに各種の情報を **多言語で包括的に公表できる体制**を整備する。

＜教育に関する徹底した情報の公表＞

本構想において実施する **GLAP、グローバル教養副専攻**の両プログラムにおいて、「成績分布」、「授業時間外の学修時間」、「授業評価アンケート結果」等の**教育成果その他の本プログラムにおける成果**を WEB 上で公表し、シンポジウム等でも学内外に積極的に発信する。また、既に公表している教育情報に加え、研究成果に係る情報についても、積極的に公表する。

なお、総長のリーダーシップのもとで**今後実行していく具体的な国際化戦略**を、「RIKKYO Global 24」としてまとめ、広く社会に公表したところである。

＜学外有識者による評価結果及び国際化戦略取組結果の公表＞

本学では、認証評価機関による第三者評価に加え、平成 24 年度から学外有識者による外部評価を行っている。本構想では、この取組をさらに発展し、外部評価委員に**駐日大使館公使**や**海外日系企業の支援経験を有する識者**を加え、**国際的な見地から見た本学の教育研究活動の評価**を委嘱するとともに、**評価結果及びそれに基づく改善状況を公表**する。なお、本構想において連携するサウス大学、ケンブリッジ大学セントジョンズカレッジ等の教員によるカリキュラムレビュー等を実施し、その結果を公表するとともに、上記「RIKKYO Global 24」の取組状況についても公表し、**本学の国際化に係る状況を可視化**する。

＜情報公表のための体制づくり＞

本学の情報を公表するのみならず、大学ポータルへの参加や国内外の他大学の情報分析により **IR 機能の更なる充実を図り**、本学の教育改革に資する情報を常に発信し続けるための体制整備を行う。

＜JMOC を活用した教育情報の公表＞

本年 4 月に日本オープンオンライン教育推進協議会（JMOC）に加盟したところであり、本年度内には、理学部及び観光学部教員による公開講座を発信する。教育の**オープン化を通じて教育の質的向上**を図るとともに、**大学の知を社会に還元**することを通じて社会貢献に寄与する。

共通観点 3 大学独自の成果指標と達成目標【3 ページ以内】

○ 意欲的かつ挑戦的な独自の定量・定性的成果指標と達成目標が、各大学の構想に応じて設定されているか。

【実績及び目標設定】

<定量的>

各年度大学が定める時点又は通年の数値を記入

	平成 25 年度 (通年)	平成 28 年度 (通年)	平成 31 年度 (通年)	平成 35 年度 (通年)
(指標 1) グローバル基幹力	0 %	0 %	25.0 %	50.0 %
(指標 2) TOEIC CLUB 900	21 人	75 人	180 人	400 人
(指標 3) 教育の国際通用性	4,000 単位	7,500 単位	15,000 単位	30,000 単位
(指標 4) グローバル意識	167 時間	300 時間	500 時間	1,000 時間
(指標 5) 自己変革力	— %	80.0 %	80.0 %	80.0 %
(指標 6) 職員の国際化	— 人	150 人	250 人	440 人
(指標 7) 入試の開放度	— 人	70 人	165 人	250 人

(指標 1) 本構想により育成するグローバル基幹力(思考力、変革力、共感・協働力)を修得した学生数

(指標 2) TOEIC 900 点相当以上の際立って優れた語学力を有する日本人学生の数

(指標 3) 国内外の大学との単位互換制度における総修得単位数(送出し・受入れ)

(指標 4) 日本人学生一人あたりの年間異文化体験時間数

(混住型学生宿舎滞在、グローバルラウンジ滞在、海外プログラム参加時間等)

(指標 5) 外部評価委員会における毎年度の全指摘事項について翌年度までに対応した割合

(指標 6) 国際関係業務を経験した職員の人数

(指標 7) 渡日せずに選抜した留学生の入学手続者数

(指標 5～7 の平成 25 年度の数値については、未測定のため、「-」とした。)

<定性的>

○陸前高田サテライトの開設及び活用

国立大学法人岩手大学と連携し、岩手県陸前高田市に「陸前高田グローバルキャンパス」を平成 29 年 4 月に開設し、同キャンパスにおいて国内他大学、海外大学等とともに活用することで、我が国大学のグローバル化の牽引、地域創生等に資することができる。

【これまでの取組】

本学では、本学の教育の充実・改善・高度化を支援するための組織である大学教育開発・支援センターが平成 18 年度からカリキュラムや学習環境に関するアンケートを行ってきた。平成 24 年 10 月には、本学の全学部生を対象とする学修状況調査の実施、当該調査の計量分析及び分析結果の全学的共有と活用を促進するための組織として、大学教育開発・支援センター内に教学 IR 部会を設置した。また、教学運営担当の副総長が大学教育開発・支援センター長を兼務することにより、教学改革における PDCA サイクルが適切に機能する体制を構築してきた (P48)。さらに、同年度の入学者からは、学修状況調査にあたり学生番号記入方式を採用することにより、全学生の 4 年間の学修状況をパネルデータとして整備してきた。

本学が学修成果指標の設定に関してこれまで重視してきたのは、大学全体の学位授与方針の中で提示している①知識、②技能、③体験、④態度、という 4 項目を敷衍した 16 の設問を学修状況調査に取り入れた上で、本学独自の定量的な学修成果指標として活用してきた点である。

具体的には、1 年次春学期及び 2 年次春学期の学修状況調査を通じて得られたデータから、「読む」「書く」「話す」といった学士課程における基礎力を総合した「学士基礎力」を抽出した。また、3 年次秋学期の学修状況調査を通じて得られたデータから、例えば「英語で状況に応じて適切なコミュニケーションができる」といった学士課程全体を通じてコアとなるべき力を総合した「学士基幹

(大学名：立教大学) (申請区分：タイプ B)

力」を抽出した。その上で、2年次春学期段階における上記4項目の達成度が「**学士基礎力**」によってどの程度規定されているか、また、3年次秋学期段階における上記4項目の達成度が「**学士基幹力**」によってどの程度規定されているかを、学生の属性（男女別、学部別及び入学時の学修意欲別）等も含めて計量分析し、学部間における達成度合いの差異を、全学の教育改革を協議する全学的な会議体である教育改革推進会議において共有してきた。しかも、達成度合いに関する分析結果を学部フィードバックすることにより、平成28年度から導入する立教学士課程プログラムにおける学部のカリキュラム改革に活用してきた。その結果、本学では、平成28年度から実施する立教学士課程プログラムの各学修期（導入期（1年次春学期）、形成期（1年次秋学期～3年次春学期）、完成期（3年次秋学期～4年次秋学期））において、学生が到達すべき学修成果指標（各学修期で3～6指標）を設定するに至っている。

このように、本学では、大学全体の学位授与方針に掲げた4項目から演繹した設問を学修状況調査に取り入れた上で、本学独自の定量的な成果指標を設定してきた。

【本構想における取組】

本構想では、全学年を対象とする学修状況調査と関連づけた本学独自の成果指標の設定という先進的な取組を踏まえ、本学独自の成果指標を開発するとともに大胆な達成目標を設定する。その際、本構想が、カリキュラムの改革、学生の意識の改革、及びガバナンスの改革という3つの改革を有機的に関連づけながら取り組みを行うところに特徴を有することから、本構想では、共通観点2で記載した各種の指標に加え、3つの「改革」がもたらす流動性とこれら3つの改革が地域社会にもたらすインパクトに着目した、本学独自の成果指標（流動性指標）と達成目標を設定する。

（1）カリキュラムの改革に関連した流動性指標と達成目標の設定

本構想では、育成する人材像として「自ら考え、行動し、世界と共に生きるグローバルリーダー」を掲げるとともに、**思考力、変革力、共感・協働力**という3つの「**グローバル基幹力**」を修得させることを掲げている。そこで、本構想では、かかる3つの「**グローバル基幹力**」の修得レベルを5段階に区分した独自の「学修成果ルーブリック」を開発し、**グローバル教養副専攻及びGLAPの全履修者に対して上述した学修状況調査を行う**（「**指標1**）**本構想により育成する能力（思考力、変革力、共感・協働力）を修得した学生数**」）。その上で、各年度で3つの「**グローバル基幹力**」の平均値が4以上に到達した学生の割合を、平成31年度においては全体の25%、そして平成35年度においては全体の50%とする達成目標を設定する。加えて、教学IR部会が、個々の学生の「**グローバル基幹力**」の達成状況を規定する要因を分析し、分析結果を**グローバル教養副専攻**や**GLAP**のカリキュラムの再設計や達成度合いの低い学生へのフィードバック面談において活用する。

また、本学経営学部では、TOEIC試験で900点以上の高得点を記録した学部生を認定する『**CLUB900**』制度において、昨年度には対象者21名を表彰している。この取組を全学規模で展開し、対象者を平成31年度には180名、平成35年度には400名まで増やす（「**指標2**）**TOEIC 900点相当以上の際立って優れた語学力を有する日本人学生の数**」）。顕彰制度の全学展開により学生に対して学びの動機づけをするとともに、トップ層の語学力をさらに引き上げることで、他の学生への波及効果をもたらす、全学生の語学力底上げを狙う。

さらに、カリキュラムの国際通用性や開放度を測るために、日本人学生や外国人留学生の学修成果の互換量を捉えるアウトカム指標を設定する（「**指標3**）**国内外の大学との単位互換制度における総修得単位数（送出し・受入れ）**」）。本学ではすでに早稲田大学など近隣5大学による単位互換制度（f-Campus）があり、また、明治大学、国際大学とともに「**国際協力人材育成プログラム**」を展開している。これらにより本学と他大学との間で年間平均約2,500単位の互換がある。また海外の協定校の交換留学により留学生に対して1,000単位程度認定し、さらに海外の留学先で修得した単位のうち500単位程度認定している。今後、教育プログラムの国際通用性を高めつつ、国内外の大学との連携を拡げていくことにより、平成35年度には単位互換の総量を30,000単位程度まで拡大させる。その数値には、本学の取組が日本の大学のグローバル化を牽引した成果を表す数値である、「国内大学との単位互換協定に基づいて、他大学の学生が本学の外国語による授業科目を修得した総単位数」を加える。

(2) 学生の意識の改革に関連した流動性指標と達成目標の設定

学生の意識の改革については、日本人学生がグローバルな環境に自らを置こうとする態度を端的に表すアウトカム指標として、「グローバル意識指数 (Global Consciousness Index, GCI)」という独自の合成指標を開発する（「**(指標4) 日本人学生一人あたりの年間異文化体験時間数**」）。GCIでは、(ア) 混住型学生宿舎で暮らす日本人学生の人数とその平均滞在時間、(イ) グローバルラウンジの訪問者数と平均滞在時間（アンケート調査）、(ウ) 海外プログラム総参加時間数（実施期間×人数をプログラムごとに積算）を合計して年間の異文化体験総時間数を算出する。そしてそれを日本人学生数で除することにより、日本人一人あたりの年間異文化体験時間数として指標化する。昨年度は、(ア) 混住型学生宿舎入居者 236 名×8 時間×365 日=689, 120 時間、(イ) グローバルラウンジ訪問者数 0（開設前で 0 時間）、(ウ) 海外プログラムでは全体で 2, 760, 000 時間（<長期：300 名×16 時間×365 日>+<短期：700 名×16 時間×90 日>）。この全体の 3, 449, 120 時間を日本人学生数 20, 698 人で割ると 166. 6 時間となる。この日本人学生一人あたりの年間異文化体験時間数を平成 31 年度には 500 時間に、平成 35 年度には 1, 000 時間まで増加させる。

(3) ガバナンスの改革に関連した流動性指標と達成目標の設定

本学の組織が、環境の変化に応じて柔軟かつ迅速に自己変革できる体制であり続けるために、総長のリーダーシップのもとでグローバル化に向けた教学改革の取り組みが迅速に行われていることを端的に示すアウトカム指標を設定する（「**(指標5) 外部評価委員会における毎年度の全指摘事項について翌年度までに対応した割合**」）。国際的な機関やグローバル企業の幹部、駐日大使館公使等から構成される諮問委員会（外部評価委員会）を毎年開催し、そこで指摘された事項のうち、80%の課題は翌年度中に解決することを目標とする。

また、職員組織全体を国際化するために、段階的に職員の国際関係業務の経験値を高めていき、平成 35 年度には 440 名の全専任職員が国際的な講演会・シンポジウムの開催業務や海外での業務など、何らかの国際関係業務を経験することを目標とする（「**(指標6) 国際関係業務を経験した職員の人数**」）。

さらに、外国人志願者に対して渡日せずに出願から入学手続きまで完結できる仕組み（渡日前入試制度）を整備・拡充し、どの程度入試制度の国際開放度が高まったかを測定するために、同制度により入学手続きした留学生の数を本学独自の成果指標として設定する（「**(指標7) 渡日せずに選抜した留学生の入学手続き者数**」）。平成 27 年度から現行の外国人留学生入試で WEB 出願システムを導入することに伴い、20 名程度が同制度を利用することを見込むほか、平成 28 年度には GLAP の外国人特別枠の 10 名、異文化コミュニケーション学部の英語コース 10 名、インドネシア主要大学とのリンケージプログラムの入学予定者 30 名の計 50 名について同制度を活用することを目標とする。そして全 13 研究科で英語コースを開設する平成 31 年度には 165 名に、さらに全 10 学部で英語コースを開設する平成 35 年度には 250 名まで拡大させる。

(4) 本学の特色を活かした地域貢献

本学では、平成 15 年に開始した「林業体験プログラム」以来の緊密な関係に基づき、岩手県陸前高田市を全学的な復興支援の重点地域に定めている。また、平成 24 年 5 月には同市と連携及び交流に関する協定を締結し、それ以来、地域ニーズへの十分な配慮、息の長い支援を具体的な指針として、全学的な連携・協力の下、東日本大震災における復興支援活動を進めてきた。平成 29 年 4 月には、学習・研究の観点から同市との持続的な関係を形成する拠点として「陸前高田グローバルキャンパス」を開設する。同キャンパスは、国内外の学生、研究者等の大学関係者、企業、行政機関等の関係者など、多くの人々が集い相互の交流が深められる空間として活用されることを目標としており、本学の「陸前高田プロジェクト」等での活用のほか、国内他大学、国外大学等の活用を促進し、我が国大学のグローバル化の牽引、地域創成等に資することができる。

共通観点 4 構想実現のための体制構築【2 ページ以内】

- 構想を推進し実現できるだけの学内体制の整備が計画されているか。環境の変化に応じ自己変革できる体制を構築できているか。また、事業終了後も継続して取り組むものとなっているか。

【本構想における取組】

本構想実現のために、以下の体制構築を行う。

＜構想推進体制の整備＞**○構想実現に向けた迅速かつ集中的な意思決定（P46）**

本学では、全学的な重要事項を審議する**部長会**（学部長、研究科委員長及び部局長等で構成）とは別に**教育改革推進会議**（推進責任者：教学運営担当副総長）及び**国際化推進会議**（推進責任者：国際化推進担当副総長）を設置し、迅速かつ集中的に審議及び決定を行っている。これらの全学的な会議体を中核として、構想実現に向けた施策を着実に進めていく。

○中長期計画の策定と推進（P45）

創立 150 周年にあたる 10 年後（平成 36 年）の本学の姿を見据えた VISION 2024 の策定のために VISION 2024 推進委員会を設置する。VISION 2024 は本年 5 月に策定した国際化に係る基本方針を包含するものとし、内容は来年度春学期までに公表する。

○国際化のさらなる前進に向けた組織改革（P46）

従前以上に迅速かつ確実な国際化施策を進めるため、以下の整備を行う。

- ・ 国際化推進担当副総長の権限の明確化：副総長の権限を明示し、全学の国際化を牽引する。
- ・ 国際化推進機構の設置：国際センターとグローバル教育センターの機能を統合、強化する。
- ・ 国際化推進機構長の任命：国際化推進担当副総長が国際化推進機構長を兼務する。
- ・ 事務組織の改編：同機構の下に国際企画課、国際交流課及び国際教育課の 3 課を配置する。
- ・ 国際化推進会議の審議事項の整備：審議事項を最重要事項に限定し、熟議と迅速化を図る。
- ・ 国際化推進企画チームの役割の明確化：国際化推進会議の議案の一部について権限委譲する。

○教学改革を推進、実現するための整備（P46）

本構想の教学改革の基盤である立教学士課程プログラムについては、年次計画に基づいて、基本構想検討から実施計画、カリキュラム設計と全学的な議論を重ねてきた。平成 28 年 4 月からの本格実施にあたり、学士課程教育全体の改革と国際化を推進する会議体として**全学リベラルアーツ教育運営会議**を新たに設置し、カリキュラム運営上の課題を全学的に調整する。

○入試改革に対応する新たな体制の整備（P44）

グローバル全学入試（P52）と GLAP 入試（P53）に対応する組織として、アドミッション戦略オフィスを平成 27 年度に開設する。日本への留学経験を有する**アドミッション・オフィサー**を置く。

○GLAP 運営体制の構築（P46）

GLAP を運営する主体として、**総長直轄の GLAP 委員会**を設ける。委員会は、カリキュラム運営、教員人事、予算管理及び執行、入学者選抜及び卒業判定を行う。**GLAP** の学生募集は、GLAP 委員会がアドミッション戦略オフィスと連携して行う。

○大学院教育センターの設置

本学の大学院教育の充実に向けて、大学院教育センターを平成 28 年度に開設する。同センターは、国際連携大学院プログラムの運営を担うとともに、JICA、JICE 等の機関や派遣元の政府関係機関と連携し、プログラムを充実させていく。

○ダイバーシティ・カウンシルの設置

構想の実現のために、重要な観点である多様性の確保とその確認を目的として、ダイバーシティ・カウンシルを平成 28 年度に設置する。組織上の多様性実現のための施策立案に係る提言を総長に行うため、テニュアトラック・人事評価、女性比率向上のための施策など、**多様性に係わる数値目標到達の進捗管理**等を行う。

○外国語教育の充実（P27）

外国語教育研究センターを設置し、学士課程の 4 年間を通じた外国語教育の一層の充実を図る。英語教育に関しては、全学英語教育統括ネットワークを形成し、学部等との連携を進め、「英語の

（大学名：立教大学）（申請区分：タイプB）

立教」を維持、発展させる。

○立教サービスラーニングの企画運営（P49）

平成 28 年度より立教サービスラーニングを本格展開していくために、企画運営の母体となる**立教サービスラーニングセンター**を平成 27 年度に開設する。すでに進めているスタンフォード大学、フィリピンのトリニティ大学との連携プログラムの充実を図りつつ、新たな取組を展開していく。

○地域連携・地域社会の国際化への貢献（P69）

国立大学法人岩手大学と連携し、岩手県陸前高田市に「陸前高田グローバルキャンパス」を平成 29 年 4 月に開設する。同キャンパスは、両大学をはじめ国内外の学生、研究者等の大学関係者、企業、行政機関等の関係者など、多くの人々が集い相互の交流が深められる空間として活用されることを目標としている。

<信頼できる情報に基づく検証と改善>

○教育システム評価・改善に向けた体制の充実（P48）

本学では、大学教育開発・支援センターに教学 IR 部会を設置しており、同部会が実施する成績追跡調査等の取組が教育システムの評価と改善の PDCA サイクルを実現に大きく寄与している。本事業期間中も、客観的情報に基づく検証を継続し、**目標とする成果の達成度の評価及び改善の方向性の提案**を行っていく。特に、本構想実現のために重要な指標については、**半年ごとの調査検証**を実施し、その結果に基づき必要な改善策を講じる。なお、教育調査の対象は在学生だけでなく卒業生を対象とした調査も実施し、長期的な視野での教育評価も実施する。教学 IR 部会が収集した情報は、教育改革推進会議、全学リベラルアーツ教育運営会議等と共有するだけでなく、関連部局の自発的改革提案に繋がるよう共有を図る。

<外部評価によるチェック体制>（P47）

外部評価機関である諮問委員会に**外国人委員等を追加**し、国際的な見地から本学の教育研究活動の評価と改善に向けた提言を求める。また、委員会に対しては、構想の推進に向けた評価に加え、社会変化に関する情報提供を求めていく。諮問委員会のメンバーの任期は原則 2 年間とするが、再任を妨げるものでなく、委員会の継続性と新規性を保持できるメンバー構成とする。外部の客観的な視点を積極的に取り入れ、**社会の変化への対応を迅速に行える体制**を構築する。

<事業終了後の改革推進に向けた体制等>

○改革の継続と事業終了後の構想に向けた体制

事業終了後も、事業期間中と同様の体制で、本学の更なる発展に向けた改革に取り組む。

上述のとおり、本構想の推進体制は、本学のこれまでの教育改革によって築きあげた全学的な推進体制をさらに進化させるものである。そのため、事業終了後も、安定的に構想検討を継続し、改革を実現させていくことが可能である。

成果や課題の把握という点においては、教学 IR を通じた分析結果を**全学的な会議体にフィードバックし、教学改革へ繋げてきた実績**（P48）があり、本事業の進捗管理はもちろん、環境の変化に対応する可変性や柔軟性という点においても、十分にその機能を備えている。

本学は、本事業が終了する平成 35 年に創立 150 周年を迎える。平成 36 年以降についても、新たな目標を定め、中長期計画に反映していく。平成 36 年度には、創立 160 周年に向けた RIKKYO VISION 2034を次の 10 年の構想として具体化し、その内容を広く社会へ公表していく（P45）。

○財政計画

本学では、財政状況等の情報を全て外部に公開しており、透明な財政運営のもと、健全でかつ実効性ある将来計画を立てて運営を行っている。本構想の実現にあたっては、中長期計画及び BB10（中長期財政見通し）との整合を常に図っていく。本構想の中間時点にあたる平成 30 年度には、構想実施に係る本学の財政状況を多面的に評価し、内容を公表する。経費の確保という点については、150 周年記念募金等の募金事業、国際化推進のための積み立て基金の設立、MI (Management Improvement) 推進活動を含む財政構造の変革などの各種の取組により、確実に準備していく。

本事業の実施計画	
① 現在の準備状況及び年度別実施計画【3ページ以内】	
<p>本構想の年度別実施計画は、本学が取り組む3つの改革（P11～12）に対応し、記載した。 平成31年度及び平成35年度には、共通観点2において目標として設定した数値を記入した。</p> <p>【構想実施に向けた準備状況】</p>	
カリキュラム改革	第4次立教学士課程カリキュラム検討委員会の最終報告
学生の意識改革	グローバルラウンジの整備 メーカー・ラーニング・commonsを開設
ガバナンス改革	統括副総長を座長とする国際化推進本部の最終報告 部長会、教育改革推進会議及び国際化推進会議による集中的審議及び決定 Rikkyo Global 24の作成と公表
【平成26年度】	
カリキュラム改革	ABE イニシアティブプログラム留学生の受入れ開始（9月入学） インドネシア主要5大学とリンケージプログラムのためのMOU締結 経営学部及び経済学部の海外インターンシッププログラムを開始 法学部オックスフォードサマープログラムを開始 サウス大学、ケンブリッジ大学等の海外リベラルアーツ大学との連携交渉
学生の意識改革	立教サービスラーニングの試行実施 グローバルラウンジの開設及び留学アドバイザー（支援専門員）の配置 各種海外留学フェア・イベントの拡大 立教GLPの拡充 混住型学生宿舎にレジデント・サポーターを配置
ガバナンス改革	創立150周年に向けたVISION 2024の策定と公表 諮問委員会（外部評価）に駐日大使館公使を登用 科目ナンバリング・GPA・柔軟な学事暦の全学導入に向けた調整 国際バカロレア、外部試験（TEAP等）の活用を開始 海外拠点（韓国、ロンドン、ニューヨークオフィス）の開設 全ての海外体験プログラムで海外旅行傷害保険に加入 総長を本部長とする海外安全管理シミュレーションを実施
【平成27年度】	
カリキュラム改革	インドネシアからのリンケージプログラム学生の受入れを開始（9月入学） 経営学部がカナダ・トルコの大学との3大学ジョイントプログラムを開始 GLAP及びグローバル教養副専攻の開設準備 海外リベラルアーツ大学との連携準備 短期日本語・日本文化プログラムを開始 グローバル基幹力の評価に活用する学修成果ルーブリックを開発
学生の意識改革	学生企画による総長キャンパスミーティングの定期的開催 国際交流ボランティアの組織化（外国人留学生へのピア・サポートの強化） 本学独自の成果指標であるグローバル意識指数を開発
ガバナンス改革	柔軟な学事暦の試行導入 国際化推進機構の設置、国際関連事務組織を国際企画課等3課体制へ再編 海外拠点（中国及びASEANジャカルタオフィス）の開設 アドミッション戦略オフィスの設置（アドミッション・オフィサーの採用）

	GLAP 入学者選抜（外国人枠、IB 特別枠、外部試験活用等）の実施 特別奨学金制度の導入と入学許可時の伝達を開始 WEB 出願システムによる外国人留学生入試（渡日前入試）を開始 混住型学生宿舎の拡大
【平成 28 年度】	
カリキュラム改革	立教学士課程プログラムを開始 GLAP を入学定員 20 名で開設 グローバル教養副専攻を開始（連携リベラルアーツ等順次開始） 異文化コミュニケーション学部 to 英語コースを開設 経済学研究科 to 英語コースを開設 海外の高校を対象とする指定校制度を制定 学修成果ルーブリックを用いた学修状況調査を開始
学生の意識改革	立教学士課程プログラムを開始し、学びの技法、学びの精神を必修化 社会連携学修ルーブリックを策定し、立教サービスラーニングを本格実施 全学での TOEIC「CLUB900」顕彰制度を開始
ガバナンス改革	全学リベラルアーツ運営会議の創設 国際競争力のある上限無制限の年俸制を導入 業績連動型の年俸制を任期制専任教員に導入 国際関係部局以外の職員を海外留学フェア等に派遣を開始 科目ナンバリング、GPA 及び柔軟な学事暦の全学導入 GLAP 入試を開始 グローバル全学入試を導入 本構想の成果発表シンポジウムを開催
【平成 29 年度】	
カリキュラム改革	経営学部の英語コースを開設 サウス大学との連携によるサマープログラムを開始 異文化コミュニケーション研究科が英語教授法（TESOL）留学生受入れプログラムを開始
学生の意識改革	リーダーシップ・プログラムを課外活動にも展開（学生部等） GLAP 及び複数学部に留学準備室を開設（専門相談員を配置）
ガバナンス改革	国際的な教育研究活動を奨励する新たな顕彰制度を導入 サウス大学等海外リベラルアーツカレッジによるカリキュラムレビュー 陸前高田グローバルキャンパスの開設
【平成 30 年度】	
カリキュラム改革	ケンブリッジ大学セントジョンズカレッジとのサマープログラムを開始 大学院英語コースの拡充
学生の意識改革	シニア TA、ディーニングフェロー制度を導入 TA・SA ハンドブックの作成
ガバナンス改革	総長直轄の学位授与機関を設立 IR 活動高度化のための全学的なデータウェアハウスを構築 財政計画を公表 職員外国語力基準の再設定と制度の検証・整備

（大学名：立教大学）（申請区分：タイプB）

【平成31年度】	
50%の学生を海外に派遣／1,500名の留学生を受入れ／協定校数210大学／外国人教員比率17%	
カリキュラム改革	全13研究科で英語コースを開設 GLAPの入学定員を50名に拡大(4年間の検証含む) グローバル教養副専攻コース拡充(4年間の検証含む)
学生の意識改革	海外大学と連携した大学院リーダーシップ・プログラムの準備
ガバナンス改革	専従調査員による全学的データウェアハウスを活用した意思決定支援レポートを開始 サウス大学等海外リベラルアーツ大学とのFD共同実施を開始 自由選抜入試(特別入試)における全ての外国語試験に外部試験を導入
【平成32年度】	
カリキュラム改革	国際連携大学院プログラムで受け入れる学生を50名に拡大 立教学士課程プログラム(平成28年度開始)の検証・総括・計画策定 GLAP(平成28年度開始)の検証・総括・計画策定 連携リベラルアーツ副専攻(平成28年度開始)に係る多面的評価の実施
学生の意識改革	海外大学と連携した大学院でのリーダーシップ・プログラムを開始
ガバナンス改革	全科目を対象にシラバスの日英併記化 混住型学生宿舎の拡大 本構想の成果発表シンポジウムを開催
【平成33年度】	
カリキュラム改革	アジア各国の大学とのリーダーシップ教育の共同実施に向けた協定を締結 前年度多面的評価結果に基づくカリキュラムの改善
学生の意識改革	前年度多面的評価に基づく意識改革に向けた施策策定
ガバナンス改革	サウス大学等海外リベラルアーツ大学との質保証共通フレームワーク形成
【平成34年度】	
カリキュラム改革	アジア各国の大学とリーダーシップ教育を共同実施 グローバル教養副専攻カリキュラムの検証
学生の意識改革	前年度策定の意識改革に向けた施策実行 全10学部に留学準備室を開設し、専門相談員を配置
ガバナンス改革	男女共同参画に向けたポジティブ・アクションの進捗状況調査実施
【平成35年度】	
全ての学生を海外に派遣／2,000名の留学生を受入れ／協定校数300大学／外国人教員比率20%	
カリキュラム改革	全10学部で英語コースを開設 GLAPの入学定員を100名に拡大 国際連携大学院プログラムで受け入れる学生を100名に拡大 成果指標による検証・総括・計画策定
学生の意識改革	成果指標による検証・総括・計画策定
ガバナンス改革	リベラルアーツ・コンソーシアムその他の海外大学とのネットワークを構築 全職員が海外業務を経験 本構想の成果発表シンポジウムを開催 成果指標による検証・総括・計画策定

(大学名：立教大学) (申請区分：タイプB)

② 財政支援期間終了後の事業展開【1 ページ以内】

<10 年後の立教大学像>

本構想による 10 年間の取組により、「包括的人間教育」というキリスト教に基づく教育で個性および創造性を発揮しつつ、学生のグローバル社会に向き合う意識や、教育体系・手法、教務・人事システムの国際通用性を徹底的に高めていった結果、本学は日本の大学の国際化を牽引し、また国際社会に貢献できる大学に生まれ変わる。

まず、平成 28 年度から開始する立教学士課程プログラムは、全学の教育改革運動として展開していくものである。特に、全新入生に対して実践する教員からのフィードバックを中心とした徹底したリベラルアーツ基盤教育では、大学生としての基本的学修姿勢、向学心、さらには立教的エートスを育成する。また、すべての学生に開かれたグローバル教養副専攻が拡大していく過程で、同時に学部教育をモジュール化し、学生のニーズや状況の変化に応じた体系的かつ柔軟なカリキュラムを構築していく。これにより、入学後に専門分野を柔軟に変えていくことや、転学部・転学科、複数の専門分野を学ぶこと（ダブルメジャー、メジャー・マイナー）も将来的には可能となる。さらに、GLAPによる各種の改革先導型取組み、すなわち、入学後からの徹底したチュートリアル教育、留学を組み込んだ 4 年間の原則英語による教育、反転授業を取り入れケンブリッジ大学セントジョーンズカレッジやサウス大学等とも連携したリベラルアーツ教育、世界で生き抜くために必要なリーダーシップ教育、国際交流寮での外国人留学生との日常的な交流などを全学に浸透させていく。

これらの構想実現に伴い、導入された新たな取組やシステム（入学選抜の方法、授業のスタイル、職員の働き方、学生支援のスタイル、地域連携、産学連携、多大学間のネットワーク、人事・教務システム、学生のグローバル社会に向き合う意識及び大学の意思決定システム）が PDCA サイクルの中で改善され、定着し、制度的な自己変革力を備えることにつながる。

そして、海外の優れた大学とのネットワークの中で、アジアトップレベルの学生および教職員の流動性を持続的に維持し、そこに見えるのは、総長のリーダーシップのもとで全学の教職員がその経験と知見を結集させ、国際通用性を備えた質の高い教育内容・方法によって、日本人学生と留学生とが徹底的に学び合う大学の姿である。

<財政支援期間終了後の持続可能性と発展性>

本学が、他大学を牽引する創造性と展開性とを備えた**自己変革力のある大学**であり続けるため、総長のもとに置かれた国際化推進会議のなかで、国際化推進企画チーム及びダイバーシティ・カウンシルを中心として、本構想の内容自体や取組の手法の現実性、効率性、妥当性について毎年度検証を行う。検証に際しては、グローバル企業の幹部や、駐日外国大使館公使などから構成される諮問委員会（外部評価委員会）での指摘事項をはじめ、本学のステークホルダーの多様な声に真摯に向き合う。そして、本構想による成果や目標についても、上記の PDCA サイクルの中で定期的に目標達成のための課題抽出と行動計画の策定を行い、適宜その見直しと更新を行う。

また、本構想の後半で「VISION2024」を継承する、その後の 10 年間の中長期計画「VISION2034」を策定する。「VISION2034」では、明確なビジョンと、総長のリーダーシップのもとで社会の変化に柔軟に対応可能な自己変革力のある組織のあり方を改めて確認し、デザインし直す。そして、それを受けて本構想に関わる財政支援期間終了後の年度単位のロードマップを策定する。

財政支援期間終了後あるいは、支援期間途中の財政支援の通減を見据えた新たな収入源については、JICA、世界銀行、国際通貨基金、アジア開発銀行等が拠出するアジア・アフリカなどからの奨学金学生の受入れのような採算性の高い事業を拡大していくとともに、創立 150 周年募金及び 160 周年募金などにより財政的な持続可能性を整備する。

③ 財政支援期間終了後の事業展開に向けた資金計画

※本項目については、採択された大学に対して中間評価時に記入していただく予定としておりません。申請段階で記入する必要はありません。

個別観点 B 大学の特性を踏まえた特徴【4 ページ以内】

○ 各大学の特性を踏まえた、特徴ある取組となっているか。

【これまでの取組】

＜リベラルアーツ教育の伝統とその継承・発展＞

本学の起源は、創立者ウィリアムズ主教が明治7年に開校した立教学校まで遡る。当時の日本では、欧米に追い付け追い越せの風潮の中、帝国大学を始めとして実学教育が隆盛を極めていた。そのような風潮の中、本学では欧米のリベラルアーツカレッジ方式の教育を行い、英学、聖書、漢学等を教授していたと言われている。それは、英学及び聖書を通じた日本とは異なる文化やものの見方を教えると同時に、漢学を通じたものの見方を授けることによって、世界を相対的及び多面的に見る教育であった。その理念は、本学の最大の特徴である全カリや、多文化・異文化に焦点をあてた学科・専修等の新設（文学部史学科超域文化学専修、文学研究科比較文明学専攻、社会学部現代文化学科、観光学部交流文化学科、異文化コミュニケーション学部及び同研究科）及び他学部専門科目の履修による修得単位数を卒業要件単位数として認めていることに受け継がれている。

＜全学共通カリキュラム（30 単位以上修得することが全学部生の卒業要件）＞

本学のリベラルアーツ教育を体現している**全カリ**の特色は以下の3点である。

(1) カリキュラム（学部・学科を超えた履修機会の拡大）

①言語教育科目（英語は全学部生必修。初習言語として独、仏、西、中、朝及び露から選択必修。）
英語ディスカッション（1クラス8名で展開し、1学期で教育、環境、メディアなど、6つのテーマを学修する。担当者は原則として英語のネイティブスピーカー）をはじめ、**英語プレゼンテーション**（ディスカッションで扱ったテーマの一部をさらに考察するなど、英語を総合的に使える力を育成する。）など、学生の主体的な学修を促す教育を行っている。また、必修科目修了後に、留学で必要な外国語力など、一人ひとりが望むレベルに到達できるよう言語副専攻を展開している。

②総合教育科目

立教科目群	建学の精神に関するテーマのほか、 <u>異なる学部又は学年の学生が一つのテーマを巡って議論することで他者の意見を傾聴する姿勢（共感・協働力）と自らの見解を論理的に組み立てる能力（変革力）を育むことを目的とした科目を展開</u>
領域別科目群	<u>異なる領域に触れる</u> ことを目指した科目群であり、各学部がそれぞれの専門性を典型的に示す科目や各分野における <u>古典、第一級の文献を読み込む科目を、他の9学部の学生向けに展開（思考力を育む。）</u>
主題別科目群	人間・社会・芸術・心身・自然の <u>5つのテーマに沿った科目、専門分野の異なる複数の教員がコーディネーターを中心に共同で企画・担当する科目及び英語による日本研究科目を展開（思考力、変革力及び共感・協働力を育む。）</u>
スポーツ科目群	心身に係る知識・技術を習得する科目や実技・講義で構成される科目を展開

このほか、自由科目として少人数のグループ単位で提携している企業へ企画提案を行う**立教 GLP、大学の枠を越えグローバルに活躍する力を身につける「国際協力人材」育成プログラム**（明治大学及び国際大学と連携。**英語による授業**）及び**国連ユースボランティアプログラム**を展開している。

(2) 自己改革に基づくリベラルアーツ教育の再構築

他大学に先駆けた**自校教育プログラム**である「立教科目」の設置（平成17年度特色 GP 採択）、**英語ディスカッション**等の設置（平成22年度～）及び**全カリ科目群の再編成**（平成24年度～）を行うなど、絶えず変革を重ねながら**本学のリベラルアーツ教育を常に再構築**している。

(3) 運営体制（全学による教学マネジメント）

全学共通カリキュラム運営センターが、カリキュラム及びシラバス作成等の基本方針、成績及び単位認定等の教務事項、教員の任用及び委嘱等を担っている。発足当初から今日まで、同センターでは運営委員を**全学部の専任教員から選出**（平成21年度以降は学部長が運営委員を務めている）することにより、**全学的教学マネジメント**を行っている。

（大学名：立教大学）（申請区分：タイプB）

<リーダーシップ教育／主体的に考える力を育成する教育（アクティブ・ラーニング）>

本学では、平成18年度から経営学部が全学に先駆けてアクティブ・ラーニングを用いたリーダーシップ教育を行っている。同学部では、**成果目標を共有し周囲を巻き込むリーダーシップ**を発揮する人材の涵養を目的としたBLPを、日本初の学部レベルでの必修科目として展開しているほか、国際経営学科において、段階的に英語力と専門知識を身につけるバイリンガル・ビジネスリーダー・プログラム（以下「BBL」という。）を展開している。また、経済学部、異文化コミュニケーション学部等でも、学生が**主体的に問題を発見し解を見いだしていく能動的学修**を展開している。これらは、下記の通り学外及び学生から高く評価されており、リベラルアーツ教育と並ぶ本学の特色といえることができる。

○BLP及びBBLが教育GPに採択（平成20年度）されたほか、中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」で「課題解決型の能動的学修に取り組み、成果を上げる大学」として事例紹介された。

○経営学部の取組が日本アクションラーニング協会年間エクセレントアワード受賞（平成23年度。企業ではなく、大学での受賞は初）

○NPO法人DSSが行った「考える力を育成している授業」ランキング（国公私を含む、首都圏主要9大学の4年生が回答。平成23年度。）で、本学の4学部が上位にランクイン（経営学部（第1位）、社会学部（第2位）、経済学部（第7位）及び法学部（第12位））し、WEB上で広く紹介された。

<地域・社会連携>

本学を含む立教学院（小学校～大学）では、様々な生きた現実に直接触れられる体験を通して、「**共生**」や「**協働**」といった考え方や態度を身に付けながら人間として成長していくこと（**共に生きる力**）を、一貫連携教育の柱としている。立教学院各校の学生・生徒・児童・卒業生が協働して自然保護活動を3日間行う清里環境ボランティアキャンプなどのプログラムを実施し、学生等が自分の価値観を形作っていくこと及び社会における自分の役割を見出すこと（＝自分作り）を後押ししている。また本学では、平成15年度から継続している林業体験プログラムを通じて友好関係にある陸前高田市と連携及び交流に関する協定を結び、復興支援・地域活性化等の多様な分野で連携を行っている。なお、学内で展開している社会貢献型プログラムの取組を「立教チャレンジ」としてまとめ、冊子及びHP上で学内外に公表し、これらの活動を可視化している。

【本構想における取組】

P11で記載した【本構想における取組概要】のうち、本学の特性を踏まえた特徴ある取組である、(1)「新しい」リーダーシップ教育、(2)立教学士課程プログラム、(3)**グローバル教養副専攻群**、(4)**GLAP**、(5)地域・社会連携（正課外教育）の詳細については下記のとおりである。

(1)「新しい」リーダーシップ教育

情報が複雑なチャンネルを通じて加速的に流通することになった現在では、**組織の制度的頂点としてのトップリーダーの存在だけでは課題は解決できない**。むしろ、役職や権限に捉われず、メンバーのそれぞれが主体的に考えながら課題を発見し、周りの意見や弱者・少数者に対する視点を取り入れながら解決へと導いていく「新しい」リーダーシップの養成が求められている。事実、米国の大学を中心に権限や役職とは関係のないリーダーシップの養成が急速に重要視されてきている。

・リベラルアーツ教育と「新しい」リーダーシップ教育

P11で記載したとおり、「新しい」リーダーシップ教育はリベラルアーツ教育との共通性・相乗性が認められるとともに、そこで涵養される能力はアクティブ・ラーニングを通じて最も効果的に育むことができる。本構想ではそれに加えて、**全学部生必修の英語ディスカッション**と連携し、**全学部生のグローバルな環境でのリーダーシップ**を養成する。また、経営学部の取組を理学部等他学部へ波及させ、「新しい」リーダーシップ教育の規模を更に拡大するとともに、各学部の特色あるアクティブ・ラーニングの推進等を通じて、従前のトップリーダーではない「**新しい**」**グローバルリーダー＝専門性に立つグローバル教養人**を育成する。

（大学名：立教大学）（申請区分：タイプB）

(2) 立教学士課程プログラム（平成 28 年度から実施）

本プログラムは、学生の履修動向分析に基づき、学士課程教育 4 年間で **学生の成長の視点** に立って捉え直し、入学から卒業まで **段階を追って育成する課程（プログラム）** として再構築するものである。**全カリと専門教育（さらに正課外教育・キャリア教育）を有機的に結び付ける**ことを目的とし、4 年間で 導入期（1 年次春学期）、形成期（1 年次秋学期～）及び完成期（3 年次春学期～）の 3 つに区分して、各学修期に **学生が到達すべき学修成果指標** を設定する。特に、リベラルアーツを学ぶ基礎を作り上げる導入期（初年次教育） を重視した内容を、各学部の特色を踏まえて展開する。

・立教ファーストタームプログラム（導入期の科目群）等

導入期の科目群は、**全カリ** として設置する 学びの精神（立教科目） と学部が設置する 学びの技法（導入科目） とに大別される。学びの精神 では、本学の教育がどのようなものであるかを理解させ、目指している倫理的高み（自己とは異なる存在を理解し、「他者との共生」を常に念頭において行動すること）を意識づける。また、コメントペーパーの添削など、教員から学生へのフィードバック を行うことにより、大学生としての **講義の受け方を体得** させる。学びの技法 では、各学部が実施している少人数教育を基礎とし、専門科目を学んでいく上で必要となる知識及びスタディ・スキル 等を集中的に教育する科目である。なお、完成期 には、専門教育では取り上げられない **学際的なテーマ** について、異なる学部生同士（3、4 年次生対象） が議論を深め、自らの **専門性の客観視** を促す科目を展開する。

・社会連携教育、教務システム改革、本構想での他の取組との関係

社会の現場での活動と教室における学問との結合を目指すサービスラーニング を正課科目として導入する。また、リベラルアーツ教育の醍醐味を体感し、自らの専門分野について外側から客観的に捉える視点 を養うことを目的として、**他学部履修等算入可能単位数を増加** させる。これを **グローバル教養副専攻** と連動させ、本構想内での 各取組を戦略的に関連付ける ことにより、それらの効果及び実現可能性を高めていく。

(3) グローバル教養副専攻群（平成 28 年度から実施）

各学部の学士課程カリキュラムに、**グローバル教養副専攻群** を組み込み、国際的な要素も含めた **学部・学科を超えた履修機会の拡大** を行う。所属する学部の専門教育に加えてこの副専攻を履修することで、**思考力、変革力** 又は **共感・協働力** が養成され、異なる文化又は専門分野を架橋する上で必要となる **「横断知」** が醸成される。また、**全学部生** 約 2 万人を対象とする本取組では、10 学部を擁する本学の特徴を活かした **国際的かつ横断的なテーマ** のもとで 複数の授業科目をモジュール化 するとともに、副専攻ごとに 育てる能力を明示 する。この取組の展開とあわせ、**TOEFL 等の外部試験を活用したグローバル全学入試** を実施し、本取組の **受講にふさわしい資質** を有する志願者を選抜する。

副専攻の基本設計は、次の要素を全て含み、16 単位で構成する。：①原則として 外国語を中心とした授業展開、② アクティブ・ラーニング の導入、③ 海外体験プログラム の導入、④ 科目ナンバリングによるカリキュラムの体系化、⑤ 外国人留学生との協働学修、⑥ ペーパーテストに依存しない厳格な成績評価、⑦ GPA による履修者選抜及び修了要件の設定。

外国語で展開される授業科目の割合を計画的に増加し、最終的には、全て外国語で展開される授業科目だけで構成される副専攻を設置する。以下は副専攻の例である。

- ・「**思考力**」の修得：①グローバルホスピタリティ、②こどもと未来、③データサイエンス
- ・「**変革力**」の修得：④立教 GLP、⑤連携リベラルアーツ、⑥日本学、⑦アミューズメント&ヒューマンライフ、⑧立教チャレンジ（学生からの企画提案によるもの。奨学金を活用する。）
- ・「**共感・協働力**」の修得：⑨国際協力人材、⑩立教サービスラーニング、

このうち **立教 GLP** 副専攻では、すでに開講している **全カリの立教 GLP** に 海外インターンシップ、海外サービスラーニング 等を加え、独創的な **グローバル人材育成カリキュラム** を展開する。**立教 GLP** では、昨年度に「GL101」「GL201」を開講したが、今年度開講の「GL202」とこれ以降新たに開講される科目については **全て英語で展開** する。この副専攻は、下記 **GLAP** においても必修としており、

本構想で展開する複数のプログラムをつなぐ中核的な副専攻として位置づける。

なお、各副専攻について、所定の単位を修得した学生には修了証を授与し、学びを可視化させる。

(4) GLAP（平成 28 年度から実施）

上記**グローバル教養副専攻群**が全学生向けの横断的で規模感のある取組であるのに対して、GLAP は、入学段階から本プログラムに向けた意欲と適性を持つ日本及び海外の学生を対象に、より高い水準のグローバル人材として育成する先端的なプログラムである。**リベラルアーツ教育の多様性の確保**及び**大学進学者の興味・関心の広がり**への対応のため、学生が**特定の学部学科に所属しない学部を超えた学位プログラム**とする。また、P24 に記載の通り、**英語コース**であるとともに、夏季休業期間を含めた**疑似 5 学期制**を採り、かつ、**1 年間の留学を必修**とする。さらに、**大学院への進学**を想定し、優秀な学生については**5 年間で修士号が取得できる仕組み**とする。

入試については、学科等といった従来の募集単位ではなく、**大学として募集**する。入学定員は 20 名で開始し、段階的に増加させる。なお、「達成度テスト（仮称）」、国際バカロレア、英語検定試験等を活用し、志願者の**能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価**できる入試方法を開発・実施する。なお、**外国人志願者からの出願を促進**するため、**秋季入学を取り入れる**とともに、外国人志願者数の状況を踏まえて、年間を通して出願を受け付ける**ローリング・アドミッション方式**を導入する。なお、ギャップイヤーについては、プログラム開始までに先行事例、志願者のニーズ等の調査を行い、開始時期、実施形態、活動内容等を決定する。

学生のアカデミック・パスは、以下の通りである。

◇ 1 年次（②については 2 年次春学期まで）

- ①日本人学生と外国人留学生との協同での寮生活
- ②留学に十分対応可能なコミュニケーション能力の獲得を目指す、言語（英語）副専攻を履修
- ③チュートリアル（チューター教員による徹底した個人指導）

◇ 2 年次（④、⑤については夏季集中。⑥については 2 年次秋学期から 3 年次春学期まで）

- ④留学先での学修に円滑に進めるよう、海外招聘教員によるサマープログラム等を通じてディスカッション、ライティング、プレゼンテーション力等を再確認
- ⑤留学中及び留学後の学修計画を提示
- ⑥サウス大学等のリベラルアーツカレッジその他の協定校へ留学（海外事務所を有効活用し、緊急時対応やメンタルサポート）

◇ 3 年次（⑦については夏季集中。⑧については選択後卒業まで）

- ⑦留学先での学修について成果報告を兼ねたプレゼンテーション
- ⑧それまでの学修過程で得た興味・関心を基に、Global Business コース及び Global Citizenship コースの 2 コースから 1 コースを選択

◇ 4 年次

- ⑨選択したコースに基づく専門分野を学びながら、大学院への接続を視野に、進学を希望する研究科の授業科目を先行履修

◇ その他

- ⑩4 年間を通じて、連携リベラルアーツ副専攻、**立教 GLP 副専攻**等を履修

(5) 地域・社会連携

本学では、豊島区との教育連携により池袋文化の発信を目指す「池袋学」の開講、新座市民の生涯学習推進の一環として市内にある他大学との連携による「新座市民総合大学」の開校等に加え、岩手県陸前高田市での復興支援、山形県高島町での学生の林業体験、新潟県魚沼市での立教サービスラーニングの実施など、多くの地域と結びつきながら、大学がもつ様々な知識及び経験を、地域社会への貢献と相互発展につなげる取組を行っている。本構想では、国立大学法人岩手大学と連携し、岩手県陸前高田市に「陸前高田グローバルキャンパス」を平成 29 年 4 月に開設する。同キャンパスは、国内外の学生、研究者等の大学関係者、企業、行政機関等の関係者など、多くの人々が集い相互の交流が深められる空間として活用されることを目標としている。

他の公的資金との重複状況【1 ページ以内】

- 当該申請大学において、今回申請している構想に含まれる他の補助金に、文部科学省が行っている国際化拠点整備事業費補助金、大学改革進等補助金、研究拠点形成費等補助金等、又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している事業（大学教育再生加速プログラム、大学の世界展開力強化事業等）がある場合は、それらの取組名称及び内容について、1事業につき3～4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。

本学は、平成 24 年度の「大学間連携共同教育推進事業」の採択により、以下の 2 つのプログラムを実施している。

1. 国際機関等との連携による「国際協力人材」育成プログラム

明治大学を代表校とし、国際大学と本学の 3 大学が協定を締結して行うプログラムである。国際協力・国際公務への志向を持つ学部生が多く在籍する明治大学及び本学と、国際社会で活躍する高度な専門的知識を持った職業人の育成を企図する大学院大学である国際大学が協働し、正課教育において、全て英語を用いた講義で展開している。

2. データに基づく課題解決型人材育成に資する統計教育質保証

青山学院大学を代表校とし、東京大学、大阪大学、総合研究大学院大学、多摩大学、早稲田大学、同志社大学及び本学が協定を締結して行うプログラムである。「統計教育大学間連携ネットワーク」を組織し、課題解決型人材育成のための標準的なカリキュラムのコンテンツと教授法を開発し、展開している。

本構想では、上記 2 つのプログラムのノウハウを活かし、グローバル教養副専攻において「国際協力人材副専攻」及び「データサイエンス副専攻」として展開を計画する。なお、今回の事業に係る経費と、前述の大学間連携共同教育推進事業における経費との間に重複はない。

支援期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】					
(単位：千円)					
補助金申請ができる経費は、当該構想の遂行に必要な経費であり、本事業の目的であるスーパーグローバル大学創成支援のための用途に限定されます。(平成26年度スーパーグローバル大学創成支援公募要領参照。)【年度ごとに1ページ】					
記載例：教材印刷費 ○○○千円 ○○部×○○○○円 ：謝金 ○○○千円 ○○人×○○○○円					
<平成26年度>	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	【物品費】	12,415		12,415	
	①設備備品費	11,815		11,815	
	・新規着任者用PC (3名*①05)	315		315	様式2) 12頁29行
	・eポートフォリオ	10,000		10,000	様式3) 48頁24行
	・机、椅子、キャビネット等	1,500		1,500	様式3) 20頁21行
	②消耗品費	600		600	
	・消耗品購入	100		100	様式2) 12頁16行
	・図書資料	500		500	様式2) 12頁16行
	【人件費・謝金】	6,804	37,570	44,374	
	①人件費	6,692	37,290	43,982	
	・教育研究コーディネーター2名*②, 213.5(半年)	4,427		4,427	様式2) 12頁29行
	・学術調査員1名*②, 265(半年)	2,265		2,265	様式3) 48頁38行
	・特任B3*⑤, 250助教B2*6, 150兼任42*②20		37,290	37,290	様式3) 23頁36行
	②謝金	112	280	392	
	・諮問委員会謝金5名*⑤6		280	280	様式3) 47頁6行
	・グローバルラウンジ企画講師謝礼(10回*①1.2)	112		112	様式3) 20頁25行
	【旅費】	12,000	15,557	27,557	
	・大学間協定校開拓(6回*⑥00)	3,600		3,600	様式3) 19頁18行
	・短期海外プログラム開発(6回*⑥00)	3,600		3,600	様式3) 18頁16行
	・立教GLP開発(3回*⑥00)	1,800		1,800	様式2) 11頁34行
	・職員海外研修		15,557	15,557	様式3) 43頁39行
	・連携海外大学教員招聘(5名*⑥00)	3,000		3,000	様式3) 14頁19行
	【その他】	98,360	56,643	155,003	
	①外注費	57,720		57,720	
	・シラバス翻訳(11,400科目*①0.8)	9,120		9,120	様式3) 30頁20行
	・学内文書翻訳	6,000		6,000	様式3) 21頁25行
	・大学HP改修	20,000		20,000	様式3) 56頁23行
	・連携プログラム開発用資料翻訳	600		600	様式3) 18頁16行
	・eポートフォリオ設定費用	2,000		2,000	様式3) 48頁24行
	・教務システム設計(4学期、GPA等対応)	20,000		20,000	様式3) 32頁18行
	②印刷製本費	660		660	
	・連携プログラム会議資料(3回*②0)	60		60	様式3) 18頁16行
	・新規プログラム概要パンフレット(3000部*①0.2)	600		600	様式3) 56頁23行
	③会議費	220	30	250	
	・連携プログラム会議(3回*④0)	120		120	様式3) 18頁16行
	・諮問委員会会議(2回*30)		30	30	様式3) 47頁6行
	・新規プログラム準備室会議(20回*⑤)	100		100	様式2) 12頁16行
	④通信運搬費	200		200	
	・出張先インターネット接続料(40日*②.5)	100		100	様式3) 19頁18行
	・海外携帯電話レンタル料(10件*①0)	100		100	様式3) 19頁18行
	⑤光熱水料				
	・-				
	⑥その他(諸経費)	39,560	56,613	96,173	
	・海外事務所設置運営費		5,000	5,000	様式3) 37頁7行
	・カリキュラムアンケート		12,053	12,053	様式3) 50頁2行
	・TOEIC学内試験(1~4年次12月実施分)	27,560	27,560	55,120	様式3) 27頁2行
	・広報(国内外広告掲載費用)	12,000	12,000	24,000	様式3) 56頁23行
平成26年度	合計	129,579	109,770	239,349	

(大学名：立教大学) (申請区分：タイプB)

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成27年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	2,760		2,760	
	①設備備品費	1,260		1,260	様式2)12頁29行他
	・新規着任者用PC(12名*105)	1,260		1,260	
	②消耗品費	1,500		1,500	様式2)12頁16行
	・消耗品購入	500		500	様式2)12頁16行
	・図書資料	1,000		1,000	
	[人件費・謝金]	104,286	37,290	141,576	
	①人件費	103,278	37,290	140,568	
	・特任A3名*7,630	22,890		22,890	様式2)12頁29行
	・特任B1名*5,250	5,250		5,250	様式2)12頁16行
	・助教A5名*8,180	40,900		40,900	様式2)12頁7行
	・教育研究コーディネーター4名*4,427	17,708		17,708	様式2)12頁29行他
	・学術調査員1名*4,530	4,530		4,530	様式3)48頁38行
	・特別嘱託職員1名*12,000	12,000		12,000	様式2)12頁16行
	・特任B3*5,250助教B2*6,150兼任42*220		37,290	37,290	様式3)23頁36行
	②謝金	1,008		1,008	
	・諮問委員会謝金6名*56*2回	672		672	様式3)47頁26行
	・講演・セミナー講師謝礼(30回*11.2)	336		336	様式3)20頁25行
	[旅費]	41,100	7,000	48,100	
	・大学間協定開拓(20回*600)	12,000		12,000	様式3)19頁18行
	・短期海外プログラム開発(12回*600)	7,200		7,200	様式3)18頁16行
	・立教GLP開発(5回*600/10回*230)	5,300		5,300	様式2)11頁34行
	・海外インターシップ等開発(6回*600)	3,600		3,600	様式3)18頁16行
	・職員研修(海外派遣20人*700)	7,000	7,000	14,000	様式3)43頁39行
	・連携海外大学教員招聘(10回*600)	6,000		6,000	様式3)14頁19行
	[その他]	117,129	73,566	190,695	
	①外注費	49,920	20,000	69,920	
	・教務システム改修(4学期、GPA等対応)	26,000	20,000	46,000	様式3)32頁18行
	・カリキュラムアンケートシステム改修	3,900		3,900	様式3)50頁21行
	・シラバス翻訳(11,400科目*0.8)	9,120		9,120	様式3)30頁20行
	・学内文書翻訳	6,000		6,000	様式3)21頁25行
	・GLAP/グローバル教養副専攻等特設HP制作費	4,000		4,000	様式3)56頁23行
	・GLAP/グローバル教養副専攻等HP制作費	900		900	様式3)56頁23行
	②印刷製本費	1,700		1,700	
	・連携プログラム関連資料印刷	1,000		1,000	様式3)18頁16行
	・諮問委員会会議資料印刷(2回*50)	100		100	様式3)47頁26行
	・GLAP/グローバル教養副専攻HP(3000部*0.2)	600		600	様式3)56頁23行
	③会議費	760		760	
	・諮問委員会会議(2回*30)	60		60	様式3)47頁26行
	・連携プログラム開発会議(5回*80)	400		400	様式3)18頁16行
	・新規プログラム設置準備室会議(30回*10)	300		300	様式2)12頁16行
	④通信運搬費	400		400	
	・出張先インターネット接続料(80日*2.5)	200		200	様式3)19頁18行
	・海外携帯電話レンタル料(20件*10)	200		200	様式3)19頁18行
	⑤光熱水料	-			
	⑥その他(諸経費)	64,349	53,566	117,915	
	・海外事務所運営費		5,000	5,000	様式3)37頁7行
	・カリキュラムアンケート	8,000	7,000	15,000	様式3)50頁21行
	・TOEIC学内試験(1年次*2回、2~4年次*1回)	44,349	29,566	73,915	様式3)27頁26行
	・広報(国内外広告掲載費用)	12,000	12,000	24,000	様式3)56頁23行
平成27年度	合計	265,275	117,856	383,131	

(大学名：立教大学) (申請区分：タイプB)

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成28年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	【物品費】	2,445		2,445	
	①設備備品費	945		945	様式2)12頁16行他
	・新規着任者用PC(9名*①05)	945		945	
	②消耗品費	1,500		1,500	様式2)12頁16行
	・消耗品購入	500		500	様式2)12頁16行
	・図書資料	1,000		1,000	様式2)12頁16行
	【人件費・謝金】	177,686	47,481	225,167	
	①人件費	176,678	47,481	224,159	
	・特任A3名*⑦7,630	22,890		22,890	様式2)12頁29行
	・特任B2名*⑤5,250	10,500		10,500	様式2)12頁16行
	・助教A10名*⑧8,180	81,800		81,800	様式2)12頁7行
	・助教B3名*⑥6,150	18,450		18,450	様式2)12頁16行
	・教育研究コーディネーター4名*④4,427	17,708		17,708	様式2)12頁16行他
	・兼任講師40コマ*②20	8,800		8,800	様式2)12頁7行
	・学術調査員1名*④4,530	4,530		4,530	様式3)48頁38行
	・特別嘱託職員1名*⑫12,000	12,000		12,000	様式2)12頁16行
	・特任B3*⑤5,250助教B3*⑥6,150教研C3*④4,427		47,481	47,481	様式3)25頁35行
	②謝金	1,008		1,008	
	・諮問委員会謝金6名*⑤6*2回	672		672	様式3)47頁26行
	・講演・セミナー講師謝礼(30回*⑪1.2)	336		336	様式3)20頁25行
	【旅費】	41,100	7,000	48,100	
	・大学間協定開拓(20回*⑥600)	12,000		12,000	様式3)19頁18行
	・短期海外プログラム開発(12回*⑥600)	7,200		7,200	様式3)18頁16行
	・立教GLP開発(5回*⑥600/10回*②230)	5,300		5,300	様式2)11頁34行
	・海外インターシップ等開発(6回*⑥600)	3,600		3,600	様式3)18頁16行
	・職員研修(海外派遣20人*⑦700)	7,000	7,000	14,000	様式3)43頁39行
	・連携海外大学教員招聘(10回*⑥600)	6,000		6,000	様式3)14頁19行
	【その他】	78,174	55,566	133,740	
	①外注費	16,120		16,120	
	・シラバス翻訳(11,400科目*①0.8)	9,120		9,120	様式3)30頁20行
	・学内文書翻訳	6,000		6,000	様式3)21頁25行
	・GLAP/グローバル教養副専攻特設HP更新	1,000		1,000	様式3)56頁23行
	②印刷製本費	4,950		4,950	
	・GLAPプログラム教材印刷	1,600		1,600	様式2)12頁16行
	・グローバル教養副専攻教材印刷	2,000		2,000	様式2)12頁7行
	・海外連携プログラムパンフレット印刷(3000部*①0.2)	600		600	様式3)56頁23行
	・GLAP/グローバル教養副専攻パンフレット(3000部*①0.2)	600		600	様式3)56頁23行
	・SGU事業シンポジウムパンフレット(500部*①0.3)	150		150	様式3)56頁23行
	③会議費	1,355		1,355	
	・諮問委員会会議(2回*③30)	60		60	様式3)47頁26行
	・連携プログラム開発会議(5回*②20)	100		100	様式3)18頁16行
	・GLAP運営会議(20回*⑤5)	100		100	様式2)12頁16行
	・グローバル教養副専攻運営会議(20回*⑤5)	100		100	様式2)12頁7行
	・SGU事業シンポジウム	600		600	様式3)56頁23行
	・SGU事業シンポジウム同時通訳(1回*③350)	350		350	様式3)56頁23行
	・SGU事業シンポジウムテープ起こし(3H*①15)	45		45	様式3)56頁23行
	④通信運搬費	400		400	
	・出張先インターネット接続料(80日*②2.5)	200		200	様式3)19頁18行
	・海外携帯電話レンタル料(20件*①10)	200		200	様式3)19頁18行
	⑤光熱水料				
	・-				
	⑥その他(諸経費)	55,349	55,566	110,915	
	・海外事務所運営費		6,000	6,000	様式3)37頁7行
	・カリキュラムアンケート	6,000	8,000	14,000	様式3)50頁21行
	・TOEIC学内試験(1年次*2回、2~4年次*1回)	44,349	29,566	73,915	様式3)27頁26行
	・広報(国内外広告掲載費用)	5,000	12,000	17,000	様式3)56頁23行
平成28年度	合計	299,405	110,047	409,452	

(大学名：立教大学) (申請区分：タイプB)

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成29年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	【物品費】	1,500		1,500	
	①設備備品費				
	・-				
	②消耗品費	1,500		1,500	
	・消耗品購入	500		500	様式2)12頁16行
	・図書資料	1,000		1,000	様式2)12頁16行
	【人件費・謝金】	177,686	47,481	225,167	
	①人件費	176,678	47,481	224,159	
	・特任A3名* @7,630	22,890		22,890	様式2)12頁29行
	・特任B2名* @5,250	10,500		10,500	様式2)12頁16行
	・助教A10名* @8,180	81,800		81,800	様式2)12頁7行
	・助教B3名* @6,150	18,450		18,450	様式2)12頁16行
	・教育研究コーディネーター4名* @4,427	17,708		17,708	様式2)12頁16行 ^他
	・兼任講師40コマ* @220	8,800		8,800	様式2)12頁7行
	・学術調査員1名* @4,530	4,530		4,530	様式3)48頁38行
	・特別嘱託職員1名* @12,000	12,000		12,000	様式2)12頁16行
	・特任B3* @5,250助教B3* @6,150教研C3* @4,427		47,481	47,481	様式3)25頁35行
	②謝金	1,008		1,008	
	・諮問委員会謝金6名* @56*2回	672		672	様式3)47頁26行
	・講演・セミナー講師謝礼(30回* @11.2)	336		336	様式3)20頁25行
	【旅費】	41,100	7,000	48,100	
	・大学間協定開拓(20回* @600)	12,000		12,000	様式3)19頁18行
	・短期海外プログラム開発(12回* @600)	7,200		7,200	様式3)18頁16行
	・立教GLP開発(5回* @600/10回* @230)	5,300		5,300	様式2)11頁34行
	・海外インターシップ等開発(6回* @600)	3,600		3,600	様式3)18頁16行
	・職員研修(海外派遣20人* @700)	7,000	7,000	14,000	様式3)43頁39行
	・連携海外大学教員招聘(10回* @600)	6,000		6,000	様式3)14頁19行
	【その他】	79,029	54,566	133,595	
	①外注費	12,120		12,120	
	・学内文書翻訳	2,000		2,000	様式3)21頁25行
	・HP特設ページ更新費用	1,000		1,000	様式3)56頁23行
	・シラバス翻訳(11,400科目* @0.8)	9,120		9,120	様式3)30頁20行
	②印刷製本費	4,800		4,800	
	・GLAPプログラム教材印刷	1,600		1,600	様式2)12頁16行
	・グローバル教養副専攻教材印刷	2,000		2,000	様式2)12頁7行
	・海外連携プログラム手引印刷(3000部* @0.2)	600		600	様式3)18頁16行
	・GLAP/グローバル教養副専攻ハンドブック(3000部* @0.2)	600		600	様式3)56頁23行
	③会議費	360		360	
	・諮問委員会会議(2回* @30)	60		60	様式3)47頁26行
	・連携プログラム開発会議(5回* @20)	100		100	様式3)18頁16行
	・GLAP運営会議(20回* @5)	100		100	様式2)12頁16行
	・グローバル教養副専攻運営会議(20回* @5)	100		100	様式2)12頁7行
	④通信運搬費	400		400	
	・出張先インターネット接続料(80日* @2.5)	200		200	様式3)19頁18行
	・海外携帯電話レンタル料(20件* @10)	200		200	様式3)19頁18行
	⑤光熱水料				
	・-				
	⑥その他(諸経費)	61,349	54,566	115,915	
	・海外事務所運営費		6,000	6,000	様式3)37頁7行
	・カリキュラムアンケート	5,000	9,000	14,000	様式3)50頁21行
	・TOEIC学内試験(1年次*2回、2~4年次*1回)	44,349	29,566	73,915	様式3)27頁26行
	・広報(国内外広告掲載費用)	12,000	10,000	22,000	様式3)56頁23行
平成29年度	合計	299,315	109,047	408,362	

(大学名：立教大学) (申請区分：タイプB)

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成30年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	1,500		1,500	
	①設備備品費				
	・				
	②消耗品費	1,500		1,500	
	・消耗品購入	500		500	様式2)12頁16行
	・図書資料	1,000		1,000	様式2)12頁16行
	[人件費・謝金]	184,286	47,481	231,767	
	①人件費	183,278	47,481	230,759	
	・特任A3名*⑦7,630	22,890		22,890	様式2)12頁29行
	・特任B2名*⑤5,250	10,500		10,500	様式2)12頁16行
	・助教A10名*⑧8,180	81,800		81,800	様式2)12頁7行
	・助教B3名*⑥6,150	18,450		18,450	様式2)12頁16行
	・教育研究コーディネーター4名*④4,427	17,708		17,708	様式2)12頁16行 ^他
	・兼任講師70コマ*②220	15,400		15,400	様式2)12頁7行
	・学術調査員1名*④4,530	4,530		4,530	様式3)48頁38行
	・特別嘱託職員1名*⑩12,000	12,000		12,000	様式2)12頁16行
	・特任B3*⑤5,250助教B3*⑥6,150教研C3*④4,427		47,481	47,481	様式3)25頁35行
	②謝金	1,008		1,008	
	・諮問委員会謝金6名*⑤6*2回	672		672	様式3)47頁26行
	・講演・セミナー講師謝礼(30回*⑩11.2)	336		336	様式3)20頁25行
	[旅費]	41,100	7,000	48,100	
	・大学間協定開拓(20回*⑥600)	12,000		12,000	様式3)19頁18行
	・短期海外プログラム開発(12回*⑥600)	7,200		7,200	様式3)18頁16行
	・立教GLP開発(5回*⑥600/10回*②230)	5,300		5,300	様式2)11頁34行
	・海外インターンシップ等開発(6回*⑥600)	3,600		3,600	様式3)18頁16行
	・職員研修(海外派遣20人*⑦700)	7,000	7,000	14,000	様式3)43頁39行
	・連携海外大学教員招聘(10回*⑥600)	6,000		6,000	様式3)14頁19行
	[その他]	72,309	54,566	126,875	
	①外注費	8,000		8,000	
	・学内文書翻訳	7,000		7,000	様式3)21頁25行
	・大学HP翻訳	1,000		1,000	様式3)56頁23行
	②印刷製本費	4,200		4,200	
	・GLAPプログラム教材印刷	1,600		1,600	様式2)12頁16行
	・グローバル教養副専攻教材印刷	2,000		2,000	様式2)12頁7行
	・海外連携プログラム手引印刷(3000部*⑩0.2)	600		600	様式3)18頁16行
	③会議費	360		360	
	・諮問委員会会議(2回*⑩30)	60		60	様式3)47頁26行
	・連携プログラム開発会議(5回*⑩20)	100		100	様式3)18頁16行
	・GLAP運営会議(20回*⑩5)	100		100	様式2)12頁16行
	・グローバル教養副専攻運営会議(20回*⑩5)	100		100	様式2)12頁7行
	④通信運搬費	400		400	
	・出張先インターネット接続料(80日*⑩2.5)	200		200	様式3)19頁18行
	・海外携帯電話レンタル料(20件*⑩10)	200		200	様式3)19頁18行
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	59,349	54,566	113,915	
	・海外事務所運営費		6,000	6,000	様式3)37頁7行
	・カリキュラムアンケート	5,000	9,000	14,000	様式3)50頁21行
	・TOEIC学内試験(1年次*2回、2~4年次*1回)	44,349	29,566	73,915	様式3)27頁26行
	・広報(国内外広告掲載費用)	10,000	10,000	20,000	様式3)56頁23行
平成30年度	合計	299,195	109,047	408,242	

(大学名：立教大学) (申請区分：タイプB)

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成31年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	1,710		1,710	
	①設備備品費	210		210	様式2)12頁16行
	・新規着任者用PC(2名*105)	210		210	
	②消耗品費	1,500		1,500	様式2)12頁16行
	・消耗品購入	500		500	様式2)12頁16行
	・図書資料	1,000		1,000	様式2)12頁16行
	[人件費・謝金]	188,929	59,538	248,467	
	①人件費	187,921	59,538	247,459	
	・特任A3名*7,630	15,260	7,630	22,890	様式2)12頁29行
	・特任B2名*5,250	10,500		10,500	様式2)12頁16行
	・助教A10名*8,180	81,800		81,800	様式2)12頁7行
	・助教B5名*6,150	30,750		30,750	様式2)12頁16行
	・教育研究コーディネーター4名*4,427	13,281	4,427	17,708	様式2)12頁16行 ^他
	・兼任講師90コマ*220	19,800		19,800	様式2)12頁7行
	・学術調査員1名*4,530	4,530		4,530	様式3)48頁38行
	・特別嘱託職員1名*12,000	12,000		12,000	様式2)12頁16行
	・特任B3*5,250助教B3*6,150教研C3*4,427		47,481	47,481	様式3)25頁35行
	②謝金	1,008		1,008	
	・諮問委員会謝金6名*56*2回	672		672	様式3)47頁26行
	・講演・セミナー講師謝礼(30回*11.2)	336		336	様式3)20頁25行
	[旅費]	41,100	7,000	48,100	
	・大学間協定開拓(20回*600)	12,000		12,000	様式3)19頁18行
	・短期海外プログラム開発(12回*600)	7,200		7,200	様式3)18頁16行
	・立教GLP開発(5回*600/10回*230)	5,300		5,300	様式2)11頁34行
	・海外インターシップ等開発(6回*600)	3,600		3,600	様式3)18頁16行
	・職員研修(海外派遣20人*700)	7,000	7,000	14,000	様式3)43頁39行
	・連携海外大学教員招聘(10回*600)	6,000		6,000	様式3)14頁19行
	[その他]	68,209	55,566	123,775	
	①外注費	8,000		8,000	
	・学内文書翻訳	7,000		7,000	様式3)21頁25行
	・大学HP翻訳	1,000		1,000	様式3)56頁23行
	②印刷製本費	4,200		4,200	
	・GLAPプログラム教材印刷	1,600		1,600	様式2)12頁16行
	・グローバル教養副専攻教材印刷	2,000		2,000	様式2)12頁7行
	・海外連携プログラム手引印刷(3000部*0.2)	600		600	様式3)18頁16行
	③会議費	260		260	
	・諮問委員会会議(2回*30)	60		60	様式3)47頁26行
	・連携プログラム開発会議(5回*20)	100		100	様式3)18頁16行
	・GLAP運営会議(10回*5)	50		50	様式2)12頁16行
	・グローバル教養副専攻運営会議(10回*5)	50		50	様式2)12頁7行
	④通信運搬費	400		400	
	・出張先インターネット接続料(80日*2.5)	200		200	様式3)19頁18行
	・海外携帯電話レンタル料(20件*10)	200		200	様式3)19頁18行
	⑤光熱水料				
	・-				
	⑥その他(諸経費)	55,349	55,566	110,915	
	・海外事務所運営費		5,000	5,000	様式3)37頁7行
	・カリキュラムアンケート	5,000	9,000	14,000	様式3)50頁21行
	・TOEIC学内試験(1年次*2回、2~4年次*1回)	44,349	29,566	73,915	様式3)27頁26行
	・広報(国内外広告掲載費用)	6,000	12,000	18,000	様式3)56頁23行
平成31年度	合計	299,948	122,104	422,052	

(大学名：立教大学) (申請区分：タイプB)

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成32年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	【物品費】	1,500		1,500	
	①設備品費				
	・-				
	②消耗品費	1,500		1,500	
	・消耗品購入	500		500	様式2)12頁16行
	・図書資料	1,000		1,000	様式2)12頁16行
	【人件費・謝金】	188,929	59,538	248,467	
	①人件費	187,921	59,538	247,459	
	・特任A3名*⑦,630	15,260	7,630	22,890	様式2)12頁29行
	・特任B2名*⑤,250	10,500		10,500	様式2)12頁16行
	・助教A10名*⑧,180	81,800		81,800	様式2)12頁7行
	・助教B5名*⑥,150	30,750		30,750	様式2)12頁16行
	・教育研究コーディネーター4名*④,427	13,281	4,427	17,708	様式2)12頁16行他
	・兼任講師90コマ*②20	19,800		19,800	様式2)12頁7行
	・学術調査員1名*④,530	4,530		4,530	様式3)48頁38行
	・特別嘱託職員1名*⑫,000	12,000		12,000	様式2)12頁16行
	・特任B3*⑤,250助教B3*⑥,150教研C3*④,427		47,481	47,481	様式3)25頁35行
	②謝金	1,008		1,008	
	・諮問委員会謝金6名*⑤6*2回	672		672	様式3)47頁26行
	・講演・セミナー講師謝礼(30回*⑪.2)	336		336	様式3)20頁25行
	【旅費】	42,490	7,000	49,490	
	・大学間協定開拓(20回*⑥00)	12,000		12,000	様式3)19頁18行
	・短期海外プログラム開発(12回*⑥00)	7,200		7,200	様式3)18頁16行
	・立教GLP開発(5回*⑥00/3回*②30)	3,690		3,690	様式2)11頁34行
	・海外インターシップ等開発(6回*⑥00)	3,600		3,600	様式3)18頁16行
	・職員研修(海外派遣20人*⑦00)	7,000	7,000	14,000	様式3)43頁39行
	・連携海外大学教員招聘(15回*⑥00)	9,000		9,000	様式3)14頁19行
	【その他】	66,654	56,566	123,220	
	①外注費	7,000		7,000	
	・学内文書翻訳	6,000		6,000	様式3)21頁25行
	・大学HP翻訳	1,000		1,000	様式3)56頁23行
	②印刷製本費	3,750		3,750	
	・GLAPプログラム教材印刷	1,500		1,500	様式2)12頁16行
	・グローバル教養副専攻教材印刷	1,500		1,500	様式2)12頁7行
	・SGU事業シンポジウムハンドブック(500部*①.3)	150		150	様式3)56頁23行
	・海外連携プログラム手引印刷(3000部*①.2)	600		600	様式3)18頁16行
	③会議費	1,155		1,155	
	・諮問委員会会議(2回*③0)	60		60	様式3)47頁26行
	・連携プログラム開発会議(5回*②0)	100		100	様式3)18頁16行
	・GLAP運営会議(10回*⑤)	50		50	様式2)12頁16行
	・グローバル教養副専攻運営会議(10回*⑤)	50		50	様式2)12頁7行
	・SGU事業シンポジウム	500		500	様式3)56頁23行
	・SGU事業シンポジウム同時通訳(1回*③50)	350		350	様式3)56頁23行
	・SGU事業シンポジウムテープ起こし(3H*①5)	45		45	様式3)56頁23行
	④通信運搬費	400		400	
	・出張先インターネット接続料(80日*②.5)	200		200	様式3)19頁18行
	・海外携帯電話レンタル料(20件*①0)	200		200	様式3)19頁18行
	⑤光熱水料				
	・-				
	⑥その他(諸経費)	54,349	56,566	110,915	
	・海外事務所運営		6,000	6,000	様式3)37頁7行
	・カリキュラムアンケート	5,000	9,000	14,000	様式3)50頁21行
	・TOEIC学内試験(1年次*2回、2~4年次*1回)	44,349	29,566	73,915	様式3)27頁26行
	・広報(国内外広告掲載費用)	5,000	12,000	17,000	様式3)56頁23行
平成32年度	合計	299,573	123,104	422,677	

(大学名：立教大学) (申請区分：タイプB)

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成33年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	1,500		1,500	
	①設備備品費				
	・				
	②消耗品費	1,500		1,500	
	・消耗品購入	500		500	様式2)12頁16行
	・図書資料	1,000		1,000	様式2)12頁16行
	[人件費・謝金]	188,929	59,538	248,467	
	①人件費	187,921	59,538	247,459	
	・特任A3名*⑦,630	15,260	7,630	22,890	様式2)12頁29行
	・特任B2名*⑤,250	10,500		10,500	様式2)12頁16行
	・助教A10名*⑧,180	81,800		81,800	様式2)12頁7行
	・助教B5名*⑥,150	30,750		30,750	様式2)12頁16行
	・教育研究コーディネーター4名*④,427	13,281	4,427	17,708	様式2)12頁16行 ^他
	・兼任講師90コマ*②20	19,800		19,800	様式2)12頁7行
	・学術調査員1名*④,530	4,530		4,530	様式3)48頁38行
	・特別嘱託職員1名*⑫,000	12,000		12,000	様式2)12頁16行
	・特任B3*⑤,250助教B3*⑥,150教研C3*④,427		47,481	47,481	様式3)25頁35行
	②謝金	1,008		1,008	
	・諮問委員会謝金6名*⑤6*2回	672		672	様式3)47頁26行
	・講演・セミナー講師謝礼(30回*⑪.2)	336		336	様式3)20頁25行
	[旅費]	42,490	7,000	49,490	
	・大学間協定開拓(20回*⑥00)	12,000		12,000	様式3)19頁18行
	・短期海外プログラム開発(12回*⑥00)	7,200		7,200	様式3)18頁16行
	・立教GLP開発(5回*⑥00/3回*②30)	3,690		3,690	様式2)11頁34行
	・海外インターシップ等開発(6回*⑥00)	3,600		3,600	様式3)18頁16行
	・職員研修(海外派遣20人*⑦00)	7,000	7,000	14,000	様式3)43頁39行
	・連携海外大学教員招聘(15回*⑥00)	9,000		9,000	様式3)14頁19行
	[その他]	67,009	54,566	121,575	
	①外注費	8,000		8,000	
	・学内文書翻訳	7,000		7,000	様式3)21頁25行
	・大学HP翻訳	1,000		1,000	様式3)56頁23行
	②印刷製本費	3,900		3,900	
	・GLAPプログラム教材印刷	1,500		1,500	様式2)12頁16行
	・グローバル教養副専攻教材印刷	1,800		1,800	様式2)12頁7行
	・海外連携プログラム手引印刷(3000部*①.2)	600		600	様式3)18頁16行
	③会議費	360		360	
	・諮問委員会会議(2回*③0)	60		60	様式3)47頁26行
	・連携プログラム開発会議(20回*⑩)	200		200	様式3)18頁16行
	・GLAP運営会議(10回*⑤)	50		50	様式2)12頁16行
	・グローバル教養副専攻運営会議(10回*⑤)	50		50	様式2)12頁7行
	④通信運搬費	400		400	
	・出張先インターネット接続料(80日*②.5)	200		200	様式3)19頁18行
	・海外携帯電話レンタル料(20件*⑩)	200		200	様式3)19頁18行
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	54,349	54,566	108,915	
	・海外事務所運営		6,000	6,000	様式3)37頁7行
	・カリキュラムアンケート	5,000	9,000	14,000	様式3)50頁21行
	・TOEIC学内試験(1年次*2回、2~4年次*1回)	44,349	29,566	73,915	様式3)27頁26行
	・広報(国内外広告掲載費用)	5,000	10,000	15,000	様式3)56頁23行
平成33年度	合計	299,928	121,104	421,032	

(大学名：立教大学) (申請区分：タイプB)

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成34年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	【物品費】	1,500		1,500	
	①設備品費				
	・-				
	②消耗品費	1,500		1,500	
	・消耗品購入	500		500	様式2)12頁16行
	・図書資料	1,000		1,000	様式2)12頁16行
	【人件費・謝金】	188,749	59,538	248,287	
	①人件費	187,741	59,538	247,279	
	・特任A3名*⑦,630	15,260	7,630	22,890	様式2)12頁29行
	・特任B2名*⑤,250	10,500		10,500	様式2)12頁16行
	・助教A10名*⑧,180	81,800		81,800	様式2)12頁7行
	・助教B5名*⑥,150	30,750		30,750	様式2)12頁16行
	・教育研究コーディネーター4名*④,427	13,281	4,427	17,708	様式2)12頁16行他
	・兼任講師90コマ*②20	19,800		19,800	様式2)12頁7行
	・学術調査員1名*④,350	4,350		4,350	様式3)48頁38行
	・特別嘱託職員1名*⑫,000	12,000		12,000	様式2)12頁16行
	・特任B3*⑤,250助教B3*⑥,150教研C3*④,427		47,481	47,481	様式3)25頁35行
	②謝金	1,008		1,008	
	・諮問委員会謝金6名*⑤6*2回	672		672	様式3)47頁26行
	・講演・セミナー講師謝礼(30回*⑪.2)	336		336	様式3)20頁25行
	【旅費】	36,490	7,000	43,490	
	・大学間協定開拓(10回*⑥00)	6,000		6,000	様式3)19頁18行
	・短期海外プログラム開発(12回*⑥00)	7,200		7,200	様式3)18頁16行
	・立教GLP開発(5回*⑥00/3回*②30)	3,690		3,690	様式2)11頁31行
	・海外インターシップ等開発(6回*⑥00)	3,600		3,600	様式3)18頁16行
	・職員研修(海外派遣20人*⑦00)	7,000	7,000	14,000	様式3)43頁39行
	・連携海外大学教員招聘(15回*⑥00)	9,000		9,000	様式3)14頁19行
	【その他】	72,209	54,566	126,775	
	①外注費	8,000		8,000	
	・学内文書翻訳	7,000		7,000	様式3)21頁25行
	・大学HP翻訳	1,000		1,000	様式3)56頁23行
	②印刷製本費	8,100		8,100	
	・GLAPプログラム教材印刷	1,500		1,500	様式2)12頁16行
	・グローバル教養副専攻資料印刷	1,600		1,600	様式2)12頁7行
	・海外連携プログラム資料印刷	1,000		1,000	様式3)18頁16行
	・学内英語文書印刷	4,000		4,000	様式3)21頁24行
	③会議費	360		360	
	・諮問委員会会議(2回*③0)	60		60	様式3)47頁26行
	・連携プログラム開発会議(20回*⑩)	200		200	様式3)18頁16行
	・GLAP運営会議(10回*⑤)	50		50	様式2)12頁16行
	・グローバル教養副専攻運営会議(10回*⑤)	50		50	様式2)12頁7行
	④通信運搬費	400		400	
	・出張先インターネット接続料(80日*②.5)	200		200	様式3)19頁18行
	・海外携帯電話レンタル料(20件*⑩)	200		200	様式3)19頁18行
	⑤光熱水料				
	・-				
	⑥その他(諸経費)	55,349	54,566	109,915	
	・海外事務所運営		6,000	6,000	様式3)37頁7行
	・カリキュラムアンケート	5,000	9,000	14,000	様式3)50頁21行
	・TOEIC学内試験(1年次*2回、2~4年次*1回)	44,349	29,566	73,915	様式3)27頁26行
	・広報(国内外広告掲載費用)	6,000	10,000	16,000	様式3)56頁23行
平成34年度	合計	298,948	121,104	420,052	

(大学名：立教大学) (申請区分：タイプB)

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成35年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	【物品費】	1,605		1,605	
	①設備品費	105		105	
	・新規着任者用PC (1名*105)	105		105	
	②消耗品費	1,500		1,500	
	・消耗品購入	500		500	様式2) 12頁16行
	・図書資料	1,000		1,000	様式2) 12頁16行
	【人件費・謝金】	194,899	70,538	265,437	
	①人件費	193,891	70,538	264,429	
	・特任A3名*7,630	15,260	7,630	22,890	様式2) 12頁29行
	・特任B2名*5,250	10,500		10,500	様式2) 12頁16行
	・助教A10名*8,180	81,800		81,800	様式2) 12頁7行
	・助教B6名*6,150	36,900		36,900	様式2) 12頁16行
	・教育研究コーディネーター4名*4,427	13,281	4,427	17,708	様式2) 12頁16行他
	・兼任講師140コマ*220	19,800	11,000	30,800	様式2) 12頁7行
	・学術調査員1名*4,350	4,350		4,350	様式3) 48頁38行
	・特別嘱託職員1名*12,000	12,000		12,000	様式2) 12頁16行
	・特任B3*5,250助教B3*6,150教研C3*4,427		47,481	47,481	様式3) 25頁35行
	②謝金	1,008		1,008	
	・諮問委員会謝金6名*56*2回	672		672	様式3) 47頁26行
	・講演・セミナー講師謝礼(30回*11.2)	336		336	様式3) 20頁25行
	【旅費】	36,490	7,000	43,490	
	・大学間協定開拓 (10回*600)	6,000		6,000	様式3) 19頁18行
	・短期海外プログラム開発 (12回*600)	7,200		7,200	様式3) 18頁16行
	・立教GLP開発(5回*600/3回*230)	3,690		3,690	様式2) 11頁34行
	・海外インターンシップ等開発 (6回*600)	3,600		3,600	様式3) 18頁16行
	・職員研修(海外派遣20人*700)	7,000	7,000	14,000	様式3) 43頁39行
	・連携海外大学教員招聘(15回*600)	9,000		9,000	様式3) 14頁19行
	【その他】	66,894	56,566	123,460	
	①外注費	7,500		7,500	
	・学内文書翻訳	6,500		6,500	様式3) 21頁25行
	・大学HP翻訳	1,000		1,000	様式3) 56頁23行
	②印刷製本費	4,250		4,250	
	・GLAPプログラム教材印刷	1,600		1,600	様式2) 12頁16行
	・グローバル教養副専攻資料印刷	1,500		1,500	様式2) 12頁7行
	・海外連携プログラム資料印刷	1,000		1,000	様式3) 18頁16行
	・SGU事業シンポジウムパンフレット(500部*0.3)	150		150	様式3) 56頁23行
	③会議費	1,395		1,395	
	・諮問委員会会議(2回*50)	100		100	様式3) 47頁26行
	・連携プログラム開発会議(20回*10)	200		200	様式3) 18頁16行
	・GLAP運営会議(10回*5)	50		50	様式2) 12頁16行
	・グローバル教養副専攻運営会議(10回*5)	50		50	様式2) 12頁7行
	・SGU事業成果発表シンポジウム	600		600	様式3) 56頁23行
	・SGU事業シンポジウム同時通訳(1回*350)	350		350	様式3) 56頁23行
	・SGU事業シンポジウムテープ起こし(3H*15)	45		45	様式3) 56頁23行
	④通信運搬費	400		400	
	・出張先インターネット接続料(80日*2.5)	200		200	様式3) 19頁18行
	・海外携帯電話レンタル料(20件*10)	200		200	様式3) 19頁18行
	⑤光熱水料				
	・-				
	⑥その他(諸経費)	53,349	56,566	109,915	
	・海外事務所運営		6,000	6,000	様式3) 37頁7行
	・カリキュラムアンケート	5,000	9,000	14,000	様式3) 50頁21行
	・TOEIC学内試験(1年次*2回、2~4年次*1回)	44,349	29,566	73,915	様式3) 27頁26行
	・広報(国内外広告掲載費用)	4,000	12,000	16,000	様式3) 56頁23行
平成35年度	合計	299,888	134,104	433,992	

(大学名：立教大学) (申請区分：タイプB)

事業実施の上での要望【1ページ以内】

- 事業の実施に効果的な既存の制度の弾力的運用や解釈変更、改正の要望等があれば記入してください。

本学が構想する事業は、現行の法令内でも実施可能であるよう設計している。しかし、当該事業のうち、GLAP 及びグローバル教養副専攻をより効果的に実施するために、以下の制度改正等を要望する。

<大学設置基準第 13 条及び別表第 1 の改正又は弾力的運用>

本構想の重要な取組の 1 つである GLAP は、140 年に及ぶ本学のリベラルアーツの伝統と全学で展開しているリーダーシップ教育の実績を活かしながら展開する、学部を超えた学位プログラムである (P12)。

ところが、現行制度は、大学設置基準第 13 条別表第 1 における「収容定員」という概念に基づいて、学生が入学時から一定数以上の教授等が属する学部組織に属し、その組織を通じて提供されるカリキュラムを履修することにより学位を得ることを前提としている。そのため、現行制度のもとで GLAP の履修定員を設定するためには、GLAP のための新たな学部等を設置する、あるいは本学の既存学部の収容定員の一部を（形式的に）振り分けるという方法でしか対応できない。しかし、既存の学部組織を改革せぬまま、国際化に対応するための新学部を設置することは、真の意味での大学改革とはいえない。学生がプログラムに基づく特定の学位を取得することが、本取組の本来の目的である。また、GLAP の履修定員を（定員管理上の必要があるという理由だけで）既存の学部に分けることは、意味のないことである。

そこで、入学時に学生が特定の学部に所属することなくプログラム単位で学生を受け入れ、学位の授与を可能にするよう、大学設置基準 13 条及び別表第 1 の改正又は弾力的運用を望みたい。

<学位規則第 10 条の改正又は弾力的運用>

もう 1 つの本構想の柱であるグローバル教養副専攻群は、本学のリベラルアーツの伝統と全学で展開しているリーダーシップ教育の実績を活かしながら、異なる国・文化や学問領域を架橋する「横断知」を学部所属の学生に修得させる全学横断的なプログラムである (P12)。

「専門知」の修得を目的として入学してくる学生に対し、「横断知」というもう一つの知の体系を意欲的に修得させ、かつ、その学修過程を可視化させるためには、学位記に単一の専攻分野の名称だけでなく、履修した副専攻名等が明示されることが望ましい。しかし、現行の学位規則第 10 条では、「学位を授与するに当たっては、適切な専攻分野の名称を付記するものとする」とされ、単一の専攻分野を記載することを前提としている。学位記が、卒業する学生の質を大学が社会に保証するものだとなれば、修了証等を学位記とは別に授与するのではなく、1 枚の学位記に当該学生の学修過程を記すべきであると考えられる。

そこで、学修成果が明示されかつ GPA 等による一定の修了要件が設定されている一定単位数以上の副専攻に限って、学位記に複数の「適切な専門分野」を記載することを可能にする学位規則第 10 条の改正又は弾力的運用を望みたい。